

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第3号)

平成23年9月1日

1. 出席議員

1番	川上 裕	議員	2番	毛受 明宏	議員
3番	近藤 郁子	議員	4番	藤江 真理子	議員
5番	早川 直彦	議員	6番	近藤 善人	議員
7番	三浦 桂司	議員	8番	平野 龍司	議員
9番	平野 敬祐	議員	10番	近藤 千鶴	議員
11番	一色 美智子	議員	12番	村山 金敏	議員
13番	近藤 恵子	議員	14番	山盛 左千江	議員
15番	杉浦 光男	議員	16番	安井 明	議員
17番	伊藤 清	議員	18番	月岡 修一	議員
19番	堀田 勝司	議員	20番	前山 美恵子	議員

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	成田 宏 君	議事課長	吉川 勝美 君
議事課長補佐	松林 淳 君	議事課長補佐	石川 晃二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	石川 英明 君	副市長	平野 隆 君
教育長	後藤 学 君	行政経営部長	横山 孝三 君
市民生活部長	神谷 清貴 君	健康福祉部長	神谷 巳代志 君
経済建設部長	鈴木 重利 君	消防長	三治 金行 君
教育部長	加藤 誠 君	行政経営部次長	福井 康夫 君
		兼財政課長	
健康福祉部次長	原田 昇 君	会計管理者	塚本 邦広 君
兼医療健康課長		兼出納室長	
秘書政策課長	伏屋 一幸 君	総務防災課長	神谷 元弘 君

高齢者福祉課長 原 田 一 也 君 都市計画課長 前 田 鑛 君
環境課長 森 弘 和 君 監査委員事務局長 犬 塚 豊 和 君

5. 議事日程

(1) 一般質問

三浦 桂司 議員
近藤 千鶴 議員
伊藤 清 議員
安井 明 議員
前山美恵子 議員
杉浦 光男 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(平野敬祐議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 20 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

最初に7番 三浦桂司議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○7番(三浦桂司議員)

議長のご指名を受けましたので、通告に従い一般質問いたします。

9月に入りました。9月という月は、東海豪雨とともに、いまだ未解決のままの沓掛の母子放火殺人事件があった月です。

東海豪雨から11年、母子放火殺人事件から7年の月日がたとうとしております。いずれも風化させてはならない災害、事件であります。

東日本大震災を始め、各地でゲリラ豪雨が発生して、この地方も明日、あさつてには台風12号が直撃するかもしれません。「安心して住めるまち豊明」になるよう、最大限の努力を続けてまいります。

まず最初に、市長マニフェストの一部撤回についてをお伺いいたします。

人件費の10%をカットせずに、市民税10%は可能であるのかどうか。

市民税を減税した場合、年収150万円、300万円という人に恩恵が届くのか。500万円、700万円の人の減税額はいかほどになるのか。

また、NPOに力を入れると言われておりますけれども、どのような予算をつける予定なのか。

事業仕分けを開催するか、また金額の高い「構想日本」に強くこだわる理由をお伺いしたいと思います。

入札改革をすれば、ざくざくとお金が出てくるような発言ですが、その具体的内容をお伺いしたいと思います。

続いて、障がい者の雇用と事業仕分けについてお伺いいたします。

去る6月の総務委員会で、市長は事業仕分けをやりたいと言いましたが、その内容については、なかなかお答えになりませんでした。

ただ一つ口にしたのは、生ごみ堆肥センター、生ごみ堆肥事業と、そう一言申されました。その真意をお伺いいたします。

生ごみ堆肥センターには、障がい者授産施設「メイツ」の方が働いておられます。その障がい者の方の雇用をどう考えているのか、「メイツ」、「フレンズ」の必要性をどう感じているのか、お伺いいたします。

3点目に対して、小学校統廃合のメリット、デメリット。

昨日、早川議員もこの質問をされましたが、質問内容を変えてお聞きしたいと思います。

まず、唐竹、双峰、大宮、中央、各小学校の児童数、外国籍の児童数をお伺いします。

また、双峰小学校を廃校にした場合、土地建物を売却した概算金額。双峰小学校に一番遠い位置から唐竹小学校までの通学距離と通学時間。

唐竹小学校を廃校にした場合、土地建物を売却した概算金額。どこを基準にして双峰小学校と大宮小学校の児童を分けるのか。

大宮小学校を廃校にした場合、土地建物を売却した概算金額。大宮小学校の一番遠い位置から唐竹小学校までの通学時間と距離。

また、廃校にせずとも、そのまま存続させる場合、その理由もお伺いしたいと思います。有効利用した場合など、どのような活用方法があるのか。

また、大規模小学校である中央小学校の児童の分散を考えているのか。

また、山新田、若王子、この地域から通っている沓掛小学校の一番遠い位置からの通学時間と通学距離。

市長の統廃合についての考え方を伺いいたします。

最後に、ゲリラ豪雨と災害時要援護者名簿についてお伺いいたします。

台風12号が迫っております。この地方にも時間60ミリ以上の豪雨が発生する可能性が

あります。豊明市の対応は十分であるのか。

災害発生時の各区、各部課の対応。

そして、市内各区の災害時要援護者名簿の進捗状況。

町内会長さんと民生委員の人の情報共有をどう考えているのか。

住民票との接合など、近隣の人が助け合うことができる阿野北町内会の災害時要援護者名簿があります。このことについてどうお考えになるか、お聞きいたします。

以上で、壇上での質問を終わります。

No.4 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.5 ○市長(石川英明君)

それでは、三浦議員のご質問に対しお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、東海豪雨や沓掛の事件については、私も同感でありまして、風化をさせることなく、また、特に沓掛の事件については解決をしていない、豊明市の安心・安全という面では、まだまだ問題として残っているわけで、こうしたことにも行政として対応が図れることはしていかななくてはならないというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思えます。

まず、人件費の10%をカットせずという話、可能なのかという問題であります。

来年度、収入の予測が約38億円ぐらいになるわけでありまして。

言いかえて言いますと、10%削減をするということは、今38億円と言いましたかね、3億8,000万円の予算が必要になるわけでありまして。

今現在、私自身も、幾つかの財源を生み出すその一つの手だてとして、人件費10%のカットをうたいました。しかし、この金額にしても、とてもこの金額に達する状況にはなりません。よく詰めても1億円程度ということでありまして。

つまりは、こうした財源をきちっと生み出すことができない限りは、この10%を実施するということは非常に難しいわけでありまして。ですから、私自身の市長給与の半減、さらには入札の改革、さらには随契や物品費の購入、あらゆる角度から削減を図って、その財源を生み出すということになろうというふうに思っています。

そうした中で今、庁舎内で具体的にどのような、年度も含めてどういうふう to 実施をするかということ、以前にもお話をしましたが、名古屋方式と半田方式があります。

簡潔に言えば、名古屋方式については10%ということでありまして。

しかし、私の政策の根底に流れているのは、低所得者の人に厚くということでありまして。そうしたことを考えていくと、一つには半田方式ということもあり得るわけでありまして、そう

したことを今検討に入っていますので、このことが明確になり次第、またお答えをしていきたいというふうに思っています。

それから、2つ目のNPOに力を入れるというのが、どれだけの予算をつけるのかということでもあります。これは昨日、月岡議員にもお答えをさせていただきました。

私自身が今後、この豊明市の市政をどういう方向に進めていきたいかということの一つの施策として「新しい公共」、つまりは市民力、市民自治力を高めていく政策を考えているわけであります。

そのための手だてとして、NPOや市民団体やボランティアの人たち、さらに加えるなら、企業の皆さんにこうした市政に参加をしていただくそのことが、私の政策の方向性でもあります。そのために具体的にどのような支援をしていくかということ、職員の中で今検討を図っている状況であります。

また、このことも、具体的に結論が出ればご提示をさせていただきたいと思えます。

それから、3番目の事業仕分けを開催するのか。また、金額の高い「構想日本」に強くこだわる理由はということでもあります。

このことについては、6月の議会で私たちは、外部の仕分人ということで提示をさせていただきました。その委託料を修正動議を出していただきまして、行革の委員で行っていただくという形におさまったわけであります。

それで、我々としては、7月25日の行革委員会の中でこの話をさせていただきました。結果は、やはり行革の委員としてはとても受け入れられる状況にはない。そうした能力も、また仕分け人としての資質も、とても我々ではできないと、全会一致でお断りをいただいたような状況にあります。

今後は、私たちとしては今、この事業仕分けを進めていくという状況には至っていません。また今後、どうするかということも検討を含めて進めていきたいというふうに思えます。

それから、4つ目の入札改革の「打ち出の小づち」の具体的な内容と金額をとということでもあります。

このことの金額的な問題というよりは、まずご理解をいただきたいことは、一般競争入札と公募型の入札制度の現状ということ、6月議会でも少し触れさせていただきました。

つまりは端的に申し上げますと、22年度の状況で言いますと、一般競争入札の次元というのは、非常に落札の価格が低いわけです。中には70%ぐらい、75%というような状況にあるわけであります。

公募型の入札、これは制限付きでありますので、市内業者の数社にかかわってくるわけです。こうしたことがあると96~97%。

ただし、ご説明をさせていただきますが、管工事については最低価格60数%ぐらいですか、そうした形でおさまるという現状があるわけであります。

そのことに対してやはりメスを入れる、競争原理をきちっと打ち立てていくという、そうした考えのもとに私としては入札改革を行わせていただいたということでもあります。

そうした中で、いわばそうした部分の、端的に言っても金額的に申せば2割程度の削減ができていくのではないか、そういうことがあろうかというふうに思っております。

それから、障がい者雇用と事業仕分けについてということであります。

まず6月議会の中で、事業仕分けの対象事業として、「例えば生ごみ堆肥センター」というようなお答えをしました。

このことにもう少し説明をつけ加えさせていただきますが、委員会の中では少し話をさせていただきました。このことがもともと問題提起をされたのは、行革の委員の方から提起をされたということでもあります。

現状は400トンの生ごみを堆肥化して4,500万円程度かかっている、そのコスト感覚についてどうだという提起がされたようであります。ですから、具体的にそうしたような話があるのでということでもあります。

ただし、よくご理解をいただきたいと思えます。このことについては、ただ単に私が提案をさせていただいた具体的な事例だけであって、そのことが事業仕分けの対象とも今何も至っていないわけであります。そのことでいろいろな憶測がどうも飛び交ったようであります。

私としては、そのことに対して障がい者の雇用があるということも、職員の内部ではいろいろ議論をしております。もし、こうしたことを具体的に取り組んでいくということなら、一つは循環型のそのことを否定することではないということです。

ただ単にごみを焼却場へ回すということのほうが、実際には3万円が1万円ぐらいになるのですか、ただ、そういう短絡的な思考はないです。あくまでもこの循環型のことを今後、豊明市で確立していく必要があるわけであります。その手だてとして、その必要性を否定しているなんていうことはありません。

さらに、メイツの皆さんが今、自分たちの働く場として活用されていることについても、その意義についても十二分に理解をしているつもりであります。

もしこのことを廃止するなら、何らかの対策をとるべきだということも、職員の内部では話をしてきております。そうしたことは一切外部には流れていないわけであります。

そうしたことを、もう少し三浦議員にはご理解をお願いしたいということでもあります。

ですから、障がい者の問題というのは、これから豊明市でもどどん力を入れていかなくはならない施策であることは、十二分に理解をしているつもりであります。ですから、こうしたことも含めてご理解をいただきたいと思えます。

あと、学校の統廃合についてはよろしいですか。あと、また私のほうで答えることがあれば、答えさせていただきます。

細部については、各部長のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

以上であります。

No.6 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.7 ○行政経営部長(横山孝三君)

それでは、三浦議員のご質問のうち、市長マニフェストの一部撤回をの中の4点目でございます。入札改革の「打ち出の小づち」の具体的内容と金額についてご答弁を申し上げます。

制限付き一般競争入札の対象の拡大ということでございます。さらなる競争性を確保するため、制限付き一般競争入札の対象金額を引き下げました。

従来行っておりました制限付き一般競争入札の土木一式、建築工事一式につき、予定価格1億円以上とその他の工事、管工事、電気工事、塗装工事などでございますが、その1件につき、予定価格5,000万円以上を、全工事1件につき、設計金額2,000万円以上といたしました。

次に、公募型指名競争入札の対象金額の引き下げの改正でございます。

土木一式、建築一式工事及び舗装工事におきまして、設計金額を2,000万円未満と改正をいたしました。

3つ目に、予定価格の事後公表でございます。

予定価格130万円を超える競争入札に付する建設工事は、予定価格を事前公表しておりましたが、入札の前に公表しますと、予定価格が目安となって競争が制限され、落札価格が高どまりになることや、建設工事の業者の見積もり努力を損なわせること、それから談合が容易に行われる可能性があることなどのため、入札後に公表する事後公表といたしました。

改正は、平成23年9月1日から実施するものでございます。

次に、改正したことによる経費削減効果としての金額でございますが、今後の入札結果によるものであり、平成23年度工事は、当該分は大半が済みでありまして、効果が期待できるのは来年度からでありますので、具体的な金額を示すことはできませんが、平成22年度の工事実績から、改正部分の2,000万円以上1億円未満の落札率と落札金額から推計しますと、平成22年度ベースの落札金額4億8,300万円、平均落札率約90%が20%程度下がれば、約1億円程度が見込まれます。

以上で終わります。

No.8 ○議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

No.9 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より2項目につきましてご答弁を申し上げます。

まず1項目目、障がい者雇用と事業仕分けについてのうち、2点目の障がい者の雇用についてお答えをいたします。

障がいをお持ちの方が、みずから選択する地域で生活や就労ができる平等な社会を目指すためには、働きたいと考えている障がい者の方に対して、就労の場を確保する支援が求められております。

昨年8月に開所いたしました豊明市障がい者相談支援センター「フィット」における平成22年度の就労に関する支援の相談件数は264件ありました。

また、職業安定所及び障がい者就業・生活支援センター「アクト」と連携をいたしまして、平成22年度は2名の方が就職することができました。

しかしながら、障がいが増重化しますと、民間会社に就職することが困難になるため、自立支援法に基づく就労移行支援及び就労継続支援A型、B型の活用を考えてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、障がいをお持ちの方がこの住みなれた豊明市の地で、現在、またさらには親亡き後も幸せな人生を送るためにも、就労の場の確保は大変重要な問題であると考えております。

続きまして、3点目の「メイツ」、「フレンズ」の必要性をどう感じ、考えているかのご質問にお答えをいたします。

以前は、市が直営で知的障がい者の小規模作業所2カ所を運営しておりましたが、平成9年、作業所の利用者の親が中心となりまして、法人化して施設を引き継いでおります。

施設につきましても、当初30人定員でメイツは開所をいたしましたが、利用者増に伴い、定員を42人にしました。

しかし、さらなる利用者の増加により、平成15年度にフレンズを建設いたしました。

しかしながら、養護学校や特別支援教室の卒業生の方が毎年3名、4名おられ、さらに昨今の不況によりまして、これまで企業に就職していた障がい者の方々が、離職を余儀なくされること等により、メイツ、フレンズはその受け入れ先ともなり、利用者は年々増加の一途をたどっております。

メイツ、フレンズは限りなく重度の障がい者の方々を受け入れていただいております、豊明市における最後の受け皿でございます。

障がいをお持ちの豊明市民の方々の地域生活を支えていく上で、なくてはならない大変重要な役割を担っていると考えております。

続きまして、2項目目のご質問の災害時要援護者名簿につきまして、順次お答えをいたします。

市内各区の災害時要援護者名簿の進捗状況につきましては、昨年度に豊明市災害時要援護者避難支援マニュアルを作成いたしまして、各自主防災組織と連携をいたしまして、個別支援計画書の作成を進めているところでございます。

個別支援計画書の作成に当たっては、市が保管をしております災害時要援護者名簿を区長様始め、各自主防災組織の責任者に開示し、名簿登載者について、例えば車いすが必要であるとか、服薬の状況、また緊急連絡先など、個々の状況の調査確認や、災害発

生時における要援護者の支援はだれが行うのかといった支援者の取り決めなどについて、個別支援計画書に記載していただく予定でございます。

このことについては、自主防災組織を対象とした自主防災リーダー研修会や、区長会、そして民生委員協議会の折にご説明し、ご理解をいただいているものと考えております。

なお、個別支援計画書の整備につきましては、今年度中を目標にしておりますが、各地域の事情などを考慮しながら、協力を求めてまいりたいと考えております。

続きまして、町内会長と民生委員との情報共有についてお答えをいたします。

災害時要援護者台帳への登録につきましては、民生児童委員の皆さんが、敬老訪問や年末訪問の折に登録の勧奨をしていただきながら、台帳の整備を進めてきたところでございます。

災害時におきまして、要援護者として登録をしていただいた方々の避難支援につきましては、自主防災組織を中心とした地域の方々の協力が必要不可欠であり、そのためには災害時要援護者名簿を最大限に活用していくことが要援護者の身体、生命を守る上で必要であると考えております。

今後におきましても、個人情報の管理や、個人の意向に十分配慮しながら、民生児童委員と地域との情報共有を図りながら、連携を深めていけるよう、理解を求めてまいりたいと考えております。

最後のご質問の阿野北町内会の災害時要援護者名簿を参考にせよとのご提言でございます。

阿野北町内会は、災害時要援護者名簿につきまして、先進的に取り組まれていることは十分承知をいたしております。

独自に要援護者を把握し、近隣の方々を避難支援者と決めて、いざというときに、避難支援者が救援支援や安否確認を行う仕組みになっているとお聞きをいたしております。

現在、各地域には、災害時要援護者の個別計画書の作成をお願いしているところでございますが、地域が主体となり、地域性や特性を生かした阿野北町内会の取り組みは大いに参考となりますので、今後、他の地域へも機会があれば紹介をしてみたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.10 ○議長(平野敬祐議員)

加藤教育部長。

No.11 ○教育部長(加藤 誠君)

それでは、教育部より小学校の統廃合のメリット、デメリットについてご答弁を申し上げます。

回答につきましては、1項目から8項目までございますので、順次お答えを申し上げます。

す。

まず、1番目といたしまして、双峰、唐竹、大宮、中央の児童数と外国籍児童はという問いでございますので、順次お答えを申し上げます。

双峰小学校が児童数 261 名、外国籍児童が 53 名でございます。これはすべて 23 年の 5 月 1 日現在でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

唐竹小学校が 220 名の児童に対し、外国籍児童数は 26 名でございます。

大宮小学校が児童数 271 名、外国籍児童は 1 名でございます。

中央小学校が 903 名、外国籍児童は 11 名でございます。

次に、2点目でございます。

双峰小学校を廃校にした場合、土地建物を売却した概算金額、それと括弧書きで書いてあります、双峰小学校の一番遠い位置から唐竹小学校までの通学距離と通学時間という内容でございますけれども、これは、はかるところがなかなか難しい内容でございます、この距離につきましては児童の集合場所と、こういったことの内容でお答えをさせていただきます。

それとあわせて、子どもの歩く距離と時間を 1 キロ約 20 分と換算をいたしましてお答えをさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

2番のお答えといたしましては、まず、概算金額でございますけれども、概算金額は出しておりませんので、よろしくお願いを申し上げます。

それから、距離につきましては、直線距離で約 1,180 メートル、通学時間につきましては、25 分程度ではないかというふうに試算をしております。

3番目でございます。

唐竹小学校を廃校にした場合、同じく土地建物を売却した概算金額。それと、どこを基準にして双峰小学校と大宮小学校に児童を分けるのかと、こういった括弧書きの質問でございます。

まず、最初の概算金額については、双峰小学校と同様、概算金額は出しておりませんので、よろしくお願いを申し上げます。

唐竹学区につきましては、二村台 1 丁目から 3 丁目、そして間米町の森前、間米、八ツ屋等の区域となっておりますが、申し上げましたとおり、唐竹小学校を廃校にするということも、分けるということもまだ決まっておりません。特に今、委員会の中で協議をいただいている内容でございますので、ご意見をいただいている内容ですので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、4番目でございます。

大宮小学校を廃校にした場合、土地建物を売却した概算金額。これと同じくしまして、廃校にした場合、大宮小学校の一番遠い位置から唐竹小学校までの通学距離と通学時間と、こういったご質問でございます。

先ほどもお話ししましたとおり、概算金額については出しておりませんので、ご理解をい

ただきたいと思います。

距離につきましては、直線距離で約 1,370 メートル、通学時間につきましては 30 分程度かかるかと、このように思っております。

次に、5 番目でございます。

有効利用した場合など、どのような活用方法となるのか、こういったご質問でございます。

今現在でございますけれども、何も方向が出ていない段階のお話でございます。まして、活用方法などをお答えするものではありませんので、この点につきましても、ご理解をよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、6 番目でございます。

中央小学校の児童の分散を考えているのかと、こういった内容でございますけれども、特に中央小学校区は、宅地開発等が今盛んになった状態の中でございます。児童数が増加傾向にある中央小学校につきましては、現在の児童数は、お話ししましたとおり 903 名でございます。これを超え大規模校となっております。この点につきましても、検討委員会において検討していくこととなりますので、よろしく願いを申し上げます。

次に、7 番目でございます。

沓掛小学校の一番遠い位置からの通学距離と時間というご質問でございます。

沓掛小学校につきましては、若王子地区が一番遠いかと、このように思いまして試算をしまして、直線距離で約 2,890 メートル、通学時間につきましては 1 時間 15 分程度ではないかというふうに試算をしております。

ただ、この若王子地区につきましては、登校時にひまわりバスを利用しておりますので、この点についてもご理解をよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に、8 番目でございます。

市長の学校統廃合についての考えはと、こういった内容でございますけれども、これは一義的に教育部よりご答弁を申し上げます。

学校は学力の向上を図るとともに、子どもたちが集団の中で多様な活動や体験を通じて豊かな人間関係を築き、社会性を身につけていく教育の場所だと思っております。

望ましい教育学習環境を考える上で大切なものは、自立性や協調性を培い、よい人間関係を築くことだと考えております。

学校は、地域と深いかわりがあり、コミュニティーの拠点でもありますので、アンケートであるとか、それからワークショップ等を開催いたしまして、保護者及び地域の関係者の方々のご意見を伺いながら検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

以上でございます。

神谷市民生活部長。

No.13 ○市民生活部長(神谷清貴君)

それでは、三浦議員の4番目のご質問のゲリラ豪雨と災害時要援護者名簿についてのうち、1番目と2番目につきまして、市民生活部よりお答えを申し上げます。

まず、1点目の時間 60 ミリ以上の集中豪雨が発生した場合の、豊明市の対応は十分なのかとのご質問でございますけれども、本市の地域防災計画では、警報の発令状況、雨量、そして被害の発生状況によって、配備体制や災害対策本部の設置状況は決められております。

議員がご質問の1時間降水量が 60 ミリ以上であれば、第2警戒配備体制以上の配備体制を整えることとなります。

また、災害対策本部を設置し、災害情報センターを開設し、情報連絡活動に当たります。

そして、動員配備センターを設置し、関係部署より約2割の人員を配備することとなります。

次に、2点目の災害発生時の各区、そして各部課の対応はとのご質問でございますけれども、地域防災計画では、災害が発生した場合は、その災害の規模によって非常配備体制を区分いたしております。

本部長である市長は、区長に自主防災組織の本部設置を依頼し、各区では自主防災組織の本部が設置されます。各部課は、第1次の体制では約5割の職員を、そして第2次の体制では約8割の職員を、そして第3次の体制では除外者を除く全職員を動員する体制をとることといたしております。

以上で答弁を終わります。

No.14 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.15 ○7番(三浦桂司議員)

ちょっと答弁が長かったので、再質問の時間が予定より狂いました。

市長マニフェストの一部撤回ですが、こう書いてあります。「市長マニフェストの一部を撤回していただきませんか」ということ。

市長、人件費カットで、マニフェストと6月議会の市長答弁が違う、マニフェストと市長答弁が違うということ。人を削るのか、人件費を削るのか。マニフェストでは 10%カットすると

書いてあります。

しかし、今の答弁では違うでしょう、自然退職とか。だから、どっちが正しいのですかということを知っている。

市民税も今年度5億減収になる、3億8,000万円の予算が必要になる、どっちなんですか、ちょっとその点だけお伺いします。

No.16 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.17 ○市長(石川英明君)

ちょっと質問が理解しにくくて申しわけないですが、人件費をというのは、私は全体で、個人の個人費ではなくて、総枠で人を減らすことによって10%の削減を図っていく、10%というよりも削減を図っていくということです。

そのことを財源として充てるということも可能になるという意味でお答えをしていると思いますが、よろしいですか。

No.18 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.19 ○7番(三浦桂司議員)

表題に「市長マニフェストの一部撤回を」と書いてあるんです。だから市長は、選挙前に配布したチラシには、財源は行財政改革、人件費カット、入札改革で十分賄うことができると、そう言われていますよね。

だけど、答弁では微妙に違うじゃないですか。賄うことができるというんじゃなくて、発信された理想だけのマニフェストに対して、議論のすりかえがあるんですよ。じゃまあいいです、これは。

先ほどの市民税を一律10%カットした場合、市長は低所得者に恩恵が届くというようなシステム、そういうことを考えるのですか。それは、どういうお考えですか。

もっとはっきり言えば、市民税の10%削減ができるのですか。

その点、財源の裏づけをちょっと、4億近いですよ、3億数千万円ですか、この金額をどうやって出すのか。

No.20 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.21 ○市長(石川英明君)

ですから、私のマニフェストは約 65 項目ぐらいにわたっております。確かに市民税 10% の軽減というのは、私の重点施策であります。このことについては、進めていく努力をしているということです。

現在、内部でプロジェクトチームを立ち上げていきたいというふうに思っています。

その中で、きちっと財源の生み出し方、さらには、どういう方式でやるかということも、今、愛知県や名古屋市や、さらには他県の市町でもそうした進めをしようとしております。

そうしたことも、いろいろな部分で整理をしていかななくてはならないところもありますので、そうしたことを一遍研究をして、問題が起きないように対処をするということでもあります。

一部撤回ということではなくて、進めていくように今検討しておりますので、そうしたご理解をいただきたいと思います。

以上です。

No.22 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.23 ○7番(三浦桂司議員)

これは、水かけ論になりますのでやめておきます。

市長、事業仕分けは開催するのか。事業仕分けの修正案に対してちょっと誤解があるような気がします。330 万円から 100 万円まで削減になりました、修正案です。

市長の友人も加わっている構想日本、この委託金は高いと思いませんか。高いか安いだけで結構です。

No.24 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.25 ○市長(石川英明君)

このことはいろいろ論議をしてきました。

例えば、これは高浜の市長が私に言われたことです。このことは前回の議会でも申し上げました。コストの財源を生み出すこと、そのことが余り多くなっても、これはあくまでも高浜の市長ですよ。職員の資質という面からいう側面的な面での効果を考えたら、決して高い金額ではない、ぜひやるべきだということをご提言いただきました。

また、我々サイドとしても、昨日、月岡議員にもお答えをしたように、今、部課長以下職員が、これは自主的に行っているようでもあります。高浜市や西尾市や安城市、そうしたところで、実際に構想日本の方、それ以外の方も含めて、どうした効果があるかということは今、見定めている段階であります。

先ほども行革審の話を見せていただいたように、本当の事業仕分けをやっていくには、行革審の委員では適切に対応ができないというお答えでありましたので、その辺をぜひ三浦議員にもご理解をいただけたらありがたいかと思えます。

以上であります。

No.26 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.27 ○7番(三浦桂司議員)

事業仕分けの予算はゼロではないわけで、予算はまだ100万円あるわけで、やらなければ予算の修正権というものの侵害ということにもなりかねませんけれども、330万円の内訳だって、資料請求したから内訳がわかって、ちょっとこれはどんぶり勘定じゃないかと、資料請求がなかったら、それはわかりませんでしたよね。

構想日本、わかりますよ。確かにプロ集団だから、話の持っていく方とかがうまいです。当たり前じゃないですか、わずか数名で200万円もとるんです。車でいえばベンツかクラウンなんです。値段が高いからいいに決まっているんです。

市長は、クラウンは高いからプリウスでいいと、そうじゃないですか。だから、豊明市にはベンツやクラウンは無駄だ、だから行革してきた、ベンツやクラウンじゃなければ嫌だ。

今言った西尾市、常滑市、鳴門市です。昨日、月岡議員も言われました。構想日本は高いから、自助努力をして金額を絞って開催しているのですよ。豊明市は言いなりじゃないですか。自助努力をしましたか、こっちがだめだったらあっちを探すとか、そういう努力をしましたか。

鳴門市あたりでは15万円でやっているんです。何で値段が高いところにこだわるのかということを行っているんです。西尾市だって60万円でやっている。豊明市はまだ100万円残っている。知恵を絞って、今年度どうやって開催するのかと。

昨日、月岡議員も言われましたように、我々の会派、あいつらが反対しているからできな

いと、そういうような広報の書き方もする。そういう議論をしましたか、市長にお伺いします。

No.28 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.29 ○市長(石川英明君)

これは何回も言うことになろうと思います。

だから、例えば 200 万円、今回の委託料がたしか 200 万円だったですかね。今、皆さんがご提案いただいたのは 100 万円です。その 200 万円、100 万円の事業効果というのを、どこで見るかということです。

例えば職員のやる気や、いろいろな団体の無駄が省けたり、新たな方向性が出て、その事業効果が出たときに、それが数千万円、数億円というような形で効果が出ることのほうがやはり重要だとなれば、そのことのほうが私は価値が高いと思うんです。

安くても効果が出ないということであれば、そのことはやはり効果としてどうかという判断がつくのではないか。

そうした部分については、今現在、行革審のほうでいろいろな面でいただいているわけでありまして、ですから、その本来の事業仕分けとしての効果を最大限に生かす、そうした取り組みをさせていただきたいということでありまして。

以上であります。

No.30 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.31 ○7番(三浦桂司議員)

安城市の事業仕分けでは、巡回バスのひまわりバス、これも事業仕分けするべきだと、昨日の質問ではそういう答えが出ているんです。答えというか、構想日本では。

そういうような、片方では増車する、片方では構想日本に頼むと、そういうことが生じかねません。できないことをあたかもできるような回答を市長がされるから議論がかみ合わないの、人情的にできない部分とか、人情の機微に触れる部分なんかがあれば、ちょっと考えていかなければだめだと思います。

豊明市を変える、変化を求めるということは予算配分を変えるということで、これは市長

はごまかしますので、きょうの本題に入ります。

市長は、市民派と改革派を名乗っていますけれども、この障がい者授産施設メイツに委託している生ごみ堆肥センターを「例えば」と、総務委員会で事業仕分け対象のような、そのように受け取れるような発言をしましたよね。

それ以前に、メイツ内部では6月の初旬にも、ここは事業仕分けに入るんだというわさが立って、既に保護者の人が騒いでいるんです。うちの子どもたちの雇用がなくなると、そういう相談も来ています。社会的に弱い人をいじめたり、自分の支援者だけを強く擁護する、そういうために市長になったわけじゃないと思います。

「例えば生ごみ堆肥事業」と言われましたよね。強い違和感を覚えました。自分の胸の中、腹の中になかったら、そんな言葉は出てきません。

メイツの給料なんか、月に1万円か1万2,000円です。いつもメイツに通っていく、生ごみ堆肥センターに通っていく子どもとあいさつをします。自転車で一生懸命通っています。

「三浦桂司さんおはよう」と、「おはよう」と言いません。「センター」、ただ、これだけしか言いません。今から生ごみ堆肥センターに仕事に行く、一生懸命頑張ってくると、そういうことを言いたいと思うんです。

堆肥センターでも、給料は多くても5万円、年末年始以外に休みはなくて、水道もないという劣悪な状況の舎で一生懸命働いている。それでも働く場がある、生きがいを持って働いておられる。

一方、この8月、一部の議員は、勉強会と称して朝から晩までエアコンをつけっぱなしにしている。生ごみ堆肥センターは、仕事はきつくても、ハンディを持つ方から見れば、より多くのお金がもらえる仕事場なんです。

市長の一言によって、彼らや彼らの保護者は、どういう思いでそれから生活されていると思いますか。

市長は、「例えば」とか、どこで発言されたか知りません。総務委員会の前に、もう既にメイツ内部では、生ごみ堆肥センターは廃止されると、皆さんがそう言っているんです。市長は、総務委員会以外でそういうことを発言されていませんか、お伺いします。

No.32 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.33 ○市長(石川英明君)

そうした話を、庁舎内では項目の中に入ってきたという話はあるわけです。皆さんが総務委員会で「例えば」と言ったときに、そういう事例を出しただけで、具体的にこのことを進める、まだ事業仕分けの対象項目にも入っていないんです。そうしたことが、なぜこんな形になるのか、私のほうが聞きたいわけであります。

先ほどもお答えをさせていただきました。このことを、今メイツ一つに絞れば、当然ですよ、ほかの代替をとって、やめるときにはそんなことをやるのは当たり前じゃないですか、そういう覚悟でいますよ。

メイツの皆さんがここまで立ち上げてきたご苦労や、私も青年団当時からどんぐり学園を沿線からずっと眺めてきています。その人たちがやはり生き生きと生きられる社会を築いていくための、そんな覚悟は持っています。

ですから、そんなことを一言も言ったことがないのに、何でそんなことがひとり歩きするのか、私のほうが疑問です。

あくまでもそうしたことをやめるときには、きちっとした代替をとらえていくということです。その限りでない限りはやめることはしません。なぜ、そんなふうにはあなたは勝手に判断をするんですか。私自身としてはそんな判断はしていません。

そういうことが全体的にきちっとまとまった段階で、もし、そういうことがあるならやめることになるということです。すべてのことがきちっと代替等、対策がとれないのに、そうしたことを無謀にほうり投げるようなことは決していたしません。

ましてや、今言われたように水道がなくて苦労したり、重度の方がそうした仕事をやっていることも非常に心を痛めています。健常者の人にだって大変つらい仕事だと思えます。それを快くやっていただいていることもよくわかっています。

ですから、そうしたことの代替の仕事を与えることも、ひとつ一案かなということも思っているわけで、ぜひ、そうしたことのご配慮とご理解をいただきたいと思えます。

以上であります。

No.34 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.35 ○7番(三浦桂司議員)

市長にそう言っていたら結構です。その一言が欲しかったのです。

市長が総務委員会でそういう発言をするから、だからみんな心配するんじゃないですか、違うんですか。

市長は、じゃ何でそういう言葉が出てくるのですか、「例えば生ごみ堆肥事業」なんていう言葉が出てきたんでしょう。

ハンディを持って生まれてくる子どもは、神様が、この家庭だったらきっとこの子を育ててくれると、そう思ってその家庭に預けると聞いています。

市長のその一言があるから、保護者や働いている人が、私がいかに言ったような答弁

ですけれども、市長は総務委員会でそう言ったじゃないですか。それを言っているから、だから、いいです、市長はもう。

市長の、例えばやめるのであれば代替の施設を必ず確保すると、その一言が欲しかったのです。

いいですか、僕のところに直接来ているんですよ。自分の子どもですよ、自分の子どもでも、将来を悲観して、思わず寝ているときに首に手をかけそうになってしまっている。

市長の一言が、そういう家庭を苦しめたんです。だから、絶対こういうことはない、最初に言っていただければ結構でした。さんざん言いわけするから、こういう施設がないと、間米にある中日看護センターみたいな施設がはびこることになるんです。

市長が仕分けすると言ったんです。

時間がありませんので学校統廃合。事業面から見て学校統廃合は事業仕分け、いわゆる事業仕分けの検討委員会は外部ですか、内部ですか、小学校の統廃合の検討委員会というのは。お聞きします。

No.36 ○議長(平野敬祐議員)

残り時間が3分を切りました。

発言時間にご注意願います。

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.37 ○教育部長(加藤 誠君)

今のお答えでございますけれども、学校の統廃合につきましては、ただいま委員会を立ち上げて、この部分の教育を、昨日の発言にもありましたとおり、3つの基本原則に基づいて審議をしている内容でございますので、市長のマニフェストも関連がないということはお聞きませんが、要するに教育と行政は今の段階ではかけ離れたものと考えております。

以上です。

No.38 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.39 ○7番(三浦桂司議員)

時間がないので、もう言いつぱなしにします。

今、豊明市を変えろと言っておられます。小学校統廃合について、今の数字を見て、児童数を見て、通学時間を見てどう思われましたか。

大人の論理だけで小学校の統廃合を進めてはならないと思います。壇上で質問した数字は、窓口で聞けばわかるようなことですがけれども、あえて質問をしました。

市民に問う、それ以前に子どもたちに問う、全小学校でアンケートもとってみてどうだと、大事なことは市民が決めると市長は常々言っておられますので、市民とはだれをもって市民と呼ぶのか、マイノリティーの意見もある、マジョリティーの意見もある。議会制民主主義というものは二元代表制で、市長がどんどん自分の思いだけで進めていかれるのも、これもちょっと議会と議論していただきたい。

統廃合ありきで議論が進んでいるから、該当する保護者の人たちや、該当する議員の人たちは、また教員は不安になってくるんです。

中央小学校はマンモス校で、児童をあっちこっちへ振るとか、そういう議論も出ていると聞いています。

どんなきれいごとを並べても、総論と各論というものは人間違ってくるものです。しかし、バランスというものが大事です。

以上で、私の一般質問を終わります。

No.40 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、7番 三浦桂司議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前11時1分休憩

午前11時11分再開

No.41 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

10番 近藤千鶴議員、登壇にてお願いいたします。

No.42 ○10番(近藤千鶴議員)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず初めに、1項目、高齢者の運転免許自主返納について。

2010年の全国の交通事故件数は、若者の事故件数が減るなど、全体として減少傾向にあるのですが、高齢の運転者が起こす事故は逆に増える傾向にあります。

運転者が65歳以上の事故は、2000年に比べ、この10年で1.48倍、75歳以上に至って

は 2.2 倍と増加しています。

この背景には、運転免許保有者数がこの 10 年間で 1.77 倍に増加したことが挙げられます。

高齢者の事故の特徴は、交差点での出会い頭事故や、右折時の事故が多く、原因は安全の不確認、前方不注意の割合が多く、二輪車事故では操作不適の割合が高くなっています。いずれも加齢からくる運動能力の衰えによるものと考えられます。

こうした高齢者の運転による交通事故が増加傾向にある中、高齢者の事故減少を目指した、運転免許の自主返納推進への取り組みを自治体で実施するところが多く出てきました。

近隣では、平成 20 年から豊橋市が、平成 21 年からは岡崎市がいち早く取り組みを行いました。

岡崎市では、自主返納をする人が岡崎署で手続後、市に申請すると、名鉄パノラマカード 1,000 円分と、夜間反射材など交通安全グッズがもらえるほか、身分証明書として使える写真付きの住民基本台帳カードが無料交付されます。

この取り組みを行う前には、運転免許返納はわずか数件だったのが、取り組みを行うようになってからは、65 歳以上のドライバー 30 人以上の人が返納をし、市側は予想をはるかに上回り、驚いているそうです。

本市においても、運転免許自主返納の取り組みができないか、伺います。

そこで、質問をいたします。

- 1、本市における高齢ドライバーによる交通事故の実態はどうか。
- 2、本市の高齢者の運転免許証保有者数と、運転免許自主返納の状況はどうか。
- 3、運転免許自主返納の促進を図るため、返納者に対し、市独自のサービスの提供を実施してはどうかと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

2項目、小中学校における交通事故安全教育について。

小学校、中学校の登下校時や、休日に友人同士で遊んでいるときに、事故に遭いそうなところを見かけます。通学路について、小学生の登校時は、集団登校なので学校指定の通学路を守っていますが、中学生においては、学校指定の通学路は遠回りになるからと、危険な箇所であっても近道を通っている子も多いと聞きます。

自転車においては、平成 20 年 6 月 1 日施行で道路交通法が改正され、その中に乗車用ヘルメットの着用努力義務があります。「児童、幼児を自転車に乗車させるときは、これらの保護する責任のある者は、乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません」とあります。

小中学生の保護者の方々は、子どもにヘルメットを購入し、自転車に乗るときにヘルメットをかぶるように言っていると思います。しかし現状は、ヘルメットは持っているが、かぶっていない子をよく見かけます。

保護者の方からの声で、家庭でも、道路を横断するときは車に気をつけることや、自転

車の乗り方について注意をしていますが、子どもはなかなか聞いてくれないので、学校で今よりももう少し交通安全に力を入れてほしいとの要望を多く聞きます。

交通安全については、大切な命にかかわることなので、各家庭で子どもに対して話していくことが第一だと思います。

子どもたちは、親からの交通安全についての話に加え、学校の授業で今よりも少し具体的に行っていただければ、子どもたちは交通ルールを今よりも守っていけると思います。

そこで、質問をいたします。

- 1、本市における小中学生による通学時の事故発生はどうか。
- 2、現在の交通安全学習の実態はどうか。
- 3、今後の事故防止のための対策についてのお考えは。

以上で壇上での質問を終わります。

No.43 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.44 ○市民生活部長(神谷清貴君)

近藤議員の1番目のご質問、高齢者の運転免許自主返納についてご答弁を申し上げます。

まず、1点目の本市における高齢ドライバーによる交通事故の実態はどうかのご質問でございますが、高齢ドライバーは65歳以上ということでお答えを進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

平成22年末、豊明市内の人身の交通事故発生件数は402件、478人の方でございました。そのうち、高齢者死傷者件数は53件、63人の方でございました。

次に、2点目の高齢者の運転免許保有者数と、運転免許自主返納の状況についてのご質問でございますけれども、警察では、豊明市の高齢者の運転免許保有者を把握しておりませんが、平成22年末の豊明市全体の保有者は4万6,693人でございます。

そのうち、65歳以上の高齢者の保有数は、本市の人口構成でカウントいたしますと、おおむね1万人余と予測をいたしております。

また、豊明市の運転免許証の自主返納者の統計、これはございません。よって、その返納状況は不明であります。ご容赦いただきたいと思います。

次に、3点目の運転免許証自主返納の促進を図るため、返納者に対し市独自のサービスの提供を実施してはと考えるが、当局の見解を求めると、こういったご質問でございますけれども、運転免許自主返納者に対する支援事業を行っているのは、平成23年、この7

月現在でございますが、議員が壇上で申し述べられたとおり、豊橋市を始め、27市4町の31の市町が行っておられます。

高齢者の運転による交通事故が増加傾向にあることは、大変憂慮しているところでございます。議員がご指摘のように、運転免許証を返納していただくことで、高齢者が引き起こす交通事故の減少につながっていくこと、これもそうであるなど、このように考えているところでございます。

最後に、自主返納者に対しまして、市独自のサービスの提供ということでございますけれども、先ほど壇上で申された岡崎市、豊橋市等、他市町の取り組みを参考にしながら、豊明市にあっては今後研究してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.45 ○議長(平野敬祐議員)

加藤教育部長。

No.46 ○教育部長(加藤 誠君)

それでは、教育部より、今度は小中学校における交通事故の安全教育についてご答弁を申し上げたいと思います。

まず初めに、本市における小中学生による通学時の事故の発生状況でございますけれども、平成22年度は小中学校に在籍する児童生徒の交通事故は19件の報告を受けております。

そのうち、登下校中に起きた事故は1件ございました。軽い事故で済んでおります。

今年度でございますけれども、5件の報告を受けております。自転車で下校中に2件発生しておりますが、いずれも軽傷でございました。

通学時以外の21件のうちで、自転車に乗っていて起こした事故が18件ございました。うち、骨折等の重傷を負った事故は4件ございます。

主な原因といたしましては、まずスピードの出し過ぎと、それから安全確認を怠ったことによるものと考えられます。

次に、2点目でございます。

現在の交通安全学習の実態はどうかと、こういったご質問でございますけれども、すべての小中学校につきましては、安全指導年間計画を作成いたしまして、その中に交通安全指導の授業や交通安全教室等の行事を位置づけて、計画的に学習させております。

授業では、安全教育用のテキストを使いまして、発達段階に応じて道路標識を覚えたり、それから自転車の正しい乗り方などの交通ルールやマナーを学習したりしております。

交通安全教室は、警察や総務防災課の協力を得て、運動場で歩行や自転車の乗り方の体験学習をしたり、それから自転車が衝突したときの衝撃の怖さを、映像や実験で見たりして、学習を深めることができるものと思っております。

次に、3点目でございます。

今後の事故防止のための対策についての考えはと、こういったご質問でございますけれども、小中学生の重傷・死亡事故は至るところで後を絶っておりません。具体的な指導、新たな取り組みが求められるところでございます。

豊明市といたしましても、本年度、栄小学校におきまして、世代間交流交通安全活動推進事業として、地域の高齢者を巻き込んで、ハンドアップ運動や、交通安全教室等の取り組みを展開しております。今後、このような取り組みの成果を市内の小中学校に広めていきたいと考えております。

また、交通安全学習におきましても、注意を促すだけではなくて、事故が起きたらどれぐらい不自由をするのか、あるいは家族にどれぐらい迷惑をかけるのか、こういった児童生徒の危機意識を高め、自己防衛意識を養う工夫が必要であるというふうに考えております。

なお、親の子に対するしつけ、それから親の姿勢も重要な位置を占めるものではないかと、このように考えております。

以上でございます。

No.47 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.48 ○10番(近藤千鶴議員)

全般にわたり答弁をありがとうございました。

まず、1項目目の高齢者運転免許自主返納のほうから再質問をさせていただきます。

先ほど、近隣の市町を参考に、市独自のサービスを今後検討していきたいと言われましたが、まず、すぐ取り組めるようなことは何かお考えではないでしょうか。よろしくお願いいたします。

No.49 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.50 ○市民生活部長(神谷清貴君)

まずもって、そういった自主返納の支援制度、そういったことが方針として定まったならば、その前にやれること、これは老人クラブとか各種会合、高齢者の方がお集まりになら

れるところで、そういった考え方もございますよということを発信していくこと、こういうことが大切であろうかと考えております。

あわせて行政としては、制度として定着させていく方針の決定も要るわけですが、その事前の段階で、まずやれることというならば、啓発、発信、それに努めることだろうと、このように考えております。

終わります。

No.51 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.52 ○10番(近藤千鶴議員)

けさニュースで見たんですけれども、守山区の瀬戸線で踏切事故がありまして、それも70歳代の方が、自動車が踏切内で動かなくなって、本人はすぐ避難をして命は助かったそうですけれども、それで瀬戸線は1時間ほどとまってしまったという事故を見ました。

こういうふうには市では、まだ今からの取り組みだと思えますけれども、大きな事故が起きるからでは大変なので、前向きに検討をしていただきたいと思えます。

そして、高齢者福祉課のほうでも、この自主返納の推進の方法とかを考えていただければと思うんですけれども、こういうことを決めるのは、高齢者福祉課で推進をしようかと思えるのか。この事業を進めるに当たっては、まず初めにどういうふうに取り組んでいくのでしょうか、お聞かせください。

No.53 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.54 ○市民生活部長(神谷清貴君)

方針ということになるわけでありまして、方針を決定するに当たりましては、やはり全庁的な中で会議を進めていくことが大切であろうと思えます。

交通安全の啓発、啓蒙を職務とする総務防災課、そして高齢者福祉課、こういったところが軸となりながら、庁舎内で調整を整えていくこと、こういう手順になろうかと思えます。

終わります。

No.55 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
近藤千鶴議員。

No.56 ○10番(近藤千鶴議員)

それでは、その総務防災課と高齢者福祉課で前向きに検討をお願いしたいと思います。
一つ提案ですけれども、高齢者の方が運転免許証を返納しない理由には、運転免許証を身分証明書に利用したいという方が多いから、余り運転はしないけれども、持っているという方も多いと思われまます。

そこで、本市で現在、身分証明書として使える住民基本台帳カードを500円で購入できるようになっておりますが、それを、運転免許証を自主返納された方に無料で交付するということを考えていただけないでしょうか。

これを機に、高齢者の方の運転免許証自主返納のきっかけにもなればいいと思います。

65歳以上の事故は年々増加をしておりますので、少しでも早く、この写真つき住民基本台帳カードを無料交付されるよう、自主返納の事業を立ち上げていただけるよう、早期実現を望みます。

次に移らせていただきます。

2項目目の小中学校におけるの交通事故安全教育について。

今年の夏休みも終わり、きょうから新学期が始まりましたけれども、夏休み中は部活動に行くときに、自転車登校を許可している学校もあると聞きましたが、市内9校の実態はどうなのでしょう、お聞かせください。

No.57 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
加藤教育部長。

No.58 ○教育部長(加藤 誠君)

夏休みの期間中、各小学校におきましては、部活動に自転車通学を許可している。こういったものは、慣例の中で実施をしている学校がございます。

以上でございます。

No.59 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
近藤千鶴議員。

No.60 ○10番(近藤千鶴議員)

各小学校では登下校時に、各学校の地域の方がボランティアで、子どもたちのために「見守り隊」、地域によっては名称が違うところもあると思いますが、各学校との連携はどのようにとれているのでしょうか、お聞かせください。

No.61 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
加藤教育部長。

No.62 ○教育部長(加藤 誠君)

各学校でのこういった安全対策云々の内容の連携でございますけれども、この中に、「子どもの安全・安心地域連携連絡協議会」というものの活動がございます。この連携連絡協議会の22年度の事業報告をもとにお話をさせていただきます。

この子どもの安全・安心地域連携連絡協議会につきましては、子どもの登下校の様子、それから不審者の情報、それからスクールガードや防犯ボランティアの活動状況についての情報交換等を行っております。

大きな会議は年2回実施をしております。この中で、各地区の情報交換、こういったものを主に実施をいたしております。

これにあわせて、「さわやかDAY」の実施ということで、これは朝の声かけ運動、これも実質的には、集中的に年2回実施をさせていただいております。

そのほか、学校安全の緊急情報化ネットワーク、こういった情報化の訓練を実施していただきまして、安全・安心情報システムというシステムがございますけれども、市内全校に不審者情報を流しまして、それがいかに早く、いかに広く行き渡るかと、こういった訓練を実施させていただいております。

主な内容につきましては以上の内容でございますけれども、それぞれの小学校区におきましては、地区を含めた防犯の訓練であるとか、それから連れ去り防止訓練を実施しております。

そのほか、通学路の確認点検でございますとか、「子ども110番の家」であるとか、パネルの改善等の確認を実施させていただいております。

以上のような内容でございます。
終わります。

No.63 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.64 ○10番(近藤千鶴議員)

先ほど、各学校での交通安全学習の内容をお聞きしましたが、いろいろな場合があると思いますけれども、ある学校では、ビデオ上映だけで毎年終わっているというところもあるとお聞きしたのですけれども、交通安全のビデオを見て終わるだけでは、子どもたちは「ああ今年も同じだ」とか、今年は違っていたそうなんですけれども、そういうことだけで、交通安全に対しての内容は頭には残っていなかったそうなんですけれども、各学校において差があり過ぎるということは、どうお考えでしょうか。

No.65 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.66 ○教育部長(加藤 誠君)

各学校によってそれぞれ、単元は同じように実施をしておりますけれども、そういった、例えば自主的に講習会を実施する、あるいはもうビデオだけで要するに狭義で教えると、こういった内容もいろいろございます。

これは、各学校もすべてそうでございますけれども、交通安全しかりではなくて、あと例えばAEDの講習会であるとか、あるいは、いろいろな講習会を大体各小中学校で30件程度実施をしております。

言いわけではございませんけれども、これは各学校によって、ビデオでこの単元は教えるであるとか、あるいは、これは要するに講習会を実施して教えるであるとか、こういったさまざまな内容で、教育の仕方があると思いますけれども、今、議員がおっしゃいました体で覚える、こういった内容につきましてはぜひ、それぞれ進めていきたいと思っておりますので、特に自分の命を自分で守る、要するにこれが一番大きな教育の目的でございますので、今後においても、各校との検討を十分進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

No.67 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.68 ○10番(近藤千鶴議員)

今のお答えをいただいて、これから子どもたちの命を守ることにかかわることなので、学校教育課のほうから各学校に指導をしていっていただきたいと思います。

けさの中日新聞に、自転車乗車中での携帯通話禁止を県のほうで検討していくということが載っていました。

「県警は、自転車乗車中の携帯電話の使用禁止などの検討をしており、きょう9月1日から県民の意見を募る。集まった意見を参考にした上で、県道路交通法施行細則を改正し、来年4月の施行を目指す。自転車に乗りながら携帯電話で通話したり、画面を注視するなど、道路交通法で交通違反キップ、赤キップが交付され、5万円以下の罰金が課せられる。大音量のラジオや音楽を聞きながらの自動車や自転車などを運転した場合も同じ罰則の対象とする。携帯の使用禁止は、既に岐阜や三重など、28都道府県で始まっている」というふうにありましたので、今後、小学校、中学校での自転車においての実地訓練は大事なことだと思います。

そして、中学校とかで、私の子どもがいたときは1学期に一度、下校時の見守り、取り締まりではないですが、PTAと先生方が出て、その下校時の状況を見るということをしていたんですけども、中学校の交通安全の取り組みで、特に小学校と違う面は何かありますでしょうか。

No.69 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.70 ○教育部長(加藤 誠君)

小学校につきましては、基礎基本というのが大前提でございまして、それと痛さを感じる。こういった指導、そういった内容でございましてけれども、中学生になりますと当然年齢が上がって、あと社会規範というものも十分知ってくる内容でございまして。

そういった社会規範を植えつけた中で交通ルールを守らせる。それは、小学生の交通ルールを守らせることとは、若干意味合いが違ってくるというふうに思っております。

こういった中での総合的な指導を行っている、こういった状況でございまして。

以上でございまして。

No.71 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.72 ○10番(近藤千鶴議員)

中学生も、沓掛中学とか豊明中学の一部の方は自転車通学があり、ヘルメットを着用していない生徒をよく見かけます。

そういうことを、中学校として特に取り組んでいるということはあるのでしょうか。

No.73 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

加藤教育部長。

No.74 ○教育部長(加藤 誠君)

特にというよりも、これは基本でございますので、当然にしてかぶらないで通学するような生徒がおれば、当然それは注意の対象になる。

こういった中で、あくまでも要するに平等に正確な指導をしていると、こういった内容が主な内容でございます。

以上でございます。

No.75 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

近藤千鶴議員。

No.76 ○10番(近藤千鶴議員)

こういったように、きょうの新聞にも載っていたように、やはり交通法則の改正時とかに、生徒また家庭に呼びかけをするという検討もしていただきたいと思います。

現在、豊明市では、総務防災課から防犯情報を、登録された方に配信をされていると思いますが、この中に、交通事故の情報は入っておりません。

この中に、市内の小中学校の交通事故情報を配信してもらえると、保護者の方も家庭で子どもさんに交通安全について話ができて、注意を促せるきっかけになると思います。

交通安全教育は直接、大切な子どもの命にかかわるものです。今後も家庭、地域、学校との連携で、大切な子どもの命を守っていきたいと思いますので、学校教育課の指導室のほうでも、現場の学校の状況に目を配り、適切な指導をより一層お願いしたいと思えます。

これで、私の一般質問を終わります。

No.77 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、10番 近藤千鶴議員の一般質問を終わります。
ここで、午後1時まで休憩といたします。

午前11時41分休憩

午後1時再開

No.78 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。
17番 伊藤 清議員、登壇にてお願いいたします。

No.79 ○17番(伊藤 清議員)

それでは、議長のご指名をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日はまた、日ごろ大変お世話になっております皆様方に、こうしてわざわざお出かけをいただきまして、大変ありがたく感謝をいたしております。

台風12号は非常に心配をいたしておりますが、十分皆様もお気をつけていただきたいというふうに思っております。

さて今回は、市長公約の検証ということで、6月議会に引き続きまして伺ってまいります。

6月議会におきまして、ちょっとかみ合わなかったかというふうに思っておりますので、今回は、その点を踏まえて質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

さまざまな市長のマニフェスト、公約につきましてお伺いをいたしたわけでありませけれども、それぞれ答弁につきましては、検討中ですか、内部で検討中ということでありました。

私がお聞きをいたしておりますのは、市長みずからが選挙の際に語ったこと、その中身について伺っているわけでありませ。

まさか何のアイデアもなく、具体策もなく、お隣の名古屋市長のまねをしたわけではないはずでありますので、みずからが語られた言葉、その具体策、全体像を示さないというのは、非常に違和感があります。

内部の検討ということにつきましては、その実施に向けて必要であろうかとは思いますが、私が6月、そして今回お聞きしますのは、市長みずからがどういったことを具体的に理想として掲げられて、理念を持って語られていたのかということをお示しいただきたいということでありませ。

4カ月余りが経過をいたしましたけれども、私の感想としましては、いまだにそうした豊明

市の全体像、豊明市をこういうまちにしたいんだ、豊明市の教育をこうしたい、豊明市の環境はこうあるべきだと、そうしたような具体像がいまだに示されていないのではないかと、うふうに感じております。

例えば今回、議案として上程されておりますけれども、児童クラブの無料化ということにつきましては、時の市長さんがその政策に基づいて有料化をされました。時の市長は、子どもたちの命を守ることを第一というふうに掲げられて、小中学校の耐震化をまず最優先をしたいんだ、事業化をしたいんだ、予算化をしたいんだということで、さまざまな事業の廃止、縮小等に取り組みられました。

保育園等につきましても、延長保育については無料であったものが有料化にされたということもございます。

既存の事業につきましても、例えば豊明まつりですとか、とよあけマラソンを縮小や廃止をされた。例えば、とよあけマラソンを一つとってみますと、私どもの会派も、これを廃止するというのは何事だということで、大いに反対をして議論をした経緯がございます。

しかし、最終的には、市長さんの子どもたちの命を守りたい、そのことに一番に予算を振り向けたいんだというお考えのもとに賛成をしたわけでありまして、そのときの条件としては、小中学校の校舎、体育館等の耐震化に一定のめどがついた段階で、そうしたものを復活させる、有料化したものを無料にするというようなお話をした記憶がございます。

そういった意味からしますと、小中学校の耐震化につきましては、24年度に一応100%ということになりますので、その段階でさまざまなものについて再度検討を加えてということは、当然のことであろうと思います。

そうした意味から、今回の児童クラブについては、ある意味、無料化ということは当たり前なのかと私は思うのですが、ただ一方で、市長さんの子育て支援策の全体ビジョンが私の中では全く見えてこない。

であるならば、例えば児童クラブというものは、保育に欠ける子どもたちの面倒を見ようという趣旨でありますので、保育園の延長保育についても、やはり検討を加えるべきではないかというふうに思いますし、一方で、昨年9月か12月、補正予算で上がってまいりました、唐竹小学校の中に、余裕教室を使って児童クラブを設置すると。そのことによって今、ゆたか台の区長さんも大変ご心配をいただいておりますけれども、唯一、三崎小学校の子どもだけが放課後の児童クラブが、二村児童館、そして中央児童館と、2カ所に分かれる。

非常に交通量の多いところを通過して、児童館へ長い距離を歩いて通わなければいけない。この問題について、早急に解決をすべきであると思いますが、市長の「子育て支援策を充実します」という言葉の中に、具体的な姿はいまだに見えてこない。

そして今回、児童クラブのみ無料化をされるというふうな気がいたしております。

この4カ月を見ましても、市長さんが一生懸命おっしゃってみえることを総括しますと、私を感じますのは、減らすこと、削ること、安くすること、このことには一生懸命でありますけ

れども、先ほど申しました豊明市の教育はこうあるべき、豊明市の環境はこうあるべき、豊明市の経済の活性化はこうするんだというビジョンがいまだに見えてこない。

まず、そうしたものをしっかり示していただく。その前には、みずからが語られたこのマニフェスト、このことについてしっかりとご説明をしていただくことが大事であると思います。

けさほど、三浦桂司議員がご質問されておりましたけれども、事業仕分けにつきまして、これも先ほど相羽前市長のお話をさせていただきました。

とよあけマラソンを廃止するということは、物すごい決断が要ったと思います。私たちは反対をしました。何十年も続いてきたこの事業を一度中断して、また、じゃ耐震化にめどがついた段階で復活するといっても、それまで支えていただいた方々を再結集することが果たしてできるのかと、継続をしているからまた今年も、また来年もできる。一度中断したものを果たしてできるのかということで大変心配をしました。

がしかし、何度も申しますが、子どもたちの命が最優先なんだと、その相羽前市長の理念に基づいて決断をされた。

ところが、石川英明現市長におかれては、20事業を対象に3,000万円を削減すると議会前に新聞で発表しながら、その中身について何ら触れることなく、今日に至っているわけであります。

本来、予算の編成権、予算をこういうふうに使いたい、180億円の予算を豊明市としてはこう使いたいと、これができるのは市長だけなんです。議員にはその権利がないんです、権限がないんです。それが唯一できるのは市長だけなんです。部長でもない、私たち議員でもない、市長だけなんです。

ですから、20事業、3,000万円ということであるならば、まずは第一義的には、市長が相羽さんのようにみずから、いろいろな批判も受けるでしょう。でも、それを覚悟して決断をしていく、そうしたことが必要であるというふうに私は思っております。

少々前置きが長くなりましたが、順次伺ってまいりますけれども、まず、市民税の10%減税につきまして、どのような方式を想定しているのか。

朝方、半田方式、名古屋方式、それぞれご説明がありましたけれども、市長は選挙のときに、どういった思いで市民税を10%減税するとおっしゃられたのか、その詳細についてお聞かせをいただきたいと思います。

さらには、市長は、マニフェスト、政策のビラの中で、減税分が市経済の活性化につながるというふうにおっしゃってみえます。約5億円の市民負担軽減と、そのことによって市民の生活を応援すれば、市内の消費も増え、商業者も潤うというふうにおっしゃってみえますが、本当にこの5億円が市内の経済の活性化につながるとお考えなのでしょうか。

ちなみに、平成22年度に子ども手当というものが、この豊明市内だけで約16億円、言葉は悪いですが、ばらまかれております。私を含めた子どもを持つ親たちに16億円使われております。

そのことによって、市内の商業、経済がどれほど活性化したとお考えなのでしょうか。こ

の5億円が、果たして市長のおっしゃるように経済の活性化ということにつながるということなのであるでしょうか、見解をお伺いいたしたいと思います。

続きまして、国保税につきましても、これも6月議会にお聞きしましたけれども、10%引き下げるといっておっしゃってみえます。具体的にどのようにやっていかれるのか。

また、その10%を引き下げるとい主張の根底には何があるのか、そのことによってどういった効果があるとお考えなのかをお伺いいたします。

あわせまして、介護保険料、保育料につきましても、10%引き下げといっておっしゃってみえます。そのことについてもお伺いをいたします。

続きまして、入札制度改革ということで伺ってまいります。

入札制度改革、制度を変えることによりまして、競争原理を働かせようということにつきましては、何ら異論はございません。

ただし、安ければいいという話ではないわけでありまして、私が最も心配しますのは、そこで働く人たちが果たして人並みに給料をいただけて、子どもを育てて生活をするのできるのか。

私がこうした質問をするに至りましたのは、6月議会における市長の発言であります。ある他市の庁舎建設の際に、随分安く工事ができたということで、業者に話を聞いたら、「この金額でも十分にもうけはあるんです、利益はあるんです」ということを、その会社の社長さんがおっしゃった。

それを受けて、「そうなんですよ、こういうことなんですよ」と言って、胸を張って力説を試みましたが、会社の利益は出ると思うんです。どうやって出すか、安く請け負ったなら、従業員の給料をカットするだけです。

今、例えば自動車メーカーは、リーマンショック以降、また今回の円高も受けて、下請さんに例えば「一律25%カット、コストダウンしてください」と、有無を言わず、そうした要求をされるわけです。それを断れば「取り引きしませんよ」と、下請さん、また孫請さん、2次、3次、いろいろな下請の方にどんどんしわ寄せがいて、市内の自動車関係の製造業の方も、働いても働いても豊かにならない、生活ができない。それで自分の代でもうこの仕事はやめだという方が大変多いわけです。

そうした問題というのは、多分多くの方々がマスコミ等を通じて認識してみえると思います。

皆様の税金をお預かりして行政を運営する立場において、有効に安くやる、それはそれで大切なことでもあります。否定するつもりは毛頭ございません。しかし、そこで働く人たちのことについても、十分に心配りをする必要があるのではないかとということで、そこら辺のお考えについて、今回お聞きをするということでもあります。

以上で、私の壇上での質問を終わります。

答弁を願います。

石川市長。

No.81 ○市長(石川英明君)

今、伊藤議員から、選挙のときの基本的な私の訴えをというような話がございました。その当時のことを少し思い返しております。

私が言ってきたことのまず基本は何かというと、今回のこうした市民税の減税や、それから国保税の減税、さらには保育料や介護保険の減税というのは、基本的にはリーマンショック、さらには少し突然で驚いた3月11日の東日本の震災等、このことが日本経済にとって大きな打撃になったということでもあります。

当面、リーマンショック以後のあの状況を見ている、私の身近な人でも、国保税が払えないとか、そんな方がいっぱいおみえになったわけでありまして。そうしたことが、やはり政治の責任として、私自身がこの豊明市の市政で何ができるのかということ想像したわけでありまして。

そのことのひとつが、やはり市民負担の軽減、私自身が今回挙げたすべてに位置づけていることは、低所得者に厚くという考え方でありまして。

そのためにうたい上げてきたことが市民税の10%の軽減や、今申し上げた国保税、介護保険料、保育料、さらには給食費等、いろいろな部分で軽減策をとって、働く若い世代の皆さんが少しでも働く活力になるような、そういう政策をとりたいということで訴え、具体的な政策については、この4年間の中で実施をしていくという考え方でありまして。

それで、先ほどの予算編成の権限については、伊藤議員が言われるとおりであります。市長にはすごい権限があるということ、この4カ月であります、少しずつですが、実感をしてきているわけでありまして。

もちろん、その責任もやはり重いものがあるというふうに思っていますので、今、伊藤議員が言われたような、人の命の大切さや、市民の皆さんの生活の重さということ、痛みというものを、きちっと考えた上での税の執行、施策を打ち立てていく必要があるというふうに考えております。

ですから、そういう意味では、もう一つ頑張っていきたいというふうに思っています。

そして、もう一つご理解をいただきたいのが、具体的な提案が6月議会でも出なかったのではないかと思いますけれども、正直を言って、3月の予算編成権は前市長にありました。そうした予算体系にはまだ組み立てられていないわけでありまして。

それから、3月以降の予算の流れも、皆さんもご存じのように市民税が減っていくというような状況もあって、そうしたバランスも考えながら、今後組み立てていく必要があるかというふうに考えるわけでありまして。

ですから、市民税10%の軽減については、このことは、できれば愛知県と一緒にやってやるのが一番大きな効果を生むのではないかと。

さらに、先ほど三浦議員にもお答えをいたしました。今プロジェクトチームをつくって、具体的にその検討に入っていく状況にあります。

そのことは、前にも述べさせていただきました。半田方式にするのか、さらには、名古屋方式で簡単に10%の軽減を行うのか。

ただ、基本的には私は、今も申し上げたように、市民負担の軽減ということを考えると、半田方式のほうがいいのではないかとこのうふうには思っております。

ただ、このこと一つとっても、やはり予算を、財源を確立するということが重要になるわけで、そのことを抜きにして、このことの執行に直ちにに取り組むわけにはいかないであろうというふうに思っています。

もちろん問題等が起きないように精査をし、検討をし、その時点である程度明らかになったときに、皆さんにはご提示をさせていただきたいというふうに思います。

次の国保税についてであります。

このことは、6月議会でも少しお話をさせていただきました。6・4の軽減です。これの軽減率を変えるということで約2,400万円ぐらい、さらに応益割の、具体的に言えば10%の軽減を図る。

このことも、もちろん市民負担の軽減、多分県下一に近いような状況に私はなるのではないかと思っています。

もちろん課税限度額については、少し上げさせていただくということはやむを得ないのかと、その基本線を今打ち出しているところであります。

このことについては、今後もう少し職員の内部で具体的に詰めさせていただいて、形のあるものができたときには、早い段階で提示をさせていただきたいと思っております。

さらに、介護保険料についてであります。

このことの軽減策も、基本的にはまず、3月議会には上程をすべきかというふうに思っています。

これは、介護保険料の仕組みはご存じだと思いますが、21年から23年度、24年度から26年度、その策定の段階に入ってきております。このことも内部的には今、検討を進めております。

少しお話を担当からもさせていただいております。詳しいことはまた、担当から述べさせていただきますが、基本的には今の8段階を、やはり少しその段階を広げていく。さらに低所得者に厚くということで、軽減率については少し見直しをする。

もう一つ、上限については、やはり上げていくというような方向性も内部で検討しておりますので、そうした意味でご理解をいただければというふうに思います。

これにつきましても、やはり10%、具体的にはまた担当から述べさせていただきたいと思っております。

保育料についてであります。

このことにつきましても、このことも基本的には低所得者の方に厚くというふうにご考えて

おりますので、これについての具体的な方向性については、まだうたっている段階ではありませんので、少しお答えができないかというふうに思っています。

ともかく基本的には、すべての私の 65 項目の政策につきましては、この4年間の間で実施をするということであります。ですから、やはり財源をきちっと確保しながら、そのためにやれるところから、優先順位をつけながら進めていきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、入札制度の改革についてということであります。

安ければよいということではないという伊藤議員の考えのようであります。

このことについて、少し豊明市の今の実情を説明させていただきます。

それで、少しご理解をいただきたいことは、豊明市の今の実態です。何かと言ったら、最低価格を設けているということであります。このことは何かと言ったら、そうした状況に陥っていかないということであります。

例えば経済連のような形で、歩切りをとって最低価格を設けない、そうしたところにおいては、どこまででも下がっていくわけです。豊明市の今の入札制度のあり方については、最低価格というものがあります。

つまりは何かと言うと、今のワーキングプアとか、そういうことを起こさせないための補完がしてあるということであります。

ただ、ご理解を願いたいのは、建設業界のその落札価格というものは、その経済状況でも動くということであります。ただ単に、高い高どまりをするということは、やはり少し問題があるわけです。

ただ実際には、一般競争入札になると、8割になったり、7割になったり、さらには下がっていく。それは社会経済状況のところ、今言われましたトヨタが大変厳しい状況です。トヨタの下請は厳しくて、下請のほうは1日の仕事量が3割に減をしたり、休みを3日とったり、そうした状況にも陥っていく。

そのことは、トヨタだけではなくて各業界で起きている現象です。そうしたところには、どうしても落札価格が下がっていくという傾向にあることをご理解いただきたいと思えます。

ですから、我々としては、このことが守られていく入札制度にするということでありますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それでは、とりあえず以上で説明とさせていただきます。

No.82 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.83 ○17番(伊藤 清議員)

まず、市民税について10%減税は、どういった理念を持ってみえるのか。

私は政治に携わる者の一人として、市長の考えについては違和感を覚えます。別に反対しませんよ。ただ、お預かりした税金をどのように使っていくかに知恵を絞ることが、政治の役目じゃないですか。

例えば少年野球を一生懸命やってる子どもたち、月岡議員も一生懸命指導に汗を流していただいていますけれども、例えばこの少年野球に汗を流す子どもたちを100人集めて、「ここに100万円あります。あなたたちに今から1万円ずつ返します。税金をお渡しします。自由に使ってください」と言えば、ある子はお菓子を買って、ジュースを買って使うかもしれない、ある子はゲームを買うかもしれない、ある子は本を買うかもしれない、ある子はスパイクが悪くなったから、グローブが悪くなったからといって買うかもしれない、自由に使うでしょう。市長がやろうとしていることは多分、そういうことだと思うんです。

私は政治というのは、例えば100万円ここにあったら、野球に汗を流す100人の子どもたちのために、「じゃグラウンドがないからグラウンドを整備してあげよう。ただし、これについては1,000万円かかる。だから、10年にわたって、今から銀行から借金をして、1,000万円かけていつでも自由に使えるグラウンドを整備しましょう。野球を頑張ってください。そのかわり、今のあなたたちも、今生まれた赤ちゃんも、野球をやる子は等しく負担をしてもらいますよ」という考え方をします。

もしくは、例えばバッティングマシンが欲しいと、いろいろな状況を考えて、「バッティングマシンを1台100万円であなたたちに買ってあげましょう。それで一生懸命練習をしてください」ということになるのかもしれない。

そうじゃない、例えばグローブを買って、バットを買って、個人で負担は重いですから、「じゃ市として貸与しましょう。後輩たちもそれを使って野球を頑張ってください」と言うのかもしれない。

もしくは、例えばプロ野球の中日ドラゴンズのOBの選手を呼んで、一流の選手に触れさせる。月に1回野球教室をやって、子どもたちに夢を与える。

どのようにその100万円を使うかに知恵を絞るのが政治じゃないですか。本来、政治家として、市長として、また私たち議員も、知恵を絞るべきところはそこであるというふうに私は思うんです。

例えば1台100万円のバッティングマシンを買い与えた。そうすると、中にはそんな高価なものが必要なのかとって批判もあるだろう、そう思うんです。でも、それを甘んじて受けるのがやはり政治の仕事じゃないですか。集めたお金を「はい、お返しします」と、それが政治の仕事だとは、私は到底思えない。

そういう意味で、とよあけマラソンにこだわりますけれども、私は相羽さんはあれだけの批判がありながらも、自分の信念、理想を持って、子どもたちを守りたいんだ、その思いで一時休止を決断されたことは、今となっては英断であったという評価をするんです。

市長がやろうとすることは、耳ざわりはいいんですよ、市民の命を、暮らしを守るんだと。じゃ現実にはどうかといたら、これは私も6月にも触れさせていただいたんですけども、例えば、年収400万円の家族4人、子どもが2人いて奥さんがみえるその家庭で、年間約8,000円ぐらいです。月にしたら700円ですよ。

例えば、これが年収600万円になったら幾らかというと、月に1,300円、1,400円ぐらいですか、家族4人で月に1,300円、1,400円返ってくる。

それが市長は、5億円の軽減で市内の商業者が潤うと言っているのです。月に1,000円、2,000円返ってきて、それが消費に回ると本当にお思いですか。

壇上でも言いました。子ども手当は去年1年で16億円ばらまかれています。どれほど市内の経済の活性化につながりましたかということを見ると、これは一目瞭然なんですよね。

1人の方が例えば5億円手元にある、それを市内の商店から均等にいろいろな物を買ひましょうというわけじゃないんです。

さっきの話、少年野球の子どもたちを100人集めて1万円ずつ渡した。中にはしっかりした子がいて、貯金する子もいるかもしれません。現状そうなんです。子ども手当はほとんど貯金だとか、子どもの将来のためにということで、市長がおっしゃるような「5億円負担軽減したら市内の経済が潤います」と、こんな短絡的な発想はちょっとどうかなと思わざるを得ないです。

何よりも、先ほど申し上げました、お預かりした税金をどのように使っていくのか。高齢の方々に、また現役の世代に、また子どもたちに、将来にわたって投資をしていく、夢をはぐくむような使い方に知恵を絞る。何か使えば必ず批判があります、反対があります、当たり前のことです。

しかしながら、全体を見きわめて、みずからのビジョンに基づいて税金を使っていくということが本当だと思うんです。

市長の市民税減税10%、それが本当に市民一人ひとりの生活の応援になるとお考えですか、お答えください。

No.84 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.85 ○市長(石川英明君)

まず、伊藤議員の言われた、政策を打ち立てるといことはまさに同感です。私自身もそのように思っています。

豊明市ではなくて、今、日本経済が全体的にどういう状況に置かれているかということがあります。一般の行政の皆さんの職場の環境と、民間の人たちの環境というものが、どれ

ほど差があるかということです。

私は、よく選挙戦でいろいろな方に言われました。市の職員半分、給料半分というような声が、いろいろな方から投げかけられるわけでありまして。そのことにまずはメスを入れるということも重要であるという観点であります。

その上に立ちながら私自身も、今、伊藤議員が言われるように、高齢者のために、また、将来を担う子どもたちにこの豊明市を背負っていただける、そのためには何としても教育に力を入れていきたいということでもあります。そういう施策もどんどん打ち出していくということでもあります。

ですから、伊藤議員が言われることについては全く同感であり、ただ、ここの市役所の現状の中で軽減ができることは、また、メスを入れてカットできることをやるのが、私は今、市民の皆さんから求められていることではないかということで挙げたわけであります。

その分で返すことができるなら、市民負担の軽減を果たしたいということで、今回の政策を打ち出したということでもあります。ぜひ、ご理解をいただきたいと思っております。

No.86 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.87 ○17番(伊藤 清議員)

かみ合いませんね。

私は、お預かりした税金をどのように膨らませるか、経済的な効果だけじゃないです。先ほど言ったような、子どもたちが夢を持って頑張れるような環境を提供する、そうしたことに使ったらどうですかと言ったんです。

市長はそれについては、「おっしゃるとおりでございます」と言う一方で、「返します」と言っているわけです。私は、返す分を、本当に多くの市民の皆さんが喜ぶ形で使うことが、政治の役目じゃないですかというお話をしているんです。

もう一度お願いします。

No.88 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.89 ○市長(石川英明君)

ですから、伊藤議員の考え方にプラスアルファをしていただければいいのではないかと

ということです。

つまりは、市民負担の軽減も一つ、それからもう一つは何かと言ったら、日本一の教育環境をつくっていったり、高齢者の支援をすとか、そういう手だてを講じていくということでもあります。

そして、成熟した住宅都市をつくり上げていくことが、この豊明市の発展につながっていくという価値観を持って取り組んでいくということでもあります。

そのためにまず当面行えることは、市民負担の軽減を行いたいということです。その部分をご理解いただきたいと思います。

以上です。

No.90 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.91 ○17番(伊藤 清議員)

かみ合いませんね。

減税をしながら、10%分を返ししながら、さらに高齢者の皆さんのために、現役世代の皆さんのために、子どもたちのためにいろいろな施策を打つだけのお金があるならば、どんどんやってもらえばいいです。

現状、国も、県も、市もそんな状況じゃない。限られた財源の中でということを私は申し上げているんです。幾らでもあるのならいいんですよね。

限られた財源の中で10%、例えば4人家族で年収400万円の人に月に700円返すんじゃないかと、それを市というところに集めて、いかに有効に使うかに知恵を絞るのが、本来じゃないかと言っているんです。

保育料の軽減につきましても、10%ということでおっしゃってみえます。

22年度は、園児がゼロ歳からずっと合わせて1,282名みえます。この保育園にかかる費用が約12億円。単純に計算すると、園児1人当たり約100万円かかっているという計算です。物すごく単純な計算ですけども、そういうことです。

一方で、保育料収入というのは2.7億円ということで、保護者の方が子ども1人預けるのに、月に約2万円払われるという計算になるわけです。

そうすると、年間で二十数万円。ということは、1人の子どもを預かるについて、約80万円市として負担をしていきたいと思いますという形になっているわけですね、数字上は。

このことについても、10%引き下げられるということであると、これは1人子どもを預けると月に2,000円。今まで2万円だったものが、平均値ですけども、1万8,000円になる、

2,000 円助かる。

私の地元の青い鳥保育園を見ますと、園児が 120 人ということですので、月 2,000 円ということで計算しますと、年間で約 300 万円ぐらいですか。

この後、前山議員が質問されるので、余り余計なことを言っては怒られちゃいますけれども、例えば今、地球温暖化の影響で気温が上昇している。私もやはり熱中症だとかいろいろな心配がありますので、保育園にエアコンの設備なんかも必要じゃないかと、前山議員がこの後質問をされるんですけども、例えばそういう 300 万円をかけて各保育室にエアコンを設置するという考え方もあると思う。

私は園庭を全部芝生にしたらどうだと、二村児童館がそういうことを今回やりましたけれども、園児がはだしてグラウンドを走り回ることができるような使い方もあるだろうと、いろいろな使い方があると思う。

市長がおっしゃるように、例えば青い鳥保育園の保護者の皆さんに、年間 120 人の子どもたちの親御さんに 300 万円返す、それも一つかもしれない。ただ、エアコンを全室に設置するのも一つかもしれない。

そういったことを考えるのが政治じゃないですか。市長の単純に「お返しします」、これはすごく私は安易だと思う、政治家としての責任逃れだと思う。

政治家というのは、何かをやれば必ず批判があるんですよ。それを受けるのが仕事じゃないですか、役割じゃないですか。そうした批判に対しても、そうした仕事に責任を持ってやって、甘んじて批判を受ける、それはやむを得ぬことじゃないですか。どういった使い方をするのか、そこに知恵を絞るのが政治だと思うんです。

保育料の 10%も、まず引き下げをされるということですけども、これはまた、同じように市民の生活を応援されるという理屈ですか。

であるならば、なぜ 10%なんでしょうか、お答え願います。

No.92 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.93 ○市長(石川英明君)

私自身が、この市民負担の軽減をということで、ある程度トータルの金額を出しました。

もう一つご理解をいただきたいのは、その金額を、軽減策にも使うけれども、具体的な豊明市の発展の施策にも使っていくということでもあります。

ですから、今この財政状況というものも入ってきて、いろいろな意味で勉強させていただいています。少しずつではありますが、来年度に向けて予算編成をするという段階にも入っています。

ですから、そういった施策にも少しずつ力を入れていくということでもあります。

ですから、保育料についても、同じような考え方で10%の軽減を図るということであり
ます。

以上であります。

No.94 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.95 ○17番(伊藤 清議員)

ちょっと視点を変えます。

6月議会でも、所得の再分配というお話をさせていただきました。高額収入を得ている方からは、累進課税という中でたくさん税金を納めていただく。それを一遍市に集約をして、今度低所得の方に、社会的弱者の方に対して福祉を充実していく。

直接、高所得の方が低所得の方にお金をあげるわけではない、間接的に支援をしていくような、所得の再分配というような考え方があるわけです。そうしたことをどう考えてみえるのか。

またもう一点、世代間の支え合いという概念があると思うんです。例えば私が子どものころ、小学生のころ、中学生のころ、税金を払ったことはびた一文、1円も払っていません。

今、子どもが例えばお菓子を買いにいったら、5%消費税を払っているじゃないかと。そんなものは親の稼ぎで、子どもはお小遣いをもらってということなので、子どもが払っているわけじゃないわけですね。

今、例えば保育園のお話もしましたが、保護者の方に負担いただく保育料を除いて、9億円を市が投入しているわけです。

その9億円というのは、広く皆さんに負担をしていただいているわけです。今の子どもたちは税金を払っていないわけです。今、現役で働く世代が社会を支えながら、税を払って、子どもたちを支える。

一方で今、年金で生活してみえる方々も、例えば福祉の充実を働く世代が支えているわけです。

じゃ一方、高齢者の方は、支えてもらうばかりか、そうじゃないですね。一昔前には、現役の世代でばりばり働いて家族を養って、税金を払って、私たちのような世代や、また時の先輩たちを支えてきた、その順番ですね。

今支えられている子どもたちは、大人になって働くようになれば、また家族を持って、家族を養いながら、また時の人生の先輩、また後輩、子どもたちを支えていくという支え合いですね。

その流れの中で、過去、現在、未来とつながっていくわけじゃないですか。ある時期だけ、その働く世代、負担をすべき世代が自分たちの負担を軽くしてくれと言ったら、どこかで矛盾が出てきます。

そこについて、世代間の支え合いということについてはどのようにお考えですか。

所得の再分配、その観点と合わせてご答弁を願います。

No.96 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.97 ○市長(石川英明君)

所得の再分配については、6月でも伊藤議員にはご提言をいただいております。そのことについても、私もそうした考え方でおります。

それから、世代間の担い手をカバーしたりすることも全く同感であります。

とりあえず以上であります。

No.98 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.99 ○17番(伊藤 清議員)

ちょっと市長、明確に答弁をいただきたい。

私もこのことを真剣にやっているんだ。私も、市長もそうだけれども、いろいろなことを訴えて、選挙で皆さんにご支持をいただいて、私は最下位だ。でも、一定の支持をいただいてこの場にいるんだ、一生懸命やっているんだ。私は思いがあるから、ここに立っているんだ。市長、まじめに答えてもらわないと困る。

市長がおっしゃる、例えばこの間、ゆたか台の地域で懇談会をやられて、市長にわざわざご出席をいただいたそのときに、市長が「夕張市ほどではないにしても、豊明市も財政が大変厳しい、破綻すら心配しないといけない」というようなご発言をされた。

もし本当にそれが正しいのであれば、私は全く違うと思っています。けれども、もしそれが正しいのであるならば、今、負担すべき世代にしっかり税金を払っていただいて、その分で将来負担を、借金を早く返す、子どもたちにつけを回さないようなことを考えるべきじゃないですか。

市長がおっしゃってみえるのは、10%減税もします、子どもたちに夢も与えます、人生の

先輩方の福祉もしっかりさせますと、全部できるような言い方にしか聞こえない。はっきりしていただきたい。

No.100 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.101 ○市長(石川英明君)

これは何度も繰り返しになると思うんです。

今の社会情勢を見たときにということです。市民の皆さんと、行政のこの状況を見たときに、無駄を省くことができるという考え方を、私自身もこの4カ月でいろいろな視点で考えることができたわけでありまして。そのことをやはり低所得者に充てるということでありまして。

ですから、決していいかげんな考えでやっているわけではありません。

それから、ゆたか台のときにもお話をさせていただきました。夕張市とはいかないにしても、きょうもどなたかが、昨日だったですか、やはり若者が徐々に流出する傾向にあるということでありまして。

我々みたいにもともと土着で暮らしている人たちは、ここから離れようとはしません。しかし、新しくできた新興住宅や団地等の方は、やはり自分たちの生活の状況が悪くなってくれば、少しでも豊かな地域に離れていくというような傾向が、今見受けられるのではないかとということでありまして。

ですから全体的に、今、夕張市というようなことではないのですが、この近隣の市町から見たときに、そうした傾向に陥っていく可能性があるわけでありまして。そのための歯どめとして、やはりまず無駄を削り、そして、新たに希望の持てるような豊明市のまちにつくり上げていくための施策を、皆さんとともに打ち上げていくということであろうというふうに思っています。

基本的な考え方はこういうことでありまして。

以上であります。

No.102 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.103 ○17番(伊藤 清議員)

無駄を省いていただくのはいいんですよ。そんなことはだれも否定しないと思う。無駄を

省いて、浮いた財源で子どもたちに夢を与えるべきじゃないかということを言っているわけです。

市長のおっしゃることは、そのことによって物すごい壮大な無駄があって、それこそ鳩山さんじゃないけれども、「お金は幾らでもあるんです、幾らでも何でもできるんです」といったようなものと、同じふうには今聞こえないんですよ。

例えば、先ほど世代間の支え合いという話をしたけれども、市長、人口流出と言うけれども、人口が増えたら確実に市民税、歳入は増えますよね。でも、一方で歳出も増えるわけです。

働く世代、例えば20代の独身の子が豊明市に引っ越してきた。多分この子は、自分が納めている、例えば所得税だとか市民税、県民税、その納めている額に比して、「おれはそんなにサービスを受けていないよな」と、高負担感があると思うんです。

ところが、結婚をして子どもを持ったときに、例えば子ども1人に幾らかかるのかということ考えたときに、みずからが納める税金よりも、多分もっと多くのサービスを享受することになるだろう。これは、例えば子どもが小さいうちは、20代、30代、この世代というのは、納める税金よりも受けるサービスのほうが現実には多分多いだろうと思うんです。

これが、例えば40代、50代になって、子どもが独立をして最後夫婦2人になる、そうした家庭で見れば、例えば会社でもそこそこの地位があって収入がある。一方で、収入に応じて税金を払う、非常に高い気がする。一方で、受けるサービスというのは、やはり「払っている割には」と、多分思われると思うんです。みんなその繰り返しだと思うんです。

で、例えば60歳、65歳になって一線を引かれて、年金生活になったときには、少しの税金でそれ以上のサービスを受けるといような形になると思うんです。

ですから単純に、それもゆたか台の懇談会のときに市長がおっしゃられた、人口10万人ぐらいにしたいと。確かに10万人になれば、今の6万8,000人のときよりも市税収入は増えるでしょう。

しかしながら、歳出もそれに伴って増えるわけです。一概に住民が増えればいいという話ではない。住民が増えて、例えば住宅地ができれば、そこには下水を通さなければいけない。渋滞もするでしょう、道路もつくらなければいけない。子どもが増えれば子どもの医療費だとか、学校を支えていくためのお金がどんどん増えるわけです。単純に人口を増やせばいいなんていう発想は私は間違っていると思う。

市長のおっしゃることは、一面的には正しく聞こえるんです。負担軽減をして市全体で5億円、それが使われれば市内の経済が豊かになるということをおっしゃる。一面的には正しいけれども、じゃ本当にそうですか、現実にはそうならぬわけじゃないですか。

各家庭に例えば10%減税をしていただいても、月に1,000円とか1,500円、そのことが本当に実感として、市民が「ああ暮らしが楽になったな」と思いますか。

子ども手当でもそう、その前に麻生さんのときかな、地域振興券だとか、1人2万円だとかいってばらまきましたけれども、そのことで、現金で給付をしても即消費には回らぬわけ

です。

例えばサラリーマンの人にしてみれば、給料から源泉徴収されて、市県民税も特別徴収をされて、千数百円が月に手取りで増えていたとしても、まあ残業の1時間分もいくかいかぬかぐらいの話ですよ。その給料明細を見て、「市民税が安くなった、ああ豊かになったな」と思うと思いますか、とても思えないと思います。

だから、私は一人ひとりに、例えば400万円の4人の家族に月に1,000円、1,500円返すのではなくて、それを束ねて、市として1人でも多くの子どもたち、また市民に夢を持っていただけるような使い方をすべきじゃないですかということを行っているんです。

減税もできる、夢を与えることもできる、すべてができるなんていうことはないんです。どちらを選ぶかという選択が政治だと思うんです。そこら辺、どうお考えですか。

No.104 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.105 ○市長(石川英明君)

どちらを選ぶかということではなくて、今の現状は、その低所得者の人たちが大変厳しい状況にあるということです。その手だてを講じるということです。

それで、私自身は、その今の中である程度の財源ができれば、そのことを今言われたような行政のサービスに充てるということであります。

さらに今後、人口が増えていく段階で、確かにいろいろな部分で整備をしていくということはあると思います。

しかし、学校の耐震化が進んだり、一定の部分が進んでいくその中で、サービスの優先順位をきちっと決める。

さらにもう一つ、前日の議会でも申し上げました。やはり「新しい公共」を目指すということであります。

このことは、市民の皆さんには、ある程度自分たちのまちの行く末の責任を負っていただくことになろうと思いますが、できる限り、市民の皆さんにこうした行政の政策を少しずつゆだねていくということであります。そのことは民間の人にもそうです。

そして、もう一つ加えるなら、こうしたサービスを今やめていけば、確かに伊藤議員が言われるように、起債については一定の返還ができるようなシステムになっています。そのことを、少しサービスを抑えることをやっていけば、必然的に起債については減少していく傾向にはあるわけであります。

しかし、その辺が政治家として、皆さんにどういうサービスを提供するかということが我々の使命だというふうに思っていますので、そのことを、今限られた財源の中で有効的に打ち出していきたいということであります。ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

No.106 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.107 ○17番(伊藤 清議員)

市長のお話を聞いていると、限られた財源だけれども、減税もできる、子どもたちに夢を与えることもできる、いろいろなことを何でもできますというふうにはしか聞こえない。

かみ合わないので、ちょっと視点を変えて、国保税のことをお聞きします。

このことにつきましては、6月議会でもお話をしました。豊明市においては、国保の保険税が平成8年から上がっていない。平成8年当時の国保の加入者の皆さん全体の医療費が年間 22 億円ということをお話ししました。

転じて平成 23 年、今年度の保険税は平成8年から同じ、でも一方で、医療費は 40 億円になっている、倍になっているんです。約 20 億円が今 40 億円なんです。一方で、国保の保険税は据え置き、医療費は倍になっているんです。

それをさらに引き下げるとということは、現在、国保の加入者は、その数を含めて約1万 8,000 人ですよね、部長。細かなことはあれですけども、サラリーマンや公務員の方、ほとんどがサラリーマンかな、サラリーマンの世帯が約5万と、そういう計算をするとそういうことになるんですよね。

そうすると、市長のおっしゃる国保税をさらに引き下げる。平成8年よりも医療費が倍になっているけれども、この加入者の方に対してはさらに下げるとということは、結果的には社会保険に加入してみえるサラリーマンとその家族にとっては、結果的には負担が増すわけです。

今7億円の、ある意味赤字ですよ、赤字が出ている。それを補っているのは市民税や固定資産税や都市計画税、すべての市民が納める財布の中から、7億円を国保のために入れているわけです。

それをさらに引き下げるとということは、社会保険の加入者にしてみると、全く利用することができないサービスのために、今でも7億円の負担をしている。さらに、市長の公約を守れば、このサラリーマン世帯については、負担が重くなるわけじゃないですか。

そうすると、市長が一貫しておっしゃってみえる、この経済不況の中で市民の生活を応援するということとは、逆行するのじゃないですか。

No.108 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
石川市長。

No.109 ○市長(石川英明君)

その前に、7億円を確かに入れております。しかし、もう少し具体的な数字を言うと、3億円ほど…。

(当然わかっていますの声あり)

No.110 ○市長(石川英明君)

わかっていますかね、そうした状況があるということであります。

ですから、こうした状況の中で、一定の一般会計の投入をしてきたということでもありますので、そういうご理解をいただきたいと思います。

以上です。

No.111 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.112 ○17番(伊藤 清議員)

ご理解をしています。ですから、私は今まで予算を賛成してきましたから。

さらに、市長がおっしゃるような10%軽減をすることによって、今でも、言い方は悪いけれども、7億円の赤字なんですよ。さらに、赤字幅が拡大するわけですよ、収入が減るわけですから。その分をサラリーマンが負担することになるわけですよ。そうですよね、市長。

そのことについては、市長が市民税10%減税というときに、力説をされてみえる市民を応援するということとは、相矛盾するのではないのでしょうかということです。

時間がありませんので、もういいです。

明らかに矛盾がありますので、そこは認識していただきたい。

例えばもう一つ、介護保険料、これも10%引き下げということで明確に言ってみえる。これはもう市長もご存じだと思うけれども、介護保険を利用する豊明市民全体にかかるサービス費の20%を保険料で負担をしないといけない。

国保に関しては、この一般会計という財布から赤字分を補てんすることができる制度ですよ。介護保険というのは、一般会計という財布から補てんをすることができない。市民にご負担をいただく保険料を下げようと思ったら、サービス費用全体をカットしない限りは

できない。

それについて市長は、今4億円の基金がある。その基金を使って、今後予想される値上げ分を抑えるんだという答弁でしたよね、間違いないですか。

No.113 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.114 ○市長(石川英明君)

間違いございません、そういうことです。

以上です。

No.115 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.116 ○17番(伊藤 清議員)

そうしますと、石川ひであきのマニフェストでは、介護保険料、保育料10%引き下げと、こう言っていますけれども、これはそういう意味なんですか。

私はちょっと国語力が足りぬのかもしれないけれども、介護保険料10%引き下げというのは、保険料を引き下げているんです。

でも、将来値上げになるだろう部分を抑えて、結果的に引き下げと、これはそういうふう
に読めということですか。

(そうですねの声あり)

No.117 ○17番(伊藤 清議員)

あららら、そうか、これは日本語は難しいな。ちょっと何か気が抜けちゃったな。

私たちが会派として、今後、議会が終わるごとに市内各地で、各中学校区、小学校区単位で議会報告会、会派の報告会をやっていこうということを相談していますので、この9月議会が終わりましたら、早速始めたいと思っています。

また、きょう来ていただいています後援会のご支持をいただいている皆さんにも一度お聞きをしたいけれども、この文章は全般的にそういうふう
に読むらしいですね、ちょっとびっくりした。

時間もないのであれだけけれども、とにかく市長がおっしゃってみえる、限られた財源の中

で、市民税も10%減税をします、高齢者の皆さんの福祉も充実をさせます、子どもたちにも夢を与えます、すべてのことはできないと、こんなことはわかり切ったことじゃないですか。

そこで取捨選択をしていくことが政治の仕事です。その取捨選択の結果には、いろいろな批判もある、応援もある、それが政治ですよ。

例えば、先ほど少年野球の話をしましたけれども、今、保護者の経済力、収入によってもろに影響が出てきているのが、子どもたちの学力じゃなくて、杉浦議員の話だとテストの点数。塾へ通える子は、塾はやはりテストのポイントを押さえて教えてくれるらしいです。塾へ通っている子は、テストをやるとやはり点数がいいんです。

でも、やはり塾は高いですから、子どもが行きたくても、親がちょっと収入が少なくて行けないとかということもあって、子どもたちに親の経済力がもろに反映されているのが、子どもの学力と言うと、また杉浦議員に怒られるけれども、子どものその勉強の度合いです。

例えば市長、さっきの野球に例えれば、塾に行きたい子どもに1万円分け与えれば、例えば「うちはもう塾へ行っていますから、お父さんが出してくれているから、この1万円は何か使っちゃおう」と思う子もいるかもしれぬし、「ああこの1万円じゃ僕は塾へ行こう」と思う子もいるかもしれない。「1万円じゃとても行けないよ」と言う子もいるかもしれない。

そういう形ではばらまきのじゃなくて、例えばうちの会派でも以前からお話をしているけれども、放課後の学校を使って、民間の塾と提携をすとか、学校の先生のOBにお願いして講師をやっていただくとか、東京でやっています塾のようなものを学校内でやる。そのために100万円を使う、それが本当の市民のためになる使い方じゃないか。

市長は、100人に1万円ずつ配ります、自由に使ってください、そういう発想だと思うんです。

私は違う。100万円あるなら、子どもたちのために学校内でそういった塾をやろうじゃないか、希望があればだれでもおいでよと、そういう使い方をするのが本来じゃないですか。

あれもできる、これもできる、それはおかしいと思うんですが、どうですか。

No.118 ○議長(平野敬祐議員)

残り時間がおよそ3分です。

発言時間にご注意を願います。

答弁を願います。

石川市長。

No.119 ○市長(石川英明君)

ですから、これは何度も言うんですが、私はばらまきをしようということではないです。

要するに、今の社会状況で、その一端を今回はさせていただくということです。

基本的には、やはりこのまちが成熟した魅力あるまちになるための施策を具体的に打ち出す、そうした意味では、伊藤議員の言われることと全く違っていないのではないかというふうに思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

No.120 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願ひます。

伊藤 清議員。

No.121 ○17番(伊藤 清議員)

壇上で一貫して申し上げているのは、成熟した魅力のあるまち、大賛成です。だから、私が申し上げている、そのために具体的に何をするかというものが見えてこない。市長は、やめませう、減らませう、削りませう、安くさせう、それ以外見えてこない。

魅力あるまち、当たり前じゃないですか、みんなそういう志を持って選挙に挑んでいるわけですよ、当たり前のことです。その具体策が見えてこないんですよ、それを言っている。

一方で、この経済不況の中、市民を応援するという一方で、市民税の減税 10%させうという一方で、サラリーマンやその家族に対しては、国保税を引き下げることによって、結果的に負担を強いることになる。

市長、全く矛盾があるんですよ。そこら辺を、またこれは 12 月にもやらないかんのかなと思うんですけども、私も高齢者福祉はこうあるべき、学校教育はこうあるべき、三崎小の児童クラブの問題も、いろいろな方に訴えて選挙をやってきました。そういうことを、こういうふうには財源を使つてこうやってやったらどうだと提案をしたい。

6月も今回も1時間、市長、言葉に矛盾があるんじゃないかと、ある意味、非常にむなし。

一遍そこら辺は、議会が終わつた後でも引き続きいろいろな話をさせていだいて、調整をさせていだいて、しっかりと煮詰めさせていだきたい。

市長、すべてができるなんていうことはあり得ないんですよ。一面的には市長の言っていることは聞こえがいい、一つひとつを聞けば。でも、トータルで見れば、やはり不可能としか私には思えない。

そこら辺はしっかり整理をさせていだいて、私もしっかり整理をして、また 12 月に挑みたいと思つております。

以上で、私の一般質問を終わります。

No.122 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、17番 伊藤 清議員の一般質問を終わります。
ここで、10分間休憩といたします。

午後1時59分休憩

午後2時10分再開

No.123 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。
16番 安井 明議員、登壇にてお願いいたします。

No.124 ○16番(安井 明議員)

それでは、議長のご指名がありましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

伊藤議員の後ということで、私の性格からして非常にやりにくいなということで、通告する順番をちょっと間違えたのかなというふうに、今、反省をしております。

しかし、私なりに精いっぱい頑張って質問しますので、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、第2回定例会に引き続き質問をいたします。

この駐輪対策については、私が3年前より取り組んでいる問題であります。第2回定例会で、駐輪禁止のエフを1週間に1回程度取りつけ、2～3カ月様子を見て、効果がないようであれば、現在の歩道を古戦場公園と一体化した歩道として整備するよう、提案させていただきました。

前回の質問以来3カ月が経過いたしました。不法駐輪対策は思わしくないようであります。今後の対策をどのように考えているのか、お伺いいたします。

また、中京競馬場前駅南口広場のフェンスを24時間開放することにより、自転車や人の流れもスムーズになり、有料駐輪場を利用しやすくなるのではと考えますが、いかがでしょうか。

大脇館線完了に伴い、人の流れが変わりました。現在の歩道は、不法駐輪の関係もあるが、人はほとんど通っていません。

公園と一体化した歩道整備をすることにより、不法駐輪はなくなると考えますが、いかがでしょうか、答弁をお願いいたします。

続きまして、ひまわりバスの利便性について、第2回定例会に引き続き質問いたします。

ひまわりバス購入に当たり、前年度については、県からの補助金が満額支給されず、ひまわりバスの購入を断念し、1年先延ばしになりました。

今年度の補助金申請に当たり、県への補助金申請について、今年度はどのような感触でしょうか、お伺いいたします。

今回でひまわりバスのアンケート調査は2回目であります。アンケート調査には約 500 万円以上の経費が必要であり、もう失敗は許されません。

今後のアンケート調査はどのような方法、またどのような方向性を持って行うのか、お伺いいたします。

第2回定例会で提案させていただいた対面運行については、どのような協議をされ、どのような計画を持っているのか。また、ひまわりバス有料化について、どのような考えをされたのか、お伺いいたします。

続きまして、防犯・防災対策について質問いたします。

長引くこの不景気の中、さまざまな犯罪が発生しております。ひったくり、自動車の盗難、また自転車の盗難等、重点罪種だけでも、豊明市においては平成 22 年7月末で 487 件であり、平成 23 年7月末現在では 357 件発生しており、前年対比 26.7%減少しているものの、依然多くの犯罪が発生しております。

東日本大震災発生以来、同報無線の必要性が多く問われるようになりました。

私が考えるには、豊明市においては防災はもとより、防犯に対してのかなりの抑制力を期待できるものと考えております。

現在、防犯においては、シルバーの方たちによる子どもたちの登下校の見守りなど、どこの地域においても、シルバーの方たちのご尽力に対して感謝をされておられるものと感じております。

そこで、行政としては何をしてきたのかを考えると、ジャンパー、帽子等の物資提供だけで、汗をかいていないのが現状であります。

そこで、これも物資だけの提供とはなりますが、同報無線を設置し、防災関係の一斉放送を始め、学校の登下校時に一斉放送することにより、防犯、痴漢に対しての抑制効果が期待できるものと考えますが、いかがでしょうか。

また、定期的に昼夜に一斉放送することにより、重点犯罪の抑制に大きな期待ができるものと考えますが、いかがでしょうか。ご答弁をください。

続いて、防災関係の有事に対しての初期活動として、地元建設業者の必要性を質問いたしました。

その中で、市長の答弁で「市内業者がなくなっていいとは決して思っていない、市内業者を育成していく考えは持っている。それができるような指導もしていきたい」との答弁をされましたが、その市長の考えをお聞かせください。

続いて、監理委託業務費について質問をいたします。

土木工事については、何十億、何百億の工事であろうと、設計事務所との監理委託業務について締結はしないが、建築工事に至っては、設計事務所と設計監理委託業務を締結し、監理委託業務料を支払っております。

平成 22 年度の建築工事については、監理委託業務を締結した工事は 10 件であり、総額 5 億 2,950 万円であり、設計監理委託料については総額 1,817 万円であります。

この設計監理委託業務費について、私が考えるに、設計事務所に対して二重に委託料を支払っているとしか考えられません。

先ほど申し上げたように、土木工事には設計監理委託業務の締結はなく、建築工事のみに契約される設計監理委託業務費について、必要ないと考えます。

答弁をお願いいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

No.125 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.126 ○市民生活部長(神谷清貴君)

それでは、安井議員の1番目のご質問、駅前不法駐輪対策についてのうち、市民生活部より、1点目の桶狭間古戦場公園横の歩道に駐輪してある自転車について、6月議会後の不法駐輪対策の進捗状況は思わしくないように思われる。今後の対策はどのように考えていくかのご質問でございます。

ご答弁申し上げます。

桶狭間古戦場公園横の歩道に不法に駐輪している自転車につきましては、この6月の末より、「注意 歩行者の妨げになります。有料駐輪場をご利用ください」と印刷したエフを取りつけ、駐輪をしないように啓発をし、その直後は一定の効果があり、不法駐輪の自転車は減少しました。

しかしながら、その後、エフの啓発効果は薄れてきているのが最近であります。

啓発するからには、しっかりと発信することは大切なことでもあります。今後も粘り強く、迷惑駐輪監視員の監視、そして地域安全監視員のパトロールを実施して、不法駐輪の自転車の減少に努力をしてまいります。ご理解をいただきたいと思っております。

次に、安井議員の3点目のご質問、防犯・防災対策についてのうち、1点目の防犯・防災対策に同報無線を設置する考えはあるかのご質問でございますが、同報無線は、市役所に設置した親局と、地元を設置した屋外拡声子局などにより構成され、親局から無線により子局に送り、拡声器により住民に情報を発信することができます。

地元の屋外拡声子局の数が多いほど、きめ細かく多くの住民に情報発信をすることができます。

デジタル同報無線であれば、親局と子局との双方向で通信が可能ともなり、個別受信機を増設すれば、現在の行政無線と同等以上の通信ができ、十分な情報交換ができるものであります。

また、議員が壇上で申し述べられました地元の拡声子局の拡声機能は、区や町内会でももちろん利用ができ、防犯活動や、また犯罪抑制効果についても効果があると、このように考えております。

今年の3月に中間見直しが行われました豊明市第4次総合計画の後期計画、生活安全・安心部門の情報伝達体制の拡充では、「同報無線などの多様な手段の導入を検討します」と、このように明記してございます。今後も、総合計画の趣旨に沿って検討をしてまいります予定でございます。

以上で、答弁を終わります。

No.127 ○議長(平野敬祐議員)

鈴木経済建設部長。

No.128 ○経済建設部長(鈴木重利君)

経済建設部からは、駅前不法駐輪対策についての2点目からお答えいたします。

中京競馬場前駅前広場、駅の南側に位置するフェンスですが、24時間開放する考えはあるのかとのご質問でございます。

ご指摘のフェンスにつきましては、設置時点で諸問題があり、閉鎖しておりました。

一昨年、地元区のご要望もあり、平成22年4月より、近隣住民や商店のご理解をいただき、午前6時半から午後6時半までの間、開放しております。

当面は、現状でいきたいと考えております。

3点目の、桶狭間古戦場公園横の歩道は、自転車の駐輪のこともあるが、人はほとんど通らない。公園と一体化して整備することにより、不法駐輪はなくなると考えるが、いかがかというご質問でございます。

当公園は、史跡公園としての位置づけもあり、整備については研究をさせていただきたいと思っております。

続きまして、ひまわりバスの利便性についてお答えをいたします。

初めに、県への補助金申請についてのその後とはのご質問ですが、社会資本総合整備計画に基づきまして、平成24年度実施として概算要望を行っております。

今後ですが、9月中旬に改要望を行ってまいります。

交付金名は、社会資本整備総合交付金で、今後は国の動向によるところでございます。

2点目の、今後のアンケート調査の方法はどのように行うのかとのご質問でございます。

ひまわりバス利用状況調査、検証調査業務委託を7月13日付で締結しております。10月にアンケート調査を実施するための準備を行っているところでございます。

調査の方法ですが、OD調査、それから利用者実態調査、さらには住民ニーズ調査を行ってまいります。

OD調査につきましては、2週間、14日間連続の実施を予定しております。バス1台に対し、調査員を1名乗車させ、バスの全利用者に対し、乗車停留所と降車停留所を記録する内容となります。

利用者実態調査では、乗りかえ拠点であります前後駅と文化会館において、利用者に対し、直接聞き取りによる調査を行います。

住民ニーズ調査におきましては、郵送により、市内在住者の無作為抽出で1,000人を対象とし、アンケートを行います。

また、ひまわりバス車内の利用者500人の方に対しても、同様に配布をし、回収を予定しております。

さらには、各種団体500人を対象としたアンケート調査も予定しております。

3点目の、対面運行について協議していく考えはあるかのご質問でございますが、一般的に対面運行する場合は、偶数のバスにより運行をするのが一般的でございます。

来年度、増車予定が今は計画上1台でございますので、今回の調査結果及び前回調査等の既存データを用い、平成22年10月改正の検証及び改善方法等の検討結果を踏まえ、地域公共交通会議において協議してまいります。

4つ目の、ひまわりバスの有料化についての考えはあるかのご質問でございます。

現在も運賃は有料であります。市内在住の中学生以下の方、それから65歳以上の方、身体障害者手帳等を携帯されている方と付き添いの方1名は、特例運賃で無料となっております。

特例運賃に対してのご質問としてご回答しますと、地域公共交通会議において、受益者負担の原則で特例運賃の廃止との意見もありましたが、前回の改正では、最終的には据え置きとなっております。

いずれにいたしましても、今回、再度調査を実施いたしますので、この結果を踏まえ、地域公共交通会議であわせて協議していきたいと考えます。

以上で終わります。

No.129 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.130 ○行政経営部長(横山孝三君)

行政経営部からは、2点についてご答弁申し上げます。

まず、防犯・防災対策についてのうち、2点目の防災関係の有事に際しての初期活動については、地元建設業者の育成が不可欠と考えるが、いかがかということでございます。

緊急性を要する道路補修や、台風、大雨等の有事の際の初期活動は、地元建設業者に担っていただいておりますので、地元建設業者の育成は必要と考えております。

市発注公共工事が減少する中、市外業者が受注した場合、下請の地元企業の活用、資材、機械の購入や借り入れ、並びに物品等の購入について、地元企業を活用していただくようPRしていくことを考えております。

次に、建設工事のみについて委託契約される監理委託業務についてご答弁申し上げます。

建築物の工事監理につきましては、建築基準法第5条の4に「建築規模によって建築士の資格はそれぞれ異なるが、建築主は、建築規模に該当する建築士である工事監理者を定めなければならない」と規定されております。

また、この工事監理につきましては、建築士法第2条第7項に「その者の責任において、設計図書のとおり実施されていることを確認すること」と規定されております。

さらには、建築士法第18条第3項に「工事監理する場合において、工事が設計図書のとおり実施されていないと認めるときは、工事施工者に対しその旨を指摘し、設計図書のとおり実施するよう求め、当該工事施工者がこれに従わないときは、その旨を建築主に報告しなければならない」と規定されており、このことに基づきまして、第三者的なものである建築設計事務所への監理委託業務を実施しております。

以上で答弁を終わります。

No.131 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.132 ○16番(安井 明議員)

それでは順次、再質問をさせていただきます。

まず初めに駐輪対策ですが、これも6月のときにいろいろ質問させていただきました。

この問題につきましては、壇上で申し上げたとおり、私が3年前からいろいろ取り組んでいるということで、3年間たっても、担当のほうではいろいろやっていたいておりますが、全くこの3年間効果がない。

それで、6月の質問のときに、さらにそれを強化してやっていただいても、全く効果がないという今の状況です。

これはもう3年たっているわけですから、いつまでも地元の関係者ももうこれ以上待つことはできません。

それと、この3年間の間にいろいろ協議している中で、いろいろ話の中で、その古戦場公園と一体化で歩道を整備したらどうだと、こういう提案をされたのは、経済建設部長のほうから私に対して、「こういう方法もありますよね」というふうに言われたんです。これは1年ぐらい前だったですかね。

ですから、私としては、部長のほうからそういった提案をいただきましたから、当然そういったことは、今までの1年間の間にいろいろ協議されているものと思い、今回新たにまた質問をさせていただきました。

これは経済建設部長の提案ですから、もう一度最善の方法を考えて、答弁をお願いいたします。

No.133 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.134 ○経済建設部長(鈴木重利君)

私から安井議員に提案という意識はございませんが、一つの方法論としてのお話はさせていただきます。

まず、この件に関して、議員からは2点絡めてのご質問が出ております。

まず、フェンスのこともあわせてのご質問をされております。

24時間開放する考えはあるのかということですが、このご指摘のフェンスにつきましては、たしか平成12年に中京競馬場前駅で南口整備がされております。その際のもので、当時では警察との協議で、栄313号、国道1号から駅の南へ接道する道路ですが、このタッチ部分の位置や形状が不良のため、警察からは国道1号と駅前広場を結ぶことはやめたほうが良いという指導のもとで閉ざされたという経緯もございました。

時がたちまして平成21年3月には、議員がご指摘のように、国道1号と大脇館線の交差点に信号機が設置されました。

人の流れも随分変わってきたのかなと、このことを踏まえて、平成21年度に入り、当時、安井議員からご提言をいただいたと記憶しておりますが、それは平成22年度の桶狭間の合戦から450年を控えて、閉ざされたままのフェンスでいいのかと、イベントのためにも開放してはどうかというご提言をいただいております。

その後、地元の区長様、桶狭間区と館区でしたが、そちらからもあわせてご要望をいただき、付近の住民、また商店の理解も得て現状が確保された。

とりあえず、あかすのフェンスが午前6時半から午後6時半、12時間開放され、朝鮮学校や桜花学園の方たちの通学にも非常に有効的になったと、ご提言をいただいて、結果として非常にいい傾向になった。

このことと駐輪とを合わせますと、なかなかうまく整備としては手法が生まれてこない。

そんな中での公園と一体化した整備ということにもなろうかと思うのですが、道路自体は管理区域も定めてありますし、その道路に接道している用地もございます。

それらを、土地の所有者さんにご迷惑をかけないような形で、かつ駐輪対策を絡めた整備となりますと、一朝一夕にできるものでもございませんので、先ほどお答えさせていただ

いたとおり、研究をさせていただきたいと思います。
終わります。

No.135 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
安井 明議員。

No.136 ○16番(安井 明議員)

今、経済建設部長のほうからいろいろ平成12年当時の状況の説明がありましたが、この辺も私はすべて承知の上で、前日も、この3年間ずっといろいろ協議をさせていただいているということでもあります。

とにかくフェンスを24時間開放することにより、より中京競馬場の駅前広場の有料駐輪場に駐輪がしやすくなるんじゃないか。

そういった24時間フェンスを開放せずに、不法に駐輪されている自転車を有料駐輪場のほうに持って行ってほしいというのも多少無理があるから、24時間開放して、いつでも有料駐輪場のほうに持って行っていただける対策をとった中で、不法駐輪の対策をやったらどうかということを聞いているわけですから、もう一度答弁をお願いいたします。

No.137 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
鈴木経済建設部長。

No.138 ○経済建設部長(鈴木重利君)

繰り返しになりますが、整備については研究させていただきますので、お時間をいただきたいと思います。

終わります。

No.139 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
安井 明議員。

No.140 ○16番(安井 明議員)

それでは、もう時間もだんだん経過していきますので、この件についてはこれで終わります。

すが、ぜひ検討していただいて、一日も早く不法駐輪がなくなるような状況をつくってほしいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

続いて、ひまわりバスの件に入りますが、これも6月にいろいろさせていただきました。

まず一つは、確認をさせていただきます。

前年度に補助金が満額いただけないということで1年、ひまわりバス購入が延期しました。

仮に、今回も県からの補助金が、思うような金額が補助されない場合は、市のほうで独自にバスを1台購入して増車する予定があるのか、それをまずお伺いしたいと思います。

No.141 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.142 ○経済建設部長(鈴木重利君)

増車増便につきましては、今年の3月議会におきましても、趣旨採択がされた案件でございます。前向きに検討してまいります。

ただ、社会資本整備総合交付金といいますのも、以前でいう国庫補助事業であります。1路線とか1単位での要求ではございませんので、交付された金額の中で柔軟に対応したいとも考えております。

終わります。

No.143 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.144 ○16番(安井 明議員)

今の答弁を聞いていますと、もし満額いただけない場合は、市のほうで特に買うことができないというふうにとれる部分もあるのですが、それでいいですか。

No.145 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.146 ○経済建設部長(鈴木重利君)

財源につきましては来年度のこととなります。来年度の予算編成の中でも、当然のことながら、私ども経済建設部といたしましては要求をしております。

議員のお力添えもいただきたいところです。

終わります。

No.147 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.148 ○16番(安井 明議員)

今の答弁を聞いていると、ひよっとしたらまた1年延びるかもしれないというふうにも聞こえてくるわけです。

これは市長の公約でもありますよね。ひまわりバス拡充というのは市長の公約だと思いますが、市長はその辺はどのように考えていますか。

No.149 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.150 ○市長(石川英明君)

今、部長が言われたように、基本的には進めるような状況にあります。

ただ、予算の優先順位というものはかりながら、検討していきたいというふうに思います。

以上です。

No.151 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.152 ○16番(安井 明議員)

これ以上、ひまわりバス購入云々に時間を費やしていると、ずっと堂々めぐりになってしまうような気がいたしますので、ちょっと質問の内容を変えたいと思います。

いずれにいたしましても、この経済情勢の中ですから、財政状況とかいろいろ考えます

と、なかなか増車は難しいということは十分わかっております。

ひまわりバスの利便性を一番よくするには、やはり最低でも6台ぐらいのひまわりバスの中で、従来どおりの巡回バスで対面運行というのが最善の方法かと思えます。

しかし実際には、今の状況では無理だと、これも十分わかっております。

そういう中で、ひまわりバスを2台もしくは3台で運行する場合に当たって、今までどおりの巡回方式がいいのか、今回のような幹線・支線型がいいのか、当局としてはどのような考えを持っているのか、まずお伺いしたいと思えます。

No.153 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.154 ○経済建設部長(鈴木重利君)

もちろん2台であれば、今、幹線・支線型がよしとしての結論での運行が続いているわけです。

ほぼこれで1年になったわけですが、増車増便については、当然のことながら計画をしているわけで、当然、増車増便を踏まえた計画案は検討しております。

その中で、じゃ巡回方式はというご質問ですが、巡回はやはり偶数台数が理想的でございます。ですから、その一部巡回とか、ちょっとイレギュラーな発想にもなるかもしれませんが、でき得る限り今以上の利便性を考慮した改正を心がけていきたいと考えております。

終わります。

No.155 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.156 ○16番(安井 明議員)

今、私が申し上げましたとおり、今の2台とか3台で巡回は非常に難しいと。巡回にするのであれば、やはり最低でも6台以上は必要ではないかということは、私も十分わかっておりますし、今そういう発言をさせていただきました。

問題は、いずれにせよ、この2台か3台でしばらくは運行する形になるわけですが、私もこの1年、ひまわりバスが変更になってから1年、自分なりにいろいろ考えてみました。

昨年10月1日からひまわりバスが変更になりました。この中で、幹線・支線型というも

の中で、B路線は私は知りません。B路線というか、2号車のほうについては余りよくわからないですが、ひまわりバス1号については、従来は7便あって、その7便すべてが保健衛生大、豊明市役所方面に回った。昨年の10月1日からは、幹線・支線型になって1日5便になった。5便になって、そのうちの2便が保健衛生大に行き、1台が豊明市役所に回る。

私が考えるに、なまじ2便をつくったばかりに、今まで7回も行ったのに、今度は2回しか行かないというふうに感じられた部分が非常に多くあるのではないかと。

それと、やはり幹線・支線型の説明不足、これがかなりあったのではないかと思います。

ですから、私が考えるに、2台か3台で運行する場合は、ひまわりバス1号については、100%幹線・支線型のほうがいいのかなど。

1号については、前後駅から大脇、大根、館、桶狭間、落合、ここをぐるぐる回って、とにかく前後駅へ人をどんどん運ぶ。前後駅へ行けば、保健衛生大へ出発のバスというのは、1時間当たり5台ぐらい出ているのですかね。ですから、前後駅さえ行けば、この豊明市役所にも、それから保健衛生大にも楽に行くことができるんです。

帰りについても、とにかくひまわりバス1号が前後駅から大脇、大根、館、桶狭間、落合と、ここをぐるぐる回っていけば、保健衛生大から名鉄バスで前後駅へ帰ってきても、すぐまた地元へ帰れるのではないかとというふうに、何回でも言いますが、最善はやはり6台ぐらいで巡回の対面が一番いいと思いますが、今の状況ではそれが無理ですから、その少ないバスで運行する場合は、100%支線型のほうがいいのかなど、私なりに考えたのですが、当局はその辺はどのように考えますでしょうか。

No.157 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

鈴木経済建設部長。

No.158 ○経済建設部長(鈴木重利君)

これは当局というより、私の私見でもありますが、議員と同感であります。

終わります。

No.159 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.160 ○16番(安井 明議員)

これもとにかく私の考えです。

ですから、最終的には、ひまわりバス検討委員会の方がいろいろ研究されて、今後は、少数のひまわりバスで運行する場合にはどの方法が一番いいのか、とにかく最善の方法を考えていただきたいと思いますし、前回の6月議会でも申し上げたとおり、やはりアンケート調査は、実際にひまわりバスを利用される人、ですから、豊明市ですと、おもと会だとか、老人会だとか、そういった方たちの利用とかが一番多いと思います。

またそれと、各地域においては、買い物難民の方もかなり多くおみえです。そういった人たちのためにも、ちょっと近所のスーパーに一回停留所をつくって、そこでとめるとか、そういう方法も考えていただきたい。

ですから、もう今回は、調査するのにとにかく500万円以上もかかるわけですから、2台か3台の最低の少ないバスで運行する場合はどういう方法がいいのか、今度はしっかり調査してやっていただきたいと思いますし、それから、ひまわりバスについても、県の補助金を満額もらうことができなくても、とにかく独自でひまわりバスを買っていただくことを強く要望いたしまして、この件は終わらせていただきます。

続きまして、同報無線と地元企業の育成についてですが、今、各地域においてシルバーの方が、登下校について、子どもさんたちについて一緒に学校の門まで行って、また帰りには、学校の門まで行ってまた一緒に帰ってくるということで、本当にシルバーの方たちにはいろいろご尽力いただき、感謝しております。

同報無線をつけることによって、先ほど壇上でもお話ししましたとおり、登下校時に1回放送する。また夕方なら夕方に1回する、また8時か9時ぐらいに1回一斉放送するということにより、どういう言い方をしたらいいか、ちょっとわからないですが、さあこれから夜仕事をしようという人の耳に入れば、ちょっと仕事を控えるんじゃないかということで、かなりいろいろな犯罪が減るんじゃないかと考えますが、もう一度その辺のところ。

それと、この同報無線については、当然当局もご存じかと思うのですが、平成23年、24年、25年度のこの3年間で、同報無線をつけることに対して、県の補助金が22年度までは3分の1が、この3年間だけは2分の1になりました。

ですから、同報無線をつけるには、補助金を半分もらえるということで、チャンスはチャンスなんですよね。

ですけれども、豊明市としては、教育関係の建築構造物の耐震工事、これがまだ平成24年度まで残っております。

それで、平成25年度にはこの本庁舎、それから体育館と、まだ一番金額のかかる工事が残っていることは十分承知をしておりますが、それを何とか、県の補助金が3分の1から2分の1に変更になって、この平成25年度までの3年間の間は補助金が2分の1もらえます。

ですから、今この同報無線をつけるに当たって、大体3億円から4億円ぐらいかかるということも承知しております。平成25年度までにつければ、3億円から4億円であれば、2億

円前後の補助金がいただけるということで、設置するには今がチャンスだと思います。

しかし、今話をしたように、まだ耐震工事が平成 25 年度まで残っていると。完成するまでには平成 25 年度までかかるということは十分承知の上で、何とか同報無線をつけたらどうかということをお伺いしておりますので、もう一度答弁をお願いいたします。

No.161 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.162 ○市民生活部長(神谷清貴君)

同報無線につきましては今、安井議員がるる申し上げられましたとおり、県の補助等の実態、そして本市のいわゆる耐震計画の状況、そういった部分は全くおっしゃるとおりでございます。

総合計画は、3年ローリングで実施計画という手順を踏んで、毎年毎年見直しをする手はずになっております。

今年の実施計画は、昨年も一昨年も予算要求しているわけですが、今年もまた実施計画の策定の時期、ヒアリングの時期にまいっております。当然のことながら、予算要求といえますか、実施計画には計上しております。

されど、全般の財政状況を見据えながらのいわゆる査定ということに臨まなければなりません。

私も今お約束はできませんけれども、所管担当課としては、全庁的な査定の中ではありますけれども、一生懸命獲得できるようには努めてまいりたいと、努力はしてまいりたいと思います。

終わります。

No.163 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.164 ○16番(安井 明議員)

財政状況のことも十分わかっているつもりでおります。ですから、できるだけ早い時期に何とかこの同報無線を設置していただきたいと、強く要望をしておきます。

続いて、地元業者の育成の件ですが、私が6月に質問させていただきましたときに、市長の答弁で、「地元業者が激減した一つの要因として、今までのあり方に問題があった」と

の答弁をされたように私は記憶しておりますし、昨日いただいた議会の会議録を拝見しましたら、そのように市長は答弁をされておりました。「今までのあり方に問題があった」という答弁をされました。

そこで私は、「そうなんですよ、今までの入札制度がまずかったから」と申し上げました。それにもかかわらず、市長はこの9月1日から入札改革をまたされました。

ですから、これでは地元業者が育つわけがないですよ。どんどん地元業者が仕事のとりにくい方向に進んでいますし、入札の落札金額を見てもどんどん低く、今こういう景気が悪いですから、みんな仕事が欲しいですから、どんどん入札金額が下がっていくと、これでは地元の業者が育つわけがありません。

平成16年度に建設業協会と、それから当市との災害時の契約締結の内容にしまして、今の状況ですと初期活動は無理です。間違いなくできません。できる状況も体力もありません。

そういうことがもうわかっているはずなのに、今まで何も協議をされてこなかったというふうに私は感じます。

とりあえず、今のこの市長の6月の答弁の内容について、もう一度、どのような考えの中でこういう発言をされたのか、お伺いいたします。

No.165 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.166 ○市長(石川英明君)

前にもこの話はさせていただきました。

もう一つちょっと、まず話の論点を変えますが、今までのこのシステムの中でも、やはり業者の中では、現行つぶれていく業者もあったわけであります。

そのときに安井議員が言われたのは、もっとたくさんお金を出したらという論理だったような気がします。そうではないですか。

私はそんなふうに聞こえたんですが、私は、入札制度のその90数%というのは、民間業者にいてこうしたことはあり得ない。

もう少しはっきり物を言わせていただきますと、ある業者がおみえになりました。この方のお話を少し事例として話をさせていただきます。

つまり何が言いたいかといったら、民間の入札の場合には、業者がしのぎを削って仕事をとり合っていくわけであります。その中で実力がつくということです。

そのことをある業者の方が、私もびっくりしたのですが、今の豊明市のこの体質から脱却をしたい、今の協会からは脱退をしたいという業者がおみえになりました。

それは、今までこうした協会の中でつき合ってきたのですが、息子さんが「いや、この体質に私はつき合っていくことができない」ということで、お父さんは大変びっくりされました。

しかし、そのときに、社長さんは実際に民間の中で入札をとり合っていたんです。そうしたら、何を感じたかということは、入札一つとることの力量が余りにも衰えていたということです。

このことはちょっと言いにくいことなんです、ふだんからしのぎを削って、仕事をとる体質からやはり外れていたんです。新たにぽんとほうり出されたときに、その仕事が最初とれないんです。それは何かといたら、入札制度の1から10までがやはり衰えていたということです。

それで実際には、今までの公共事業の落札価格よりも低い価格で、だんだん実力を付けてとっていったときに、今までの行政の中ではなかなかもうけが上がりませんでした。

それは、ただ単に入札だけではなくて、仕事の配分や下請との詰め等が甘くて、そういう段階で、お金がきちっと精査されずに使い果たしてしまったということです。そういう中でもほとんどもうけが上がりませんでした。

しかし、もっと低い落札価格でやっているにもかかわらず、もうけが上がるようになったというような、そんな話をいただいたわけであります。

つまり何かと言ったら、こうした今までのシステムの中でも建設業者がつぶれていく。このことは、ただ単に豊明市だけではないです。

関係の市町のいろいろな首長さんが口をそろえて言うのは、このままだとすべて業界はつぶれてしまう。その一端にあるのが、一つは社会情勢があって、これだけトヨタの仕事が落ちたり、あらゆるところが落ちてくれば、建設業界も必然的に仕事が落ちていくということです。

もう一つは、こうした実際に今までの協会の体質から脱却をされても、実際に実力を付けて立派に成功されている方もみえるわけです。

業界の方には、そうしたことをいま一度自問自答していただいて、自分たちの実力を付けるための手だてを講じていただきたい。そういう意味の思いでお話をしたということであります。

ですから、こうした体質が変わっていく、その中でまた行政と、今、部長のほうが具体的な提案をさせていただきました。そうした意味で、我々としてまたできることを考えながらやっていきたいということであります。

しかし、この本質が変わらない限りは、なかなか脱却ができないのではないかというふうに思っていますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

No.167 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.168 ○16番(安井 明議員)

今、市長が話をされたことは、ほとんどの建設業界の方は十分承知の上で、そんなところも私も十分わかっております。

それともう一つ、この豊明市の場合は、私の記憶ですと、平成15年から16年度ぐらいから指名競争入札から公募型に変わったと思います。

その中で、もしわかれば結構ですが、私が考えるに、その指名競争入札時代の完成検査、完成の検査をする場合に点数がつきますよね、この工事は何点ですと点数をつけるはずです。

私が思うには、指名競争入札時代の完成工事の検査の平均点数というものは、恐らく今より大分点数がよかったと思います。

わかる範囲内でお答え願いたいんですが、昨年度の実績でも結構です、工事別でも結構ですから、今の完了検査の工事は、平均でもいいですし、最高の点数がこれぐらい、最低がこれぐらいですと、平均はこんなものですよというものがもしわかれば、答弁願います。

No.169 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.170 ○行政経営部長(横山孝三君)

検査の評定点数のことですが、平成16年当時の資料を持ち合わせておりませんので、昨年度の資料を持っておりますので申し上げますと、昨年度の公募型の指名競争入札をしております1億円未満の検査の全体の評定ですが、最高で80.8点、最低で61点、平均で72.3点でございました。

それから、制限付き一般競争入札のほうで、予定価格1億円以上にかかる検査ですが、最高で71点、最低で61点、平均で64.8点という結果になっております。

以上でございます。

No.171 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.172 ○16番(安井 明議員)

今お聞きするに当たって、1億円以上の工事については非常に点数が低いです。

私も入札の状況を1階のロビーでいろいろ確認をしておりますが、1億円以上の工事については入札率が非常に低いです。市長が言われるように、20%も30%も切っているんです。

ですから、その低い金額でやれば、当然仕事の点数も悪いですよ。こういう結果になるんですよ。

だから、物が悪いということは、書類のほうもすべて、現場のほうも入っておりますが、安く入札すれば、できるものは確実に悪いんですよ。これは点数であらわれてきているんです。

今、平成16年以前の資料はないと、だからよくわからないと言われるかもしれませんが、このころは確実に、指名競争入札時代の検査の評定の点数は、非常に高かったと思います。

これはなぜだかわかりますでしょうか、答弁願います。

No.173 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.174 ○市長(石川英明君)

今、安井議員が言われたとおり、調べてみると、多分以前のほうが高かったはずであります。

これは何かというと、私は業界におりますのでよくわかるんですが、今、現場監督すらが徐々に、そうした実力を発揮できる人が建設業界では特に減っています。その手だてをすることが正直言って困難な状況があって、全体的な力量が落ちているという経緯がありますので、多分以前から見たら必然的に減っているだろうというふうに思います。

以上です。

No.175 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.176 ○16番(安井 明議員)

そうじゃないでしょう、実際には。

この場所で詳しくちょっと申し上げることはできませんけれども、そういった理由で指名競争入札時代の点数がよくて、公募、それから一般競争入札になったから点数が悪いと、これは全く市長の考えは間違っています。事実はそんなものじゃないです。

ここでは言うことは控えます。また、機会があったらゆっくりこの件で市長にお話ししたいと思いますが、実際にはそういうことでないんですよ。

それと、一つ例えがあります。

建築業界ですから、当然ながら造園工事事業も入っておりますよね。その中で、今この豊明市役所の正面玄関の花壇の松の木をちょっと考えてみてください。

市長が16年前、20年前に議員になったときに、当選しだい、あそこで集合写真を撮りますよね。そのときの松の形と、今の松を比べてください。

哀れなもんです、この松。これはどうしたと思いますか。

No.177 ○議長(平野敬祐議員)

残り時間が5分を切りました。

発言時間にご注意願います。

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.178 ○行政経営部長(横山孝三君)

それぞれの力量を持った剪定士の方にやっていただいていると思いますが、結果は余り芳しくないというふうには思いますが、そういうことをもって一概に決めつけるということもできませんので、申しわけございません。

以上でございます。

No.179 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.180 ○16番(安井 明議員)

今のこの剪定の件についても、ほかの担当部署の方ともいろいろ話をしました。

都市計画課長の前田さん、どうしてああいふ松になったか、私といろいろ協議されたはずですから、ここで市長によくわかるように説明してやってください。

No.181 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

質問者に申し上げますが、部長に答弁を…。

答弁できますか。

横山行政経営部長。

No.182 ○行政経営部長(横山孝三君)

課長から市長のほうにということでございますので、後ほどしっかり説明していただきますので、よろしく願います。

以上です。

No.183 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

安井 明議員。

No.184 ○16番(安井 明議員)

詳しいことは、また前田課長のほうから聞いてください。

これは簡単に言いますと、随意契約から入札に変わってからですよ。詳しいことは、また前田課長から聞いてください。

次の質問に入ります。

全然時間がなくなりましたが、今、行政経営部長が言われたことはもう十分承知の上で、この1年も前からこのことについては、あの当時の企画部長といろいろ話をやっていました。

とにかく法律ではそうかもしれぬけれども、今の説明ですと、土木には何で必要ないのかということの説明に全然なっておりません。建築にだけあって、土木にないんだよという説明にはなっていないんです。

今、部長が言われたことは百も承知の上で質問をしておりますから、業者の方々がお金がないと言うから、一つの方法としてこういったことをやれば、昨年度の例をとると1,800万円の金が浮いてくるわけです。

ですから、汗をかいてほしいということです。

というのは、法律がすべてじゃないですから、法律はそれぞれの地域によっていろいろ解釈の仕方も違うだろうし、いろいろあるわけです。そのために条例をつくって条例で変えたり、いろいろするわけです。

だから、今回のこの件も総務省に、豊明市はこういうことをやっていきたいんだということ

を、特別行政区として申請をされたらどうですかということです。
もう一度、答弁を願います。

No.185 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。
横山行政経営部長。

No.186 ○行政経営部長(横山孝三君)

法律上難しいので、特区提案をしたらどうかということですが、解釈といたしまして、特区提案というのは、法律で規制しているものを提案してということですが、この場合は、法律で規制されておらないというふうに解釈しております。
したがって、特区申請をすることには当たらないというふうに解釈しております。
以上でございます。

No.187 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
時間がほとんどありません。
安井 明議員。

No.188 ○16番(安井 明議員)

時間が全然ないということですから、いろいろ協議していただいて、ぜひ特区申請だけでも一度やってみてください。それでだめならしょうがないです。
だから、職員自身にもっと汗をかいてほしいということです。
ですから、入札改革でやるということは、我々は汗をかきませんよと、業者の方に汗をかいてくださいと、言っていることはそういうことですからね。
ということで、私の質問をこれで終わります。

No.189 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、16番 安井 明議員の一般質問を終わります。
ここで、10分間休憩といたします。

午後3時10分休憩

午後3時20分再開

No.190 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

20番 前山美恵子議員、登壇にてお願いいたします。

No.191 ○20番(前山美恵子議員)

では、議長より質問の機会をいただきましたので、壇上より質問をさせていただきます。

まず、介護保険の第5期事業計画策定に関して質問をいたします。

改定介護保険法が6月15日に成立いたしました。

施行後、10年を経た介護保険制度は、「保険あって介護なし」の言葉に象徴されるように、高過ぎる保険料、利用料、そして深刻な施設不足、実態を反映しない介護認定や利用限度額によって、利用できる介護が制限されるという問題が山積みになっているにもかかわらず、こうした問題の解決には手をつけずに、新たな給付抑制を盛り込んだ、問題ある改定となりました。

そこで、今回の改定で、高齢者にとって介護サービスが後退をしてはならないと考え、次の3点に限って質問をさせていただきます。

1点目に、今回の改定により、市は「介護予防・日常生活総合事業」を創設することができるようになり、この総合事業を導入するかどうかは市の判断となりました。

現在では、要支援1、2の認定者は、介護保険給付の予防給付を受けることができるようになっていますが、今回の改定でもし総合事業を実施するなら、この要支援者について、従来の予防給付を受けるのか、総合事業に移行させるのか、一人ひとりについて判断することになります。

ところで、この総合事業は、全国一律の基準がなく、サービスの内容も、料金設定も、すべて市任せになるので、要支援者に対しては、サービスが後退するような状況をお知らせし、3月議会でも質問をまいりました。

その答えについては、「どうするか定まっていない」との答弁であり、「要支援者への支援が後退しないように検討する」という答弁でありました。

改定をされた今、本市での状況について、どのように考えているのでしょうか、ご答弁をください。

2点目に、介護保険料についてであります。

厚生労働省は、次期保険料が5,200円程度になると試算を示しました。

その上で、今回の法改定で県の財政安定化基金を取り崩す規定を設け、市の介護給付費準備基金の取り崩しと合わせて、保険料の上昇を基準額で月額5,000円程度に抑えるとしていますが、そのような保険料になれば、現在の基準額が3,900円ですから、大幅な引き上げになり、高齢者の負担ははかり知れません。

大幅な基金からの繰り入れなどが必要と考えますが、市での保険料の見通しと、その対策についてお聞かせをください。

3点目に、中日看護センターの虐待問題について。

やっと警察の手が入り、介護事業所としての事業廃止が決まりました。

この問題は、我が党が4年前の6月27日に県の健康福祉部に訴えに行ったのが始まりで、その後、県に3回、警察や厚生労働省、人権擁護委員会にと、告発をしてまいりました。

この問題では、解決に向けて市当局には力を注いでもらいましたが、残念ながら、経営者の協力が得られなく、現在にまで来てしまいました。

しかしながら、このような問題で大きくかかわっていただいたのが地域包括支援センターですが、直営であったことが取り組む大きな力になりました。

地域包括支援センターの役割の大切さを私も実感をした次第であります。

今後、この地域包括支援センターが民間委託に切りかえられるようなお話を聞いておりますが、この役割の重要性を再認識して、直営でされることを求めています。

さて、このような民間老人アパートの施設内での虐待、いわゆるネグレクト問題の解決には、一市町村では事が大き過ぎます。

このような虐待問題は、国や県が深くかかわるような法整備が必要と考えます。国に要望していただきたいと思いますが、見解はいかがでしょうか、お聞かせをください。

2点目の質問に入ります。

市民サービスの担い手である公務員の重要性の認識を求めて質問をいたします。

3月11日の東日本大震災では、被災者だけでなく、多くの自治体が大きな被害を受けました。

現地では、多くの公務員が、みずからも被災をしながら、不眠不休で住民の救援、復旧に当たり、何とか回復、維持させようと奮闘をしています。他の自治体からも公務員が応援に駆けつけています。

このことは、住民サービスの担い手である公務員の重要性を改めて感じた次第であります。

今回の震災で、命がけで頑張る職員が現場の底力を本当に生かすためには、消防や医療、介護など、命を守る公務労働のネットワークの強化こそ求められるところであり、公務員が真に市民全体の奉仕者としての任務を遂行でき、本来の役割である公共性を果たせるような環境づくりをしていかなければなりません。

ところが、自公政権が始めた行革で、2000年に320万人いた地方公務員が2010年には281万人にまで減少をし、自治体の体力が奪われているところに、今回の大震災が追い打ちをかけ、救援、復旧を遅らせていると指摘をされています。

もともと日本の公務員は、外国と比較をしても大変少なく、人口1,000人当たりで見ると、フランスの3分の1、アメリカの半分です。

そのため、日本では公務員を補うために、官製ワーキングプアと呼ばれるような非正規職員が増えており、安定した公共サービスが提供できない状況が出るなど、受け手にもさ

さまざまな弊害が出ています。

本市でも、東海地震などの巨大地震が近いと言われている中、行革で職員を削減して支障が出ているにもかかわらず、さらに一層のスリム化を目指すとしており、これで住民に対して責任が持てるのか、心配するところであります。

ところで、総務省が昨年12月に「指定管理者制度の運用について」という通知を出しました。

その記者会見で片山総務大臣は、定員削減とか総人件費の削減という意味でアウトソースを進めてきた。コストカットを目的として、結果、官製ワーキングプアというものを随分生んでしまっている。それに対する懸念も示して見直してもらいたい。集中改革プランという法的根拠のない仕組みを全国に強いてきたという、これは解除ですね。集中改革プランにとらわれることなく、自治体では業務と職員とのバランスはみずから考えて、これからの定数管理などをやっていただきたいと、こう言われました。

このように総務省でも見直しを求めているところであります。

そこで本市でも、公務員が誇りを持って職場で働き続けることができ、さらに質を維持向上させて、住民サービスの担い手として力を発揮してもらうためには、誇りを持って働き続けられるようにすべきです。

それには、賃金保障や労働条件、適正な職員数であり、これを保障してこそ成り立つものと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

2点目として、本市も団塊世代の大量退職を迎えています。退職された方々の年金の満額支給が65歳であり、60歳で退職をすると、その間の生活をどうするのか、保障がされておられません。

現状は、再任用制度は一部の職員にしかありません。しかも、ほとんどが1年間だけ、頼りにする年金は、一部支給がありますが、わずかであり、間もなくこの一部支給の年齢も1年ずつ引き上げられていく状況にあります。

長くキャリアを積んで市民のために働いてきた職員だけに、職員の専門性を生かし、年金までの間の生活が保障されるような再任用のあり方を考えていく必要があるのではないのでしょうか。この点についてお答えください。

3点目の質問に入ります。

保育園3歳児以上の保育室に空調設備を求めて質問をいたします。

ここ数年、真夏の気温が40度近いときもあり、この猛暑に乳幼児の体調管理は注意が求められるところであります。

ところが保育園では、3歳未満児の保育室には空調設備が整備されていますが、3歳児以上の保育室には整備されていません。

厚生労働省が2009年8月に、「保育所における感染症対策のガイドライン」というものを出しました。その中に、施設内外の衛生管理として、「保育室は季節に合わせ、適切な室温、湿度の保持と換気」と記されています。

しかし、適切な室温、それから湿度がどのくらいなのかは、これは示されておられませんし、愛知県も示してはおりませんが、これを受けて、このとき長崎県では、保育所へのパンフレットをつくりました。その中では、夏場の室温は19度から24度、湿度は45%から65%としております。

猛暑だった日、保育園は連日室温が34度とのことで、園児の食欲も落ち、汗を流しながら給食を食べている状態だったそうで、早急に改善が必要ではないかと考えます。

厚生労働省のガイドラインに照らしてみても、明らかに反しています。

そこで、園児の体調を考え、保育室の空調設備は早急に整備することを求めるものであります。ご答弁ください。

4点目の質問、障がい者の訪問入浴の改善を求めて質問をします。

7月には、障害者基本法の一部が改正をされました。

今回の改正は、国連の障害者権利条約批准に向けた法整備が必要であり、障がいのある人とない人が分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を掲げています。

まだまだ法律的には不備な点がありますが、改めて障がいのある人の人権、自立などについて、どのようにとらえるべきかが問われてまいります。

もともと障がいというのは、一人ひとりの人が持つ固有のニーズとしてとらえるべきであり、福祉サービスを保障するという視点からすると、その人の必要性、ニーズに着目し、一人ひとりの状態に応じてケアされることが望ましいのではないかと考えられます。

障がい者は特別でもなく、特殊でもない、固有のニーズを持つ人ということになります。

さて本市では、障害者福祉計画を策定し、障がい者が地域で生活できることを支援するために、さまざまな障がい者福祉施策が推進をされています。

策定に向けてのアンケートもされていますが、施策を充実していくことが大切です。

そこで、その中の地域生活支援事業にある訪問入浴について、市民から要望がありました。

訪問入浴サービスは、実施要綱によりますと、サービスを受けられる回数が月8回以内となっております。

健常者では毎日が当たり前である入浴が、障がい者にとっては、心ゆったりできる入浴が週2回しか利用できません。また時には、1週間に1回しかできない状態も年8回発生をいたします。

他市を調べてみますと、いろいろ差はありますが、その障がいに応じて回数を決め、必要ならば1日おきでも入浴を実施しているところもあります。

今申し上げましたように、障がいを固有のニーズととらえるなら、この訪問入浴の改善も必要ではないかと思えます。この点についてお答えください。

以上で、壇上での質問を終わります。

No.192 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.193 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より3項目につきましてご答弁を申し上げます。

まず1項目目、介護保険の第5期事業計画の策定に関しまして、順次、お答えをいたします。

まず1点目、介護予防・日常生活総合事業につきましてお答えをいたします。

介護保健法の改正の内容につきましては、7月に行われました第5期介護保険事業計画の策定に係る全国会議の中で全体像が示され、その中で「介護予防・日常生活総合事業」についての概要として、市町村の判断で要支援者、予防事業対象者向けの介護予防や、日常生活支援のための事業を総合的に実施できる制度を創設できるようになり、市町村や地域包括支援センターが、利用者の状態や意向に応じて、予防給付で対応するか、新たな総合サービスを利用するかを判断することになりました。

また、今年2月の改正案では、総合サービスの内容は介護予防と生活支援が主なものでしたが、今回の改正では、権利擁護や社会的参加を包含した総合的で多様なサービスの内容になっております。

いずれにいたしましても、今年の秋には具体的な事業内容が示される予定でございまして、第5期計画の期間内での実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

なお、要支援の方々にとって、現行の給付サービスは引き続き利用できることから、サービスの低下にはならないと考えております。

また、本市といたしましては、生活支援を中心に、生活援助員派遣制度を昨年スタートさせ、介護認定までのつなぎのサービスとして提供しているところでございますが、今後は介護予防事業対象者や要支援者の方々にも幅広く利用していただくために、総合サービスの中に組み込んでいくこともあわせて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の介護保険料についてお答えをいたします。

議員がご指摘のように、第5期介護保険事業計画期間の保険料につきましては、国は5,200円程度になると試算をしております。

本市の場合、現行3,845円であり、市民の方々にとりまして大幅な負担増になってまいります。

第5期計画におきましては、24年度から26年度までの給付費が伸びることが予想されますが、県の財政安定化基金に加えて、市の介護準備基金の一部を取り崩すことにより、上昇を抑制したいと考えております。

具体的な金額につきましては今後、県との協議を踏まえながら設定作業に入りまして、

その後、介護保険事業計画策定委員会にて策定をしまいたいと考えております。

続きまして、3点目の虐待問題に関する対応についてお答えをいたします。

中日看護センターの経緯につきましては、月岡議員の一般質問の折にご説明いたしましたとおりでございますが、虐待の情報に対しては、県や法務局、警察と連携を図りながら取り組んでまいりましたが、虐待の疑惑ということで強制的な立ち入りも難しく、また、虐待防止法では、虐待に対する措置は市町村の事務となっており、市単独での聞き取り調査等を実施いたしましたが、効果的な対策が困難な状況でありました。

また、無届けの民間アパートという施設でしたので、県の指導が及ばなかったことも、介入できなかった要因であると感じております。

議員がご指摘のように、施設内で虐待があった場合は、一市町村では事が大き過ぎ、手に負えないケースがあることも実感いたしております。

当該施設は、廃止届が出されたこともあり、一応の終焉を迎えることとなりますが、今後同じような問題が発生しないとも限りませんので、老人施設としての届け出の義務化を始め、虐待に対する国や県の直接的な介入についての法整備が必要であると考えております。

また、今回の件では、虐待疑惑の調査に大きくかわり、特に入所者の方々が安心して安全な生活ができるように、速やかに移転作業を行いました。

その核といたしまして、地域包括支援センターは機能を果たしたと思っております。

この包括支援センターの委託化につきましては、高齢者人口の増加に伴い、市内に2カ所の設置を予定いたしております。

委託することになりましても、市が指導的立場にあり、センター自体の機能低下にならないよう連携を密にしながら、また、地域に密着したセンターとして運営をしていく予定でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

続きまして、2項目目の保育園3歳児以上の保育室に空調設備をについてお答えをいたします。

議員がご指摘のように、ここ数年来の猛暑は、例えば今年、最高気温が35度以上の猛暑日が1週間以上も続くなど、大変厳しいものがあります。

厚労省のガイドラインに沿って適切な保育環境を保持するためには、保育園にも全室空調設備を整えていく必要があるとは考えております。

特に最近のお子さんは、家庭で空調を使用して過ごすことが普通になってきており、暑い保育園で体調を崩すようなことが心配されるところであります。

しかしながら、市の財政状況も厳しいものがあり、すぐに全園に空調設備を設置することは難しいところではありますが、今後の市の財政状況を見きわめながら、設置を検討してまいりたいと考えております。

なお、この夏の暑さ対策といたしまして、ゴーヤ等の緑のカーテンや、よしず、またUVシート等の日よけを設置するなどして、保育環境の改善に努めております。

最後に、3項目目のご質問でございます。

障がい者の訪問入浴の改善を求めてにお答えをいたします。

訪問入浴サービスは、家庭において長期にわたり入浴できない重度身体障がい者(児)の方々に対し、現在は移動入浴車を月8回巡回させることにより、障がい者の方々の健康増進及び家族の介護の軽減を図ることを目的に、サービスを実施いたしております。

障がい者の方が地域で安心して暮らせるために、移動入浴車の巡回回数の増加につきましては、財政状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.194 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.195 ○行政経営部長(横山孝三君)

それでは、行政経営部からは、住民サービスの担い手である公務員の重要性の認識についてご答弁申し上げます。

まず、1点目の公務の質を維持向上させるための賃金や労働条件の保障についてであります。

職員の給与につきましては、先の議会でも答弁を申し上げましたとおり、財源確保等を目的とした削減を行う考えはありません。

職員数については、常に効率のよい組織を目指していく必要があることから、最大限の削減をと考えておりますが、職員が疲弊してやる気を失い、市民サービスの低下を招くような事態は避けなければなりません。

そこで本市では、人材育成基本方針に基づき、目標管理を絡めた人事評価と給与処遇の反映、庁内公募による研修受講など、すべての人事管理施策をリンクさせて、計画的に推進し、職員のやる気、能力を高め、職員数削減を補ってまいりました。

今後も、健全な競争原理の働く職場風土の醸成と、制度にのっとった勤務条件の維持を図ることによりまして、職場環境、勤務条件はきちんとする。かわりに、今以上に頑張ってもらおうという職場を目指してまいります。

次に、2点目の再任用のあり方についてでございます。

現在、議員のご質問にもございますように、65歳までの間は満額支給ではありませんが、特例による退職共済年金が60歳から支給されますので、全くの無収入というわけではありません。

再任用制度を始めてから昨年度までに、4年間の定年の退職者数が64名、今後5年間では約90名という大量の定年退職者が生まれる状況では、厳しく定員管理をしていく必要があると考えております。

今後にあっても、あとしばらくは現在の基本方針を維持していく予定であります。特例による年金は、段階的に支給年齢が引き上げられることになっており、平成 25 年度の退職者からは無年金の期間が発生することになるため、見直しが必要であるとの認識は持っております。

以上で答弁を終わります。

No.196 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.197 ○20番(前山美恵子議員)

再質問をさせていただきますが、順番をちょっと変えまして、3点目の保育園の空調設備のところから後ろへ行って、前へ戻るといふうにしたいと思います。

整えていく必要があつて、財政的にすぐには難しいというお話ですけれども、たまたま昨日、通告外の質問だったのですが、非常にラッキーな質問がありまして、学校の空調設備について、市長が学校へ行ったら大変暑くて、「空調設備が必要ではないか」といふうにお尋ねになったときに、先生が「これは必要ない」といふお話だったというお話ですが、学校は7~8年前に扇風機をつけまして、それまでは大変暑かったのですけれども、夏休みがあるものですから、これで快適というお話は私も聞きました。

けれども、この保育園のほうは夏休みがないものですから、この夏休みを乗り切るのが大変なんです。

昨年から猛暑が続きました。昨年は私もちょっと気がつかなかったものですから、保育園へ回れなかったんですけれども、今回ちょっと回らせていただきました。

そうしましたら、8月10日には保育室の室温が39度になったということで、これはびっくりしたんですが、二村のところは今度38度だったと言われたんです。

ちょっと慰めにもゴーヤは植えてあったのですが、何の効果もなくて、実は市長にお答えしていただきたいので聞いてください。

今までに3歳未満児には空調設備は入っております。それは、3歳未満児は1階に保育室があるからです。

だけど、肝心の2階が暑いんです。2階は、午前中は朝から日が入り、それからお昼からは西日が入り、そういうことで39度になってしまったということで、その中で扇風機がぐるぐる回りますと、もう熱風が回っているという状況です。

ですから、食欲が落ちるとか、それから子どもさんもぼうっとしているとか、本の読み聞かせをやっても、紙芝居の読み聞かせをやっても集中できないという、そういう状況が生まれているということで、これを改善していただきたいと思うんです。

近隣のところに聞きましたら、やはり去年からすごい猛暑だったものですから、特に日進市なんかは、昨年は40度もあったということで急遽予算をつけてもらって、今年はほぼ100%完備。

それから、東郷町も去年、今年と、今工事中ということで、これも年内に終わるということですよ。

それから、大府市はもう100%ついています。

それから、瀬戸市も今年につけましたというふうで、この猛暑対策は、今もう財政がどうのこうのというのを待ってられないという状況が生まれているわけです。

ですから、今年は間に合わないにしても、来年、この子どもさんの健康管理を考えると、この財政状況を見きわめて検討するというような生易しい話ではないと思うんですけども、子育て支援策を充実させるという市長の公約であるなら、こういう部分について、やはり子どもの健康管理のことについては考えていく必要があるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

No.198 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.199 ○市長(石川英明君)

今、部長がお答えをしたのが基本的な考えであります。今、前山議員から具体的な現状をお話いただきました。

もちろん、そうしたことを一遍職員にも実施を図っていただいて、その状況の中で一遍判断をしたいというふうに思っています。

やはり予算の問題もあったり、いろいろなことも多分あると思いますが、その中で、方向性については一遍検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしく願います。

No.200 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.201 ○20番(前山美恵子議員)

いろいろ調べた機会があつて、私も現場へ行ってみないとちょっとわからなかったのですが、やはり市長も先日学校へ行かれて、現場で暑いなという体感をされたということ

が大事ですので、まだ残暑もこれから襲ってくる可能性がありますので、ぜひともその暑いときに、午後から、お昼ご飯を食べているころに行かれると、その実態がよくわかると思いますので、そういうふうで検討をしていただきたいと思います。

障がい者の訪問入浴の改善を求めてということで、これも財政状況を見ながら検討ということですが、月8回ですと、大抵月の5週目に引っかかるんですけれども、例えば火曜日と金曜日を毎週とっていると、次に5週目が火曜日になりますと、この5週目はもう受けられないんです。そうすると、次の金曜日まで1週間、これは入れないということで、この夏が大変気の毒な状況が生まれております。

やはり重度の障がい者ですので、ほとんど寝たきりでして、訪問入浴がない場合にふいたり、なかなかお風呂に大人の方を親が入れるというのは、親も入って障がい者も入ってということが、なかなかできないものですから、そうすると、体をふいてあげてきれいに清潔にしてやるということをしているらしいんですが、それでも床ずれができたのがちっとも治らないとか、皮膚病でぼろぼろだとか、そういうことです。

それからもう一つは、お風呂に入ると、やはり身体障がいの方は、自律神経、バランスをうまくとれる。お風呂に入る、入浴するという、これにまさるものはないということを書いていらっしゃるんです。

ですから、1日おきとか、それから豊明市よりもっとたくさんの回数の訪問入浴を保障しているところがたくさんあるわけですが、せめてこの家族の人が、前は1週間に1回ぐらいしかなかったものですから今は感謝しているんだけど、それでも1週間に1回しか入れないということ解消してほしいということで、財政状況が許すなら、1日おきぐらいの、その人の体調に合った、そういう訪問入浴を保障していただきたいんですけれども、それがかなわなかったら、まずは最初に、せめて1週間に2回は入れるような工夫をご努力していただけないかと思ひまして、ご答弁をお願いします。

No.202 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.203 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

議員が申されましたとおり、1週間に1回しか入れない状況といたしますのは、月8回ですと、当然年間12カ月で96回ということで、そういった週1回しか入れないときが8週ぐらい出てくるかと思ひます。

例えば週2回ということになりますと、52週で104回ということで、その差がやはり8回ございます。

できる限り、この週2回の回数に近づけてまいりたいと思ひますが、これも先ほど申し上げましたとおり、財政状況を見ながら、またこれについては国・県の補助もありますので、

そこら辺も検討に入れながらできるだけ近づけるように、財政状況を見ながら努力してまいりたいと考えております。

終わります。

No.204 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.205 ○20番(前山美恵子議員)

じゃすみませんが、頑張っていたきたいと思います。よろしくお願いします。

介護保険のほうに入らせていただきます。

1問目の総合事業か、介護予防給付かということについて、低下させない、今までとそう変わらないということでちょっと一安心したんですけれども、予防給付か、それから総合事業か、これを選択する基準といいますか、これは本人次第、本人の意向を尊重させていただけるということなのか、その確認をしたいと思いますので、この点についてお聞かせをいただきたいと思います。

ついでにもう一つ、保険料についてですが、伊藤議員が言われましたように今現在、基準額が3,900円で、市長のマニフェストが10%引きなので、単純に3,510円か、それぐらいになるのかなというふうになんか期待をしたんですけれども、そうではないということで、そうすると、より引き下げていただかないといけないんですけれども、中に3億7,000万円ぐらいの基金がありますよね。これをどれだけ崩して、どれだけこれを保険料のほうに充てるかということが課題となってまいります。

それで今度は、事業計画は来年から3年間、どれだけの給付があつて、どれだけの利用があつて、どれだけの人たちの保険料が入つてという、緻密な計算をするわけですね。もう既に4回やってまいりました。

ですから、もともと基金が残ること自体がおかしいというか、きちっとされているなら。これが3億7,000万円もあるものですから、極端に言えば、これを3億7,000万円全部つぎ込んでも、次回は介護保険料と国、公費とできちっとやっていけるという、そういう筋が成り立つわけなんですけれども、当局のほうはこの点について、これはどれぐらい取り崩しをしていくのかということについて、ちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

No.206 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.207 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

まず、1点目の要支援の方の、介護給付なのか、総合サービス、どちらを利用するかにつきましては、もちろんご本人の状態等にもよりますが、ご本人の希望を最優先いたしまして、ご本人の選択により、ケアマネジャーがケアプランを作成していくことになると考えております。

それから、介護保険料の関係で、どのぐらい基金を取り崩すかというお話につきましては、先ほど議員が申されましたとおり、3年間の給付額だとか、施設整備の計画だとか、それから市独自の総合サービスの利用だとか、それから被保険者の数、そういったことを総合的に精査しながら、10月以降の策定委員会のほうで細かいことは決めてまいりますので、現在は未定でございます。

よろしく願いいたします。

No.208 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.209 ○20番(前山美恵子議員)

介護保険料についてですが、介護保険料の段階が今現在は8段階でして、現在のこの8段階というのは、愛知県内でも大変すぐれた豊明市の制度となっております。

その特徴は、第1段階の人を基準額の0.25というふうで、大分低くしてあるということは大変助かるのですが、本市の場合、介護保険料の減免制度というものをつくっていないものですから、より低所得者に対しての支援が必要となってまいります。この8段階を今度かなり幅広くされるということなので、その内容についてと、そして低所得者対策としてどのような手だてをされるのか、ちょっとお聞かせをいただけたらというふうに思うんですけれども、基準額が0.25以下になるんですね。ということでお願いします。

No.210 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.211 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

これにつきましても今後、策定委員会の中で検討してまいります。やはり市長のマニフェストの根底に流れております、低所得者の方に特に厚くという基本理念で考えてまいり

たいと考えております。

終わります。

No.212 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.213 ○20番(前山美恵子議員)

前の回答でも、この8段階から幅を広げるというお話ですので、第1段階もさらに低所得者対策を厚くしていただくことをご要望しておきます。

それから、地域包括支援センターについてですけれども、包括支援センターへの要望というか、相談事例もどこの市町も増えてきております。

2カ所にするということは当然必要なことだと思うんですけれども、直営でということとは、今回、中日看護センターに取り組んでいただけたのも、採算を度外視して、とにかく動いていただいたということなんですけれども、非常に時間をかけて、それからいろいろ会議、どうするかということ、この支援センターの中の人たちが会議をして、それからどういうふうに取り組むかということで、それから何回も中日看護センターに出向いていったということで、これに随分時間を費やしていただいたんですけれども、これは直営だったからできたと思はるんです。

これが民間のほうに委託をされましたら、もちろん民間の委託費は、今の直営より安くしないと、人件費を落とさないこんなメリットはないわけですから、そうすると、そういう困難な事例というものは、力を入れてやれないんじゃないかということに危惧するわけです。

ですから、やはり市民のいろいろな困難事例とか相談事例なんかを真摯に時間をかけて取り組んでいただけるには、やはり直営が必要ではないかというふうに思うんですけれども、低下しないように密着してやられるということですが、今、瀬戸市のほうでも、実はその困難事例が多くて、ここは民間に委託をされているんですが、困難事例が多くて、それに取りかかりきりで、例えばいろいろな地域支援事業なんかをやっていかないといけないんだけれども、そちらのほうに手が回らないということ、そういう現状が今起きているということなんです。

ですから、こういうことが起きてしまったんでは、やはり高齢者のマイナスになっていくものですから、この点について、やはりこれは市のほうの元締めのところ、しっかりとここは監視をしていただくというか、そこをしていただかないと、これはマイナスになってしまいますので、この点について取り組んでいただけるようにちょっと確認をしたいと思いますが、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

No.214 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.215 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

地域包括支援センターを委託にいたしましても、市といたしましては包括の指導的立場にございますので、そのためのそれなりの人員配置は考えてまいりたいと思っております。

また今、議員が申されましたとおり、虐待の非常に困難なケースだとか、あと認知症の方の成年後見等でかなり困難なケースにつきましては、やはり市での対応が必要な場合も出てくると考えております。

なお、この包括支援センターの委託化につきましては、市内の北と南の2カ所に設置しまして、市民の方がより近い場所で支援が受けられること。

それからまた、地域での問題に対応するためには、地域に精通した現地対応力が求められておりますので、安定した専門員を配置できる地域の専門機関として、市民要望によりこたえられるようにしてまいりたいと考えております。

終わります。

No.216 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.217 ○20番(前山美恵子議員)

本市でちょっと本格的な委託事業ということで、今回初めて出たように思うんですけども、次の公務員の削減の問題と絡んでくるのですけれども、十分な職員定数の問題さえあれば、この包括支援センターも直営で正職の方、専門職を配置して十分やっていけるんですけれども、定数の関係でとても人材をそろえられないということではないかと思うんです。

今まで地域包括支援センターでも、8年ぐらいですか、何年ぐらいだったか、やってきたわけですね。その中に蓄積されているこういう専門性というか、マニュアルというか、キャリアというか、そういうものが民間に委託すると、さっきも言いましたように、これが一たん打ち止めになると、これを取り戻すのに、専門性みたいなものを取り戻すことはなかなかできないという、専門性の流出が大変もったいないということにつながるものですから、でき得るなら、この包括支援センターを直営で、まだ今後も考える機会があるんだったら、これは考えていただきたいと思えます。

それに絡めて、次の公務員の定数削減の問題について質問をしていきたいと思いますが、まず定数削減の前に、2番目の再任用のあり方のほうに入りますが、本市の再任用の条例の中には、65歳まで再任用は保障をするというふうになっております。

けれども、現状はもう1年で、玉突き現象で出ていかざるを得ぬという状況が生まれているものですから、再任用の方にちょっとお尋ねをしたんですけれども、年金の一部支給が月15万円ぐらいということで、これが65歳までその年金でやっていかないといけないということで、公務員の方は、60歳になるまで市民サービスの担い手として頑張っていたのに、定年になったら、本当に生活も苦しい状況の中で生活をしなきゃいけないという状況が生まれているということでは、現在いらっしゃる職員の方のやる気もなくなっていくというのは、当然のことなんですよね。

これが無年金になるというのは25年からということで、その対策を考えないといけないというふうに言われたんですけれども、対策というと、この一部支給も61歳支給、その次は62歳支給というふうに段階的に上がって行って、最終的には65歳まで無年金という状況も生まれてくるということで、その生活の糧をどこで保障するかということですが、そのときに検討するというんじゃなくて、今の人にも、この低年金というか、その状況をやはり安定をさせていくような、ここの職場の中でそういう働き場をもっといろいろ考えて、これだけ職員の定数を削減していったわけですから、パートさんかわりに雇っても、それでもなお、正規の職員の人たちが2人分の仕事をしなきゃいけないとか、もうとても窓口で対応しておれないとか、そんなお話も聞きますので、そういう場所、そういう部署のところに再任用としてもっと働けるような場所を、それから無年金のときに、そのころを見計らって見直しをするんじゃなくて、その前哨戦として、今からその働き場というものを、それこそ企画部のところで考えていかないといけないんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

No.218 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.219 ○行政経営部長(横山孝三君)

確かに制度的には、再任用の制度は満額の年金支給年齢までということでございますが、今の豊明市役所の現状を見ますと、退職者がたくさん毎年おりますので、いわゆるポストに限りがあるということでございます。

したがって、その再任用者の採用につきましては、選考採用という制度をとっております。これをしばらくは続けてまいる予定でございます。

それから、無年金のことを、今から対策を用意しておけというようなことではございますが、その無年金という異常事態、それは避けなければならないと思いますので、そのときには

そのポストを増やしていくということを考えたいと思っております。

以上でございます。

No.220 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.221 ○20番(前山美恵子議員)

公務員の方の定年後の生活対策は、本当に早急にこれをやっていかないと、いらっしゃる方たちも大変やる気をなくして、住民サービスの後退につながるということだってあり得るものですから、これはよく考えて、それこそ庁舎内でプロジェクトチームをつくって、減税の問題よりもこういう人的な問題については、本当は検討をしていくべきじゃないかというふうに思いますので、そのように言っておきます。

それで、職員定数の問題ですが、昨年も、職員さんの精神的な疾患が大変増えていると。今、部長が言われましたように、いろいろ競争性を高め、それから人事評価を入れ、めり張りをつけて、職員にやれやれというふうで、頑張れ頑張れというふうでやっていけば、1人一人前のものが二人前の仕事ができるんじゃないかということで定数を減らしてもいいというような、その弊害で何が出ているかと言ったら、精神疾患が増えて、それから早期退職が増えてと、これは全国的な傾向で出ています。

本市でも、もう早期に退職されていかれた人たちが言ったんですね。とてもこの仕事がおもしろくないということで、「昔は本当にやりがいがあって楽しかったけれども、とてもおもしろくない」というお話を聞いています。

もうそれだけ30年、40年と、この専門性を培ってきたそういう人材が早期にやめていかれるという、これほどもったいないことはないわけです。

市民のために働いていただくために、やはりある程度というか、適正な定数管理と、適正な給与とか、適正なお仕事の量とか、そこが求められているわけであります。

それで、比較をしてみますと、本市が今505人ですよ。1,000人当たりの本市職員さんが7.37人ですけども、たまたまほかのところでこれのデータが出ているものですから、知立市が6.7、碧南市が12.27、刈谷市が6.82、安城市が6.27で、高浜市が7.87ですが、これは消防署職員を抜いてです。

ですから、消防職員を抜いて、本市でも1,000人当たりで計算すると6.28なんです。ここの中で一番低い安城市とほぼ同等ということですよ。

ですから、これ以上、どうしてこれを削らなきゃいけないのかということがあるんですけども、住民の命と安全を守るこの公務員を減らせば減らすほど、住民サービスが減っていくということがあるんですけども、その点についてどういう根拠で、将来40人減らすと言

っていますかね、そういう根拠、どこに根拠があって減らさなきゃいけないのかということをおもうものですから、お答えをいただきたいんですが、これは市長のマニフェストに入ってますので、市長にお答えをいただけたらと思います。

No.222 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.223 ○市長(石川英明君)

基本的には、まず例えば消防だとか、学校だとか、保育については、やはり私自身も今後、安全なまちや、さらには教育環境日本一というような状況では、そういう部分については減らしていこうというふうには思っていません。

それから、月岡議員にもお話をさせていただきました。あくまでもサービスを低下させるという考えはありません。ですから、月岡議員が言われたところは、もっと少ない目標値があるということを行っているわけですね。

ですから、具体的にサービスの問題とやはりその辺をきちっとにらみ合わせていく。それはきちっとしたサービスが、今、包括支援センターの話があったですね、そういうところにもきちっとサービスを補完がいただければ、民間でも成り立っていくということになります。

あとは保育園等も、民間の経営ということが今後論じられてくるようなところもあるわけで、そうしたサービス低下を起こさなければ、必然的に我々が、私自身が目指していくのは、やはり大きな行政、小さな政府ということであるということでもあります。

今、その段階的な現状で、やはり十分やれていくのではないかと、そんなふうに思っています。

以上であります。

No.224 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

残り時間が3分を切りました。

発言時間にご注意願います。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.225 ○20番(前山美恵子議員)

消防職員、これは数字がはっきりしておりまして、本来なら豊明市は121人いないといけないけれども、71人で59%。これは全国平均は75%です。

来年退職される方が、まだはっきりは聞いていませんが、5人ぐらいで、採用が広報で見ただけではまだ2人ぐらいというふうで、もう既に私は何回も何回も消防職員を増やせ増やせと、これは消防職員が減ったことによって、名古屋市でも、火災のときに対応できなくて殉職をしているんです。

人数が少ないことによって、全国でも殉職しているのはそういうところが出ているものですから、本当に職員の命にかかわることだから、そう言っているんですが、去年も消防職員だけ増やすことができないと、それは逆に一般職を減らしていかないと、消防職員だけ増やすことができないから我慢してくれということで、現在のところ71人でできていたんです。

これがまた減りますので、それこそもう50%を切るような状況になってくる。こんな低いところというのはそうめったにありませんよ。数字でこうやってあらわせるところはこういうふうなんです。

先ほど言われましたように、民間でどうのこうのと言われますけれども、やはり民間でやれないことを、今、行政がやっているんです。だから、コストが上がるということは当然のことなんです。

だから、大震災のときでも、自分の家族が被災をしても、とにかく不眠不休で復興に当たるというのが公務員の方々なんです。

そういう人たちを減らせ減らせでやっていけば、その災害のときでも、そしてこの消防でもそういう弊害が起きてくる。

事務職は目に見えて形にはあらわれてはおりませんけれども、やはりそのこのところ出てくるのが、精神疾患とか早期退職とか、そういう形であらわれているんですよね。

ですから、このところを、やはり長である市長がきちっとその職員の状況をよく見て、対策を打っていかないといけないと思うんですが、お答えください。

No.226 ○議長(平野敬祐議員)

時間がほとんどありません。

発言時間にご注意願います。

答弁を願います。

石川市長。

No.227 ○市長(石川英明君)

前山議員の言われたことをきちっとご理解をして、もちろん私のいろいろな見解もありますので、そうしたところで精査をして、職員にやはりやる気になっていただけたら、また、サービスの低下をさせなかったり、そうしたことはきちっとやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

No.228 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、20番 前山美恵子議員の一般質問を終わります。
ここで、10分間休憩といたします。

午後4時21分休憩

午後4時31分再開

No.229 ○議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

ここでお諮りいたします。本日の会議時間を1時間延長し、午後6時までといたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.230 ○議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、会議時間を1時間延長し、午後6時までといたします。
15番 杉浦光男議員、登壇にてお願いいたします。

No.231 ○15番(杉浦光男議員)

議長のお許しをいただきましたので、今から質問させていただきます。

最初に、市長のマニフェストの中より数点伺います。よろしく申し上げます。

安全・安心なまちづくり、そのためにはさまざまな施策があります。

市長は、マニフェストで、空き交番に市費で警官の配置をうたっています。

警官の配置は、市民を犯罪や交通事故から守り、また、安全・安心のために市民への啓蒙にもなります。市民のニーズも大きいものがあると考えます。

そこで、このことについて、その市長の考える意義と具体的な実行のプロセスについて伺います。

優先的にできるものなら、ここは強調しておきます、できるものなら、ぜひやっていただきたい。

続いて、情報の公開について。

豊明市情報公開条例、それで市の情報公開の総合的な推進の責務を果たしています。これは、市民の知る権利を保障するものであるのです。

その情報の公開というものは、市の諸活動がどのように行われているか、また、税金の使途は的確になされているか等々を知るために公開をするものだと考えます。

そこで、市長の言う徹底した情報の公開、そして、その提供の意義と実行のプロセスに

ついて伺いたいと思います。

3つ目、次に児童クラブ無料化と給食費の10%削減について伺います。

最初の児童クラブの無料化について、現行の受益者負担の考え方のもと、私は正直申し上げて迷っておりますけれども、有料でよいと考えますが、改めて市長の考えを伺いたいと思います。

その2、給食費の10%の保護者の負担軽減について。

現行、小学校は1食225円、中学校は255円で給食が行われています。

豊明市は、何年も値上げをしていません。小麦等の中心の食材は値上がりをしていません。センターの努力だけでは限界があると考えています。本来なら、給食費の値上げの時期に来ていると考えます。

市長のマニフェストの10%の負担軽減、これは市の持ち出しの金になるわけですが、それを現行の給食費の上乗せとしていただきたい。それは、市長のマニフェストの10%軽減と同じ意味に私はなると考えます。父母負担は従来どおりです。

給食について、大切な考え方をもう少し述べます。

それは、食育ということです。子どもに教育として授けるものは、学力、徳、心の問題の徳、それから体力、この3つが知、徳、体とっていつも言われていることですが、それにプラス、私は食育をつけます。

ですので、繰り返しますが、知育、徳育、体育、食育、この4つです。食育の重要性が叫ばれている今日、豊かな給食がどれだけ大切か、知っていただきたいと思います。

細かいことは、壇を降りてからの質問とさせていただきます。

続いて、本市における経営戦略会議の意義について。

その経営戦略会議が、私が今、市長のマニフェストにかかわって申し上げた3つのことについて、どのように機能しているか、伺いたいと思います。

また、機能していないか、それも聞きたいと思います。

続いて、中身が変わります。教育のより向上を目指して。

私が定例会で毎回質問させていただく教育問題は、皆様の子どもさんやお孫さんに大いに関係のあることとなるわけです。

新学習指導要領が小学校では本年度より完全実施されています。中学校では来年度よりです。

新学習指導要領のポイントは、毎回述べておりますけれども、学ぶ内容が増加しております。そのために時数も増加しております。

そして、重要なキーワードは「生きる力をはぐくむ」ということです。

そして、外堀ですけれども、地域との連携、協力等を強力に述べております。

行く先不透明な時代に、生き抜く力を身につけさせたいと思っております。

それでは、もう少し具体的に質問させていただきます。

学校における危機管理や教育課程について、点検したり、見直しをしたりすることが重要と考えます。

特に、東日本大震災の様子は、テレビの画像を通して目の当たりにしております。今までになかった経験、体験であります。子どもたちにとっても同じであろうというふうに思います。

そういう状況のもとで、教育課程の内容の見直し、危機管理のあり方の再検討について、どのように考えているか、伺いたいと思います。

次に、学校評議員制度について伺います。

「教育委員会は、小中学校に学校評議員を置くことができる。学校評議員は、学校運営に関して意見を述べるができる。学校評議員は、学校の職員以外で教育委員会が委嘱する」とあります。

学校評議員の制度は、地域に開かれた学校づくりを推進していくために、保護者や地域住民などとの相互の協力関係を高めていくためにも必要だということで設けられたものです。

そこで、質問します。

学校評議員はどのように選出され、委嘱されているか。

学校評議員会は開かれているか。

また、学校教育のためにどのように役立っているか。

次にいきます。豊明市のICT教育を問います。

本市におけるデジタル機器の活用例と、ICT教育推進の方針を教えてください。

私が少し述べさせていただくと、平成21年度、文科省はスクール・ニューディール構想を打ち上げて、ICT教育の推進を推し進めております。

豊明市においても、教員一人ひとりへのパソコン導入、各教室の51インチの液晶テレビ、学校に1台の電子黒板の設置等がありました。

だから、私は自分の反省も含めて、加速度的にデジタル化していく教育現場は、この流れに対応できているかとのもとに、今のことを質問させていただいているのです。よろしく願いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

No.232 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.233 ○市民生活部長(神谷清貴君)

それでは、杉浦議員の1番目のご質問、市長のマニフェスト等についてのうち、1点目の

空き交番の「警官」配置について、市民生活部よりご答弁を申し上げます。

安心・安全なまちづくりの中で、防犯対策については、特に警察等との連携が極めて大切と、このように考えております。

目下のところ、このマニフェストにつきましても、調査研究を始めたばかりでございます。今後、警察と協議しながら、検討してまいりる手順を確定をいたしております。

以上で答弁を終わります。

No.234 ○議長(平野敬祐議員)

横山行政経営部長。

No.235 ○行政経営部長(横山孝三君)

それでは、行政経営部からは、市長マニフェスト等についてのご質問のうち、2点目と4点目についてご答弁申し上げます。

まず、2点目の徹底した情報の公開、提供についてであります。

情報の開示は、市民の知る権利の尊重及び市民に対する市の責務を果たさなければならぬと認識しております。

したがって、情報の開示による透明性を図るため、予算編成過程の公表であります。県下 37 市中、新城市と田原市が公表しております。

平成 24 年度当初予算の編成過程の公開に向けて、内容等を検討中でございます。

次に、4点目の経営戦略会議の意義や機能についてでございます。

本市の経営戦略会議は、市の将来計画に関することや、予算に関する特に重要な施策について、行政経営の観点から審議するため、部長以上の職員によって構成され、随時開催しております。

このたびの市長マニフェストに関する事項も、予算に影響を及ぼす事業が多く、当然のことながら、経営戦略会議に付し最終決定するものでございます。

現在は、マニフェスト事業の予算の精査をしている段階であり、最終的に事業の優先順位を決め、予算の範囲内での実施に向けて、どうすれば実施できるかという観点で議論していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、行政経験豊かな幹部職員の意見を聞きながら、経営戦略会議を進めていき、よりよい施策を導きたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

No.236 ○議長(平野敬祐議員)

神谷健康福祉部長。

No.237 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

それでは、健康福祉部より、市長マニフェストのうち、3番の学童保育無料化につきましてご答弁を申し上げます。

放課後児童クラブは10月から無料化を実施する予定で、今議会に補正予算案を提出いたしているところでございます。

終わります。

No.238 ○議長(平野敬祐議員)

加藤教育部長。

No.239 ○教育部長(加藤 誠君)

それでは、教育部よりご答弁を申し上げます。

1番目の3でございます。学童保育無料化と、それから給食費の10%、市民の負担軽減について、この中でお答えをさせていただきます。

この給食費の内容につきましては、昨日ですけれども、藤江議員にもご回答をさせていただいておりますので、重複しますけれども、よろしくお願いを申し上げます。

給食費の保護者負担の軽減に関しまして、仮に10%程度の軽減を行うといたしますと、年額約2,600万円の市費の負担増となってきます。

具体化に当たっては、財源の確保が課題となりますので、現行の給食費を一律10%削減することで、保護者の経済的な負担軽減を直接的に図る方法と、先ほど議員が申し上げられました、給食費は現行の金額のまま、賄材料費を上乗せ負担することで、給食の内容をより充実し、児童生徒の心身の健全な発達に資することを目的とする方法など、幾つかの選択肢が考えられると思っております。

仮に、年額約2,600万円の市費の負担増を行う場合、どのような負担軽減の方法が保護者にとってよいのか、保護者や関係者等の意見を集約し、学校給食センターの運営委員会に諮り、その結果をもとに結論づけてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから次に、もう一点でございます。

教育のより向上を目指して、こういった内容についてご答弁を申し上げます。

まず初めに、学校における危機管理や教育課程について、点検したり見直したりすることが重要だと考えるが、特に東日本大震災後、危機管理のあり方や教育課程の内容の見直し、点検について、どのように考えているかと、こういったご質問でございますけれども、学校における危機管理につきましては、対物管理といたしましては、学校の施設それから設備の点検を毎月実施をし、定期的、臨時的に事後処理や、学校環境整備に努めてまいっております。

また、対人管理につきましては、児童生徒の心身の状況の把握や行動観察、緊急時に

おける学校全体の救急体制の確立を目指してマニュアルを作成し、職員の指導、児童生徒の指導に努めてまいっております。

安全指導といたしまして、教育課程といたしましては、各学校は毎年、学校安全計画を作成し、日常の安全点検、安全指導の授業、避難訓練等を位置づけています。

これらの内容は、さまざまな事件や災害の教訓をもとに見直されておりますが、東日本大震災の教訓を生かした見直し、点検は重要であると考えております。

さらに、児童生徒にとっては、基本となる学習や知識の定着を目指すことを目標に、改善を図っていかねばならないと考えております。

次に、2点目でございます。

学校評議員制度についてでございます。

まず初めに、どのように選出され、委嘱されているかと、こういった内容でございますけれども、学校評議員は、教育活動の実施に当たり、地域社会及び家庭と学校との連携推進や、校長の行う学校運営に関して意見を述べていただく目的で、地域の有識者、それから関係諸機関の代表者、それから保護者の代表者等の中から各校長が選任をいたし、教育委員会が委嘱をしております。

次に、この評議委員会は開かれているかと、それからまた、学校教育のためにどのように役立っているかと、こういったご質問でございますけれども、学校評議員会の開催回数は各学校により異なっておりますけれども、市内の全小中学校で学校評議員会が開催されております。

学校評議員会では、主なものといたしまして、校長の学校運営のあり方、それから教育活動の適否などに対するご意見を伺っております。

現在は、学校が保護者や児童生徒を対象としたアンケートをもとに学校評価を実施しており、学校教育全般についても理解を得るよい機会となっております。

さらに、学校関係者評価という役割も担っていただいております。

また、地域からの情報や保護者等の声も伺うことができますので、学校の情報発信、説明の改善にも役立っていると考えております。

次に、豊明市のICT教育を問うという内容の中で、本市におけるデジタル機器の活用例と、ICT教育推進の方針を教えてくださいという内容でございます。

まず、デジタル機器の活用例でございますけれども、議員に申し述べていただきました51インチテレビでございます。

このテレビにつきましては、授業資料の拡大提示、それから児童生徒作品の紹介、それから学級活動の紹介、デジタルカメラデータ、教育番組の再生など、さまざまな用途で用いられております。

それから、電子黒板でございますけれども、電子黒板は、小学校英語活動等のデジタル教材の活用、それから保護者会等での説明の際のプレゼンテーションなど、それからパソコンとの併用に便利で、使っております。

それから次に、教育用パソコンでございます。

教育用パソコンにつきましては、児童生徒のワープロ、それから表計算機能、それからインターネットの活用及びその操作技術の習得に必要で、これを十分使っております。

それから、4番目といたしまして、教職員のパソコンでございます。

パソコンにつきましては、教職員につきましては、校務の処理、教材の作成、指導要録や通知票の作成などに活用させていただいております。

いずれにいたしましても、確かな学力の定着による生きる力の育成を目指すためには、授業が変わり、子どもたちが変わることが大きな目標でございます。

教育のICT化は、児童生徒の指導に効果を発揮できる有効な手だての一つとして考えております。

今後も、教育の本質を忘れることなく、デジタル教科書等の導入を含め、ICT化の研究を進めていかなければならないと考えております。

以上でございます。

No.240 ○議長(平野敬祐議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.241 ○15番(杉浦光男議員)

それでは、市長のマニフェストの最初からいきます。

空き交番に市費で警官の配置という問題ですけれども、ちょっとこれは言葉の問題になるかもしれませんが、空き交番に警官は配置できませんよね。警官は、警官という一つの身分ですので、これは県の問題、あるいは上級職でいきますと国の問題ですので、公権力の最たるものですので、豊明市がどうのこうのという問題ではありません。

だから、これは言葉の問題だと思いますけれども、その辺のことも含めて、ここの意味、概念というか、もう少しわかりやすく、市長さんの本音というか、本当のところを、先ほどのご答弁だとちょっと抽象的でしたので、申しわけありませんが、市長さんにマニフェストでお聞きします。お願いします。

No.242 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.243 ○市長(石川英明君)

今ご指摘をいただいたように、警官ということは配置できないです。警官を配置いただくのは警察署のほうで行っていただくということで、一応今、空き交番が豊明市にはあるわけです。

そこで、考えることは何かと言ったら、今、防犯の問題にしても、やはりいろいろな問題が起きています。

治安の問題からいろいろなことがあるわけで、少しでもこうしたところへOBの方なんかを、退職をされた方、そういう方をここに市費で、また、そうしたところには車なんかも手配するのか、そういうことも含めて検討して、やはり警察のOBであればある程度の、ちょうど今パトロールをやっていただいている方と食事をとりながら話をしているのですが、やはり心得てみえますね。

例えば不審な方がみえたときに、警察であれば事情聴取ができるのですが、そういうときに「どうされましたか」というような声をかけるみたいです。

そうしたこともご理解をいただけて、やはり市内の安全・安心が保てることができれば、行っていきたいということです。

それで今、研究の段階に入っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

No.244 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.245 ○15番(杉浦光男議員)

私の理解不足かもしれませんが、空き交番はありましたか。

ということが1つと、やはり私の考えもありますけれども、非常にこれは難しい問題で、警官なり、あるいは交番というものは、こういう権力的な作用をやる場合、外形が問題ですよ。

外形が問題ですので、そこにおれば、私人であれ民間人であっても、ああ警官か、警官憎しでぶすつとやられるということもあるかもしれません。

だから、そういうときにどういう人に依頼するのかとか、あるいはその起こる内容は、いろいろな想定外のことも起こりますので、そういうこともいろいろなことを考えながら、いろいろこれから検討されると思いますけれども、知恵を絞っていただいて、私はこれは本当にそういうことがやれるなら、警官の代役じゃないけれども、要するに市民の安全・安心のために役立ってくださる施設と、くださっている方が、そういう方がみえるのだったら、これはやっていただければ、それは予算的な裏づけがあればの話ですけれども、予算的な問題は、優先的に言うと、かなり上位に来る問題じゃないかなというふうに思っています。

実際は、そういう必要性、ニーズを私はよく聞きますから、特にいろいろな方がみえますし、ということでもあります。

質問にはなりません、質問として空き交番はありましたか、これだけ質問しておきます。

No.246 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷市民生活部長。

No.247 ○市民生活部長(神谷清貴君)

現在、「空き交番」という名称はありません。厳密に言うなら「不在交番」ということでございまして、豊明市に派遣される警官は、幹部交番所へいったん集合して、その後にそれぞれの交番のほうへ出向いて、また幹部交番のほうに戻ると、こういう形でございます。

「空き交番」という名称はございません。「不在交番」が正しい表現になります。

答弁を終わります。

No.248 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.249 ○15番(杉浦光男議員)

それ以上、この内容については聞きませんが、市長のマニフェストの実践の場合は、経営戦略会議、こういうところで部長さんたちが集まるわけですので、知恵を出し合っていたらいいなというふうな思うわけです。

だから、経営戦略会議のことについても、この質問の中に入れてあるということではありません。

続いて、次の質問にいけますと、情報の公開ですけども、一番のメインは、市長さんの言われる、一番マニフェストで言われるところは、予算案の作成過程の公開ということですね。これでいいんですか。

No.250 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.251 ○市長(石川英明君)

具体的には、そうしたことを私のマニフェスト等では提唱させてもらっているんですが、会報とか何かでも提唱させていただいています。しかし、この範囲にとどまるということではありません。

基本的な考え方を申し上げますと、やはり行政の内部の情報というものは、私は市民が知る権利がある。また、市民の財産だというふうに考えるわけです。

そうした視点から言いますと、あらゆることを、本来なら市民に情報提供してもいい、それはホームページだとか何かを使って、いずれはこれはどうするかということが一応あれなんですけど、幹部会の議事録なんかも一定の部分で、やはりある程度結論が出たようなことについては、政策過程をどうするかということは一審審議をせないかぬですが、さらには内部のいろいろな部分について、やはり政策過程なんかのことの議事録等も公開をしていくというようなこともあり得るのかというふうに思っています。

その辺については、今後さらに精査をして研究を重ね、どうしていくかということは進めてまいりたいというふうに思います。

No.252 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.253 ○15番(杉浦光男議員)

ちょっと失礼ですけれども、今の市長さんの言われたことは、ちょっと私十分に理解できないというか、全体像がつかめないという面がありますので、再度その辺のことももう一度聞きます。

情報の公開の問題で、予算案の作成過程を公開すると、これは一つの重要なポイントですね。例えば情報の公開といういろいろありますよ。新聞紙上をにぎわすのは、警察の総務課職員の出張の相手方の問題とか、県の段階ですけれども、あれは新聞紙上をよくにぎわす。

それから、細かいことと言えば、我々議員の政務調査費の使途の問題だとか、あるいは視察先の問題だとか、いろいろあります。

それから、市長さん自身の交際費の問題、こういうものは情報の公開の対象になりやすいです。それで新聞紙上をにぎわしている。

けれども、今ここで私が言っているのは、そういうことはもうこちらに置いておいて、予算ということに限って言いますと、マニフェストにも予算のことも出ていますので、言いますと、その作成過程を公開するというのは、今もう少しわからぬのですが、予算というものは、予算を決定するのは議会の我々ですから、予算案がどうやって出てくるかという、少

なくとも課長さんたちが部長さんにこうだと上げるでしょう。

そうすると、部長さんがそれを持ち寄って、財政当局か何かとヒアリングをやって、減らしたり増やしたりするわけでしょう。私はわかりやすくというか、えらい俗っぽく言っているけれども。

だから、その過程を公開するというのは、かなりきちっと精査して、どういう形になるのか、行政経営部長にちょっと聞きます。

No.254 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.255 ○行政経営部長(横山孝三君)

予算編成の過程の公開というのは今、愛知県内では新城市と田原市で公開されております。

その内容をちょっとご紹介させていただきますと、新城市さんの場合ですが、予算の要求状況を公開しておられます。市の予算をどうやって決めるのかということで、市役所内の各部署が予算要求調書を事業別に作成して財政課に提出する。その段階の資料を取りまとめて一覧表にして公開しておられます。

また、予算要求額と予算案についても、公開しておられます。要求額が歳入額を当然上回るわけですし、そのための減額、あるいは事業そのものを取りやめたりするわけですが、その結果と理由を明らかにしておられます。

それから、田原市さんの場合でございますが、予算編成過程の透明化、見える化を進めるということで、毎年つくる予算編成方針と、それから各部からの予算要求額を、これは款別にまとめて公表しておられます。

本市におきましても、このことについて検討を加えて、参考にしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

No.256 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.257 ○15番(杉浦光男議員)

ありがとうございました。

もう少しそのところを聞きます。

そうすると、そのやるからにはメリットが、全然デメリット、不利益だと、そういうことになればやりませんよね。やるというのは、「よし、これをやるといいぞ」ということでやるわけですので、市長さんなり、あるいは先ほど言いました経営戦略会議の構成メンバー、横山さんでもいいですが、そこら辺の考えるメリットを言ってください。

No.258 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

横山行政経営部長。

No.259 ○行政経営部長(横山孝三君)

予算編成の過程をお見せするというのを、各部署がいわゆる市民から、またいろいろな団体から要望を受けて、または調査を受けて、調査をしまして、地域の状況を見ながら予算要求をしていくわけですね。

それを、その予算要求したものがどういうふうを増やされるのか、減らされるのかということを知り得るといことについて、市民の方々にメリットがあるのではないかと思われま

す。

以上でございます。

No.260 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.261 ○15番(杉浦光男議員)

少しイメージアップしてきましたけれども、そうすると、それぞれの課がいろいろな住民の要求も聞いたり、あるいは過去の一つの仕事の継続性とか流れとかいろいろなものがありますよね。そういうものを総合的に判断して、その課が部長に上げてくる。

そういう場合は、それは確かに言葉としてはすごいメリットだと思うけれども、難しい問題を幾つもはらんでいると思います。

だから、いろいろなところから要求すると、それがいろいろ錯綜しちゃって、どれをどうしていいかわからぬという、それで課長の段階で言うと、物すごいマネジメント、経営能力、これがどれくらい必要ですよ。ここにおられる課長さんたちにも、めちゃくちゃ頑張ってもらわないかぬ。

だから、私はまた原点に戻りますが、経営戦略会議で、市長さんだけでなく部長さんが一致してやるという意味がないと、くちゃくちゃなことになる。くちゃくちゃ、これはそういう言

葉はいけません、余りよい結果を生まないことになるといけないと思う。

それから、マネジメントについて言えば、さつき行政経営部長が言われた、そのある財源と要求との差が10億、20億円になって出る。100億円しかないのに120億円要求が上がってくる。そうすると、その20億円をどうやって減らすかという問題、どえらい難しい問題をはらんでいる。

それで、やるからには間違わぬように頑張ってもらわないかんし、私はそれがやれるんだったら、それはすばらしいと思う。

だけど、間違ったらいけませんので念押しですけれども、間違ったらというのはちょっと抽象的に言っていますけれども、以上です。

次の質問をしないといけませんので、もうそれでは予算のところはこれで、次にいきます。

次は、私が迷っているという問題ですけれども、児童クラブの無料化を再度聞きます。なぜ無料化にするんですか。

No.262 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

神谷健康福祉部長。

No.263 ○健康福祉部長(神谷巳代志君)

これにつきましては、もちろん子育て支援の一環としての施策でございます。

終わります。

No.264 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.265 ○15番(杉浦光男議員)

これもわかるようでわからないんですよね。だって、保育園は子育ての一番の最前線だよね。若いお父さんやお母さんからお金を取っているじゃないですか、保育園。

で、児童クラブというのは、学校へ行き出したけれども、親が共働き等で働いているから、子どもの生活場所、あるいは変なことになっちゃうとかぬから、保育士の保育とか、大きい子どもは保育ではいけませんけれども、育てましょうということですから、保育園の延長線上じゃないか、考え方としては。

それなら、簡単に言えば、今の健康福祉部長の答えで言うと、それを拡大解釈すれば、

保育園も無料でいいかという問題になっちゃうよ。

だから、回答は正確じゃないと私は思うんだね。もう少しめり張りをつけて回答してください。

No.266 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

石川市長。

No.267 ○市長(石川英明君)

そういう論理もあろうと思いますが、もともと、この児童クラブができてきた経緯というものを一遍聞いていただければいいと思いますが、児童が、学校が終わって、その後に地域でも遊ぶことができない、そうした状況があって、おじいちゃん、おばあちゃんがいたり、面倒を見てもらえる子は、やはり家庭に帰ってというような状況が生まれていたと思います。

しかし、2人共働きであると、やはりその辺の対応を図っていかないという経過で来たと思います。

それで私自身は、そうした部分についても、若い人たちは結構所得が、2人働いているのでよっぽどはいいと思いますが、さらに、そうした環境ができるための施策として無料化にしていくということでもあります。

ですから、多くの女性が働きに出る、そうしたことの支援を行うということで、この無料化を図っていくということでもあります。

以上です。

No.268 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.269 ○15番(杉浦光男議員)

もう一度聞きます。

今の市長さんので少しはわかったんですけども、保育園も、それから保育園の長時間保育の問題、それから今のこの児童クラブの問題、要は子どもを育てるという視点では一緒だと思うんだね。

だけど、ほかに保育園の延長もお金をいただいているし、保育園もいただいている。児童クラブはいただいていないから、これはちょっと理念として一貫性というか、統一性に欠けるなど、理念的にはというふうに思う。

けれども、予算としてもうこの補正予算で上がってきているし、いろいろな諸般の事情で、私は判断がちょっと揺れているということだけは申し上げておかないかぬけれども、私自身としては、一番最初ぱっとこの問題に当たったときには、市民も相応の負担、そういう側面も私はあっていいと思うんだ。

それは、何も市民を苦しめるとか、有料で取っているから豊明市はどえらい立派だねということにはつながらないんだ。それ相応の負担をしてもらうことが、そのほうがいいんだ、それは。

正しい、いいことなら、理念的にきちっとこういうことでという、そういう理論構成もできていて、こうだよというんだったら、少しぐらいの、少しぐらいと言っては失礼だけれども、それは大金だけれども、3,000円なら3,000円と。

だって、お父さんもお母さんも一生懸命働いているんだもの。働いていて、子どもさんをそこで育ててもらっているんだから、そういうことを考えれば、市民のそういう方の相応の負担もあってもいいかなということ、くどく聞いていたわけでありませう。

だから、この問題はこの問題で、一事が万事じゃなくて、この問題はこの問題でありますけれども、ほかに同じような問題も出てきますから、そういうときは、私はその理念というか、柱は余りぶれないようにして、どうやって考えていったらいいかということ。

これもまた原点に戻ると、経営戦略会議の人、部長さん、皆さん、知恵を出してくださいよ。この問題について、今、私が言ったような意見は、経営戦略会議で出ませんでしたかというふうにして質問したわけです。

では次、今度また難しい問題で給食。

給食については、自分の考えに固執するようですが、上乘せ、父母負担は従来どおり、そして、どうしても今の父母負担を払えない方には、それなりの手当ての仕方があるでしょう。

今だったら、子どもさんたちの準要保護だとか、生活保護じゃなくて要保護だとか、私はその細かいところまでは知りませんが、あるはずなんです。

だから、そういうことで手当てをして、従来の225円と255円はそのまま、市の持ち出し分は上乘せ、そして食育を充実させる。食育、本当ですよ。

これは、私らが子どものときは、食べればよかった、腹がふくれればよかったというんだが、今は違いますからね。人間形成、それから子どもの心の成長。

それから、今は朝ご飯を食べてこれない子どもの中にはいる。給食をととても楽しみにしている。

それから、給食で従来あったセレクトランチとかいって、子どもが選んで食べるというのが数回ありました。お金が乏しくなればそういうこともやれぬし、ケーキがこのぐらいだったのが、2分の1ぐらいのこのぐらいになったりということがあつたんじゃないですか。

だから、私の言っているのは、くどくど言っているけれども、やはり食を充実させる。そのためには、225円、安いと言うと怒られますけれども、ずっと値上げしていないので、もうこ

れは限界ですよ、225 円というのは。

では、次の質問にいきます。

学校の危機管理ですけれども、もうたくさん聞きません、もう皆さんいろいろなことはわかっているのです。

私がなぜこれを聞くかという、あの震災で想定外のことがむちゃくちゃ起きているんですよ。

早く家に帰したほうがいいと思って、バスに乗せて幼稚園かどこかが送っていたら波にさらわれちゃった。それは送らなくて、その園にとどまっていた人たちはみんな助かっちゃった。それだったら、早く親に引き渡せとかあるじゃないですか、こういう非常災害のときは早く親に渡して安心させよとか。

だから、想定外のことが絶対起こる。その想定外をきちんと危機管理として想定できるかどうか。

だから、危機管理というのは、当たり前のことをやっていたらだめなんですよ。

だから教育長、何かそこら辺のことについて思いがあったら言ってください。

No.270 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.271 ○教育長(後藤 学君)

その答えは、けさ私が読んできました新聞に書いてあったと思いますが、文科省が防災教育について、全国のたしか県と指定都市についてアンケート調査を行った。

その中で愛知県の教育委員会は、被害を想定して、それでそのマニュアルに基づいてきちっとした訓練をやるのはいいけれども、そういうことばかりに頼り過ぎないで、子どもたちに、いざというときに自分で考えて行動する力をつけさせていくということが大事で、それが今回の震災で得た教訓だというようなことを言っておりまして、ほかの県の教育委員会からもそういう意見が多かったようで、今、文科省のほうでも防災教育ということに力を入れようとしておりますけれども、その中の柱はそういったことになるのではないかと。

つまり、子どもたちに考える力をきちんとつけさせる、そういうことかというふうに思います。

今、具体的にどういうふうにするかということはまだよくわかりませんが、通常の教科とか、あるいは学級活動、あるいは部活とか学校行事、いろいろなところで子どもたちが自分で判断して動く、行動するという、そういう力をつけさせていくということかと思えます。

また、文科省がそういうアンケートをとっているからには、多分、文科省や愛知県教育委員会のほうからも、そういったことについてのアドバイスもあると思いますので、そういったことを参考にしていきたいというふうに思います。

No.272 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.273 ○15番(杉浦光男議員)

教育長から大変いいお話が聞けて、ありがとうございました。

今、教育長は、ただ新聞のことを伝えたのではなくて、それは教育長自身の思いでもあるし、教育長自身の言葉だと思いますので、校長会でよく言ってください。お願いしますよ、いいですね。

では、次にいきます。学校評議員制度にいきます。

これは、私はちょっと自分自身の結論から先に言って質問します。

これは、やはり外部評価につながるので、だからこの評議員もしっかりしてもらわないかぬし、中途半端に評価してもらおうと、それは中途半端なことが外部評価になっちゃいかぬでしょう。

だから、しっかりした人がしっかりした考えを持って臨んでいただいて、そして、それが学校にその言葉が届いたならば、今度、学校が全部で共有する。校長さんのところだけでとめておいちゃいかぬ、教頭のところとめておいちゃいかぬ、全職員で共有して、本当にそれを消化する。

それでないと、この制度の意味が全然ありません。かえって形骸化、桎梏(しっこく)、足手まとい、ちょっと難しい言葉を使いましたけれども、桎梏化しますよ。

だから、本当にこれを意味あらしめようと思ったら、教育長さんにこれはお願いしておくことですが、本当に立派な人を選んで、立派な会議を持って、いい内容を持って、そしてそれが学校のものになるということですので…。

ああ質問でしたので、今の選び方とかそういうもので大体満足していますか。

それとも、何かこうしたらいいというような意見はありますか、これが質問です。

No.274 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.275 ○教育長(後藤 学君)

学校評議員につきましては、地区の区長さんですとか、あるいはPTAの役員をされた方、それから民生委員さんとか、あるいは学校ボランティアで協力していただいている方と

か、そういったような方にそれぞれの学校でお願いをしていると思います。

いずれも学校のことには大変関心を持っていただいている方ですので、例えば学校の経営方針を説明してご意見を伺うとか、あるいは学校の授業とか行事を参観していただいてご意見を伺うとか、そういった形で十分役立っているというふうに思います。

ただ、今、意見があればというお話でしたので、強いて言えば、この学校評議員制度というのは校長の諮問機関でありますので、要するに意見を言っても、ただ学校は、悪く言えば、事業報告だけで済ますこともできるわけです。

そういうことを考えると、最近新しい動きとして、コミュニティースクールという形をとる学校が全国的に見ると出てきました。

これは、地域のそういった人たちと教師とが共同経営をする。地域の人たちは、ただ意見を言うだけの諮問機関ではなくて、対等の立場で学校経営に参画するという、そういうものをコミュニティースクールと言われております。

愛知県でも、特に一宮市などは力を入れておりますけれども、そういったことについて、今後、研究をしていく必要があるかなど。

先ほど言われました、地域と、それから学校が連携をする、学校が本当に開かれた学校になる、地域の人たちの考えが学校経営にも反映されるということを進めていくために、そういったことは研究していかなきゃならないことかなというふうに思っております。

以上です。

No.276 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.277 ○15番(杉浦光男議員)

大変いいお答えをいただきましてありがとうございました。

私自身は、選ばれている皆さんは立派な人だと思うけれども、今言われたように、どこも大体同じ人がなっているんじゃないですか。

どうですかね、12校ありますけれども、12校で大体同じような傾向の方が評議員になっているんじゃないでしょうか、これを質問いたします。

No.278 ○議長(平野敬祐議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.279 ○教育長(後藤 学君)

大体、今申し上げたような方がそれぞれの学校で、あと交通指導員とか、それから社会教育関係団体の役員の方とかが入っている場合もありますが、ほぼ先ほど申し上げたような方たちにやっていただいております。

No.280 ○議長(平野敬祐議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.281 ○15番(杉浦光男議員)

今お聞きして、交通指導員の方が入ってみえるというのは、子どもたちの登下校の様子がよくわかるし、そういうことからのそういう視点でいろいろなことを言ってくださると、学校としてはありがたいなということもあると思います。

だが、全体の感じとしては同じような方になっている。それは皆さん立派な方ばかりでしょうけれども、やや形骸化する、しやすい形であろうというふうに私自身は思います。

最後ですが、ICTの問題は、本当に全国的に電子教科書の導入が始まっている。

聞くとところによると、一宮市だったか、県内の実態は、岡崎市かどうか、電子教科書を学年ごとに配布したなんていうことも聞いております。

これは聞いたということですので、私が何かで調べたということではありませんが、間違いないことだと思いますが、そういう状況がもう本当にどんどん進んでおりますので、改めて自分の苦手だった分野を取り上げさせていただいたということです。

以上で私の質問をすべて終わります。

ありがとうございました。

No.282 ○議長(平野敬祐議員)

これにて、15番 杉浦光男議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明9月2日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後5時26分散会

